

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

「ジェトロ世界貿易投資報告」2015年版
～グローバル・ビジネスの深化に向けた新たな取り組み～

総論編 概要

2015年8月7日

日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外調査部

第1章

世界経済・貿易・直接投資の現状

緩やかな成長ペースに留まる世界経済

■ 先進国、新興・途上国ともに、回復のペースは緩やか

世界経済は、先進国、新興・途上国ともに、成長のペースは緩やかなものにとどまっている。IMFの2015年7月時点の予測によると、2014年の世界の実質GDP成長率は、3.4%と2012年以降、3年連続で3%台の成長にとどまった。2015年も3.3%とほぼ横ばいに留まる見込みである。今後は、年内にも見込まれる米国の利上げの新興・途上国への影響やギリシャの債務問題・デフレ懸念など欧州経済の動向、中国経済の成長鈍化などがリスクとして存在。

図表 I-1 国・地域別GDP伸び率・寄与率の推移

(単位: %)

	2013年		2014年		2015年(予測)		2016年(予測)	
	伸び率	寄与率	伸び率	寄与率	伸び率	寄与率	伸び率	寄与率
世界	3.4	100.0	3.4	100.0	3.3	100.0	3.8	100.0
先進国	1.4	18.4	1.8	23.2	2.1	27.4	2.4	26.9
米国	2.2	10.7	2.4	11.5	2.5	12.2	3.0	12.6
EU	0.1	0.6	1.4	7.2	1.8	9.6	1.9	8.7
ドイツ	0.2	0.2	1.6	1.7	1.6	1.7	1.7	1.5
英国	1.7	1.2	2.9	2.0	2.4	1.7	2.2	1.4
フランス	0.7	0.5	0.2	0.1	1.2	0.9	1.5	0.9
イタリア	△ 1.7	△ 1.1	△ 0.4	△ 0.2	0.7	0.4	1.2	0.6
スペイン	△ 1.2	△ 0.5	1.4	0.6	3.1	1.4	2.5	1.0
日本	1.6	2.2	△ 0.1	△ 0.1	0.8	1.1	1.2	1.4
新興・途上国	5.0	81.4	4.6	76.1	4.2	72.4	4.7	71.0
アジア新興・途上国	7.0	56.9	6.8	57.2	6.6	59.0	6.4	51.3
中国	7.7	34.2	7.4	34.2	6.8	33.6	6.3	28.0
インド	6.9	12.9	7.3	14.1	7.5	15.5	7.5	14.0
ASEAN5カ国	5.1	7.6	4.6	7.0	4.7	7.4	5.1	7.1
中南米	2.9	7.6	1.3	3.4	0.5	1.3	1.7	3.8
ブラジル	2.7	2.5	0.1	0.1	△ 1.5	△ 1.4	0.7	0.5
メキシコ	1.4	0.8	2.1	1.2	2.4	1.4	3.0	1.6
欧州新興・途上国	2.9	2.8	2.8	2.7	2.9	2.9	2.9	2.5
トルコ	4.1	1.7	2.9	1.2	3.1	1.3	3.6	1.3
ロシア・CIS	2.2	3.1	1.0	1.4	△ 2.2	△ 3.1	1.2	1.4
ロシア	1.3	1.3	0.6	0.6	△ 3.4	△ 3.4	0.2	0.2
中東・北アフリカ	2.4	5.5	2.7	6.1	2.6	6.0	3.8	7.6
サブサハラアフリカ	5.2	4.6	5.0	4.5	4.4	4.1	5.1	4.2
南アフリカ共和国	2.2	0.4	1.5	0.3	2.0	0.4	2.1	0.4

〔注〕①先進国および新興・途上国の定義はWEO (IMF)による。EUには先進国と新興・途上国が混在。ASEAN5カ国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム。中東・北アフリカには、アフガニスタンとパキスタンも含む。②EUとトルコは伸び率、寄与率とも4月発表値に基づく。③寄与率は、4月発表の2014年のPPP(購買力平価)ウェイトで算出。

〔資料〕“WEO, April/July 2015” (IMF)から作成

資源輸出依存度の高い中東、アフリカ、中南米

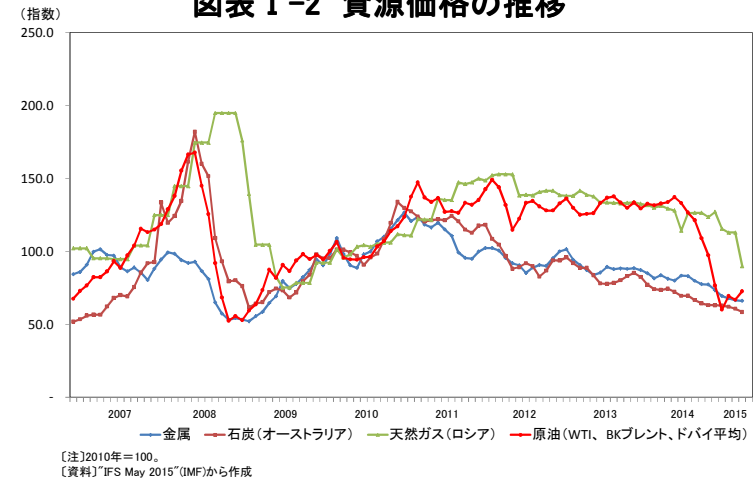
■ 下落基調続く資源価格

原油、石炭、金属価格などの資源価格の下落基調が続いている。原油価格は2014年9月以降、大きく下落。代表的な原油価格であるWTIは2015年前半には40ドル前半まで低下し、2015年7月は40～50ドル台で推移している。

■ 中東、アフリカ、中南米の一部諸国で高い資源輸出依存度

一部の中東、アフリカ、中南米諸国では、各国のGDPに占める資源輸出額の比率が大きく、資源価格下落は景気減速要因となる。一方、多くの先進国やアジア諸国では純輸入国が多く、経済を押し上げる追い風効果をもたらすことが期待される。

図表 I-2 資源価格の推移



図表 I-3 主要輸出国のエネルギー・鉱石輸出のGDP比

(単位:%)

純輸出国	年	計	GDP (億ドル)						
			原油	ガス	石炭	鉱石			
先進国	ノルウェー	2014	16.5	8.6	7.9	-0.0	-0.0	5,002	
	オーストラリア	2014	8.0	-0.6	1.2	2.4	5.0	14,442	
	カナダ	2014	4.8	3.7	0.6	0.2	0.3	17,887	
中東 アフリカ	オマーン	2014	51.1	44.8	6.8	-0.0	-0.4	778	
	カタール	2014	51.0	10.2	41.0	-0.0	-0.2	2,100	
	クウェート	2013	47.1	45.0	2.1	-0.0	-0.0	1,758	
	サウジアラビア	2013	40.4	39.5	1.1	-0.0	-0.2	7,443	
	アルジェリア	2014	22.6	11.4	11.2	-0.0	-0.0	2,141	
	ナイジェリア	2013	14.7	14.4	0.4	-0.0	0.0	5,218	
	ロシアCIS	カザフスタン	2014	27.8	25.2	1.4	0.3	1.0	2,123
	アゼルバイジャン	2014	25.3	24.8	0.4	-0.0	0.0	741	
中南米	ロシア	2013	12.5	8.3	3.6	0.5	0.1	20,791	
	ベネズエラ	2013	34.4	34.3	-0.0	0.0	0.1	2,184	
	ボリビア	2014	24.9	1.7	17.5	-0.0	5.8	344	
	エクアドル	2014	12.4	12.9	-0.7	-0.0	0.2	1,008	
	コロンビア	2013	9.1	7.3	0.1	1.7	-0.0	3,784	
	ペルー	2013	5.0	-1.4	0.8	-0.0	5.7	2,024	
	チリ	2014	3.9	-2.3	-0.7	-0.3	7.4	2,580	
	メキシコ	2014	2.5	2.8	-0.6	-0.1	0.3	12,827	
	ブラジル	2014	0.7	0.0	-0.4	-0.1	1.2	23,530	
	アジア	ブルネイ	2014	64.4	29.0	35.4	-0.0	-0.0	151
		モンゴル	2014	39.1	5.3	-0.2	7.1	26.9	120
	マレーシア	2013	6.3	1.0	6.0	-0.6	-0.1	3,132	
	インドネシア	2013	4.4	-0.4	1.6	2.5	0.7	9,125	

[注]原油のHSコードは2709、天然ガスはHS2711、石炭はHS2701、鉱石はHS26。
[資料]Un Comtrade、WEOから作成

図表 I-4 主要輸入国のエネルギー・鉱石輸入のGDP比

(単位:%)

純輸入国	年	計	GDP (億ドル)					
			原油	ガス	石炭	鉱石		
先進国	韓国	2013	-12.6	-7.6	-2.8	-1.0	-1.3	13,045
	ギリシア	2014	-6.7	-6.3	-0.5	-0.0	0.0	2,380
	日本	2014	-5.7	-2.8	-1.8	-0.4	-0.7	46,163
	フィンランド	2014	-4.6	-3.1	-0.5	-0.2	-0.8	2,712
	ポルトガル	2014	-4.4	-3.5	-1.0	-0.1	0.2	2,300
	スペイン	2014	-4.1	-3.0	-0.8	-0.1	-0.2	14,069
	ドイツ	2014	-2.9	-1.7	-0.8	-0.1	-0.3	38,595
	フランス	2014	-2.1	-1.4	-0.6	-0.1	-0.1	28,469
	米国	2014	-1.3	-1.4	0.0	0.0	0.0	174,189
	英国	2014	-0.6	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	29,451
東欧	ブルガリア	2014	-11.0	-6.3	-2.2	-0.3	-2.1	558
	ハンガリー	2014	-6.0	-3.1	-2.6	-0.1	-0.1	1,371
	ポーランド	2014	-3.6	-3.1	-0.2	-0.0	-0.2	5,466
アジア	タイ	2014	-11.0	-8.8	-1.8	-0.4	-0.0	3,738
	インド	2014	-8.6	-6.6	-0.8	-0.8	-0.3	20,495
	中国	2014	-3.9	-2.2	-0.3	-0.2	-1.3	103,804
	パキスタン	2014	-2.3	-2.2	-0.0	-0.2	0.0	2,501
	スリランカ	2014	-2.2	-1.8	-0.3	-0.2	0.0	746
	フィリピン	2014	-1.3	-1.9	-0.2	-0.1	0.9	2,849
中東 アフリカ	ヨルダン	2014	-7.5	-6.5	-0.8	-0.2	0.0	358
	トルコ	2014	n.a.	n.a.	-0.3	-0.1	0.0	8,061
	南アフリカ	2014	-0.0	-4.6	-0.1	1.4	3.3	3,501

[注]トルコの原油貿易収支は統計制約から掲載せず。原油のHSコードは2709、天然ガスはHS2711、石炭はHS2701、鉱石はHS26。
[資料]Un Comtrade、WEOから作成

新興・途上国のリスク耐性関連指標

■ 新興・途上国のリスク耐性はまだら模様

米国は雇用・所得環境の改善を受け、利上げを探る段階にあり、2015年5月にはイエレンFRB議長は経済が順調に改善すれば年内の利上げが適切と発言している。予想される米国の利上げに対しては、新興・途上国が、どの程度の耐性を有しているかが課題となるが、経常収支赤字の規模が大きく、短期対外債務残高に対する外貨準備高の比率も相対的に小さく留意が必要な国もありまだら模様だが、総じて新興・途上国では外貨準備高を積み上げており、リスク耐性を高めている。

図表1-5 新興・途上国のリスク許容

		経常収支/GDP(%)			外貨準備高/月平均輸入額(倍)			外貨準備高/短期対外債務残高(倍)		
		1995年	2005年	2014年	1995年	2005年	2014年	1995年	2005年	2014年
アジア (新興国)	中国	0.2	5.8	2.0	6.9	14.9	23.6	3.3	13.4	4.9
	インドネシア	-2.8	0.5	-3.0	4.1	5.3	7.3	0.5	1.9	1.9
	タイ	-8.1	-4.3	3.8	6.1	5.2	8.0	0.8	4.6	7.9
	マレーシア	-9.7	14.4	4.6	3.7	7.3	6.6	3.0	4.5	3.1
	フィリピン	-2.4	1.9	4.4	2.8	4.1	12.9	1.6	1.6	6.5
	ベトナム	-12.7	-1.0	5.4	n.a.	3.0	2.8	1.7	4.3	2.3
	インド	-1.6	-1.2	-1.4	6.4	11.1	7.9	2.4	4.2	2.7
	パキスタン	-2.7	-1.3	-1.2	1.9	4.8	3.1	0.6	10.1	5.3
	バングラデシュ	-2.0	0.0	-0.1	4.3	2.6	6.3(2013)	13.3	3.2	3.7
中南米	ブラジル	-2.3	1.6	-3.9	11.1	8.2	18.2	1.6	2.0	3.2
	メキシコ	-0.5	-1.0	-2.1	2.7	3.8	5.7	0.6	3.4	3.7
	アルゼンチン	-1.7	2.0	-0.9	8.7	11.4	5.4	0.7	3.9	3.4
	コロンビア	-4.2	-1.4	-5.0	7.2	8.4	8.7	1.4	3.8	4.1
	ペルー	-8.9	1.5	-4.1	10.7	11.3	17.2	1.9	1.8	2.8
中東欧	ポーランド	0.6	-2.6	-1.2	6.1	4.9	5.2	7.4	2.6	3.0
	ルーマニア	-4.4	-8.6	-0.5	2.0	5.9	6.1	1.4	1.9	2.4
	ハンガリー	-3.5	-7.1	4.2	9.3	3.4	4.8	3.8	1.3	3.0
ロシア・CIS・中央アジア	ロシア	2.2	11.1	3.1	2.6	15.4	12.1	0.7	3.9	7.1
	カザフスタン	-1.3	-1.8	1.6	3.8	4.1	5.1(2013)	5.3	1.2	4.6
	ウクライナ	-3.0	2.8	-4.0	0.8	6.3	1.5	5.5	4.4	1.5
中東・北アフリカ	トルコ	-2.4	-4.4	-5.7	4.2	5.2	5.3	1.4	1.4	1.2
	サウジアラビア	-3.7	27.4	14.1	3.8	31.3	53.7	1.5	11.3	15.3
	エジプト	0.6	3.3	-0.8	16.7	12.6	2.4	6.6	3.6	1.9
	モロッコ	-3.2	1.8	-5.8	4.4	9.4	4.9(2013)	1.7	10.3	6.4
サブサハラアフリカ	ナイジェリア	-2.4	22.2	2.2	2.2	15.9	12.2(2013)	1.3	14.8	3.8
	南アフリカ	-1.6	-3.1	-5.4	1.2	3.6	5.3	0.3	2.5	2.8
	ケニア	-3.8	-1.2	-9.2	1.4	3.5	4.8(2013)	0.6	3.5	3.5

[注]外貨準備は金含む(ベトナムは統計制約から金含まず)。外貨準備高/月平均輸入額の2014年のデータの一部は2013年。

[資料]“WEO April 2015”(IMF)、“Key Indicators”(ADB)、「国際与信残高統計」(BIS)、“IFS June 2015”(IMF)から作成

世界貿易の拡大鈍く

■ 2014年の世界貿易は小幅な伸びにとどまる

2014年の世界貿易(商品貿易、名目輸出ベース)は、前年比0.8%増の18兆7,461億ドル(ジェトロ推計)となり、小幅な伸びにとどまった。物価変動の影響を除いた実質輸出(数量ベース)の伸び率は、2.5%増にとどまった。世界の貿易額は2012年以降、低調な伸び率で推移している。WTOは、2015年の世界貿易(実質ベース)を3.3%増、2016年を4.0%増と予測しており、世界貿易の拡大は今後も鈍い状態が続くと見込まれる。

■ 2014年後半以降、資源価格下落が顕著

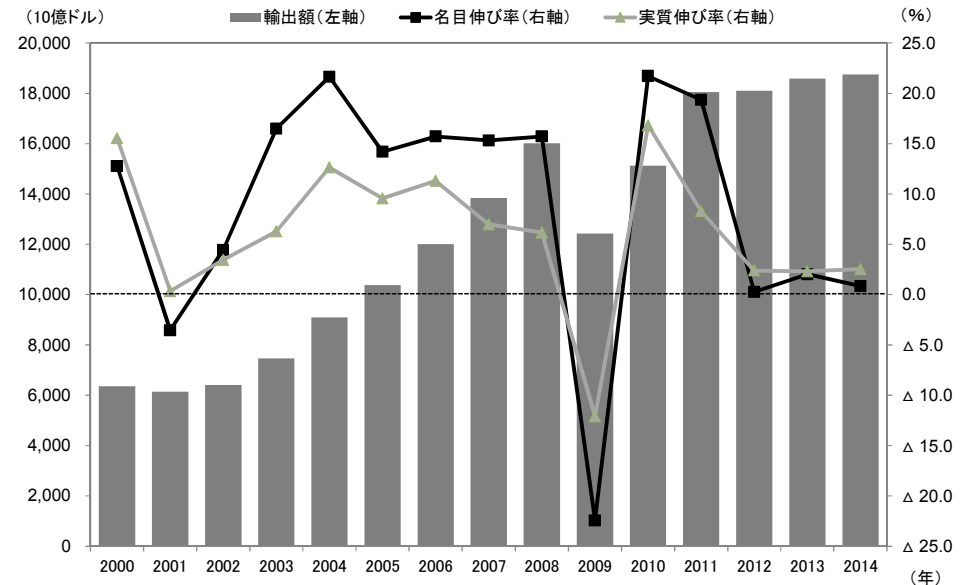
2014年の輸出価格は前年比1.7%減となり、輸出を抑制した。輸出価格の下落は資源価格の変動によるところが大きい。特にエネルギー価格の下落は2014年後半以降顕著となっており、原油が7.5%減、鉄鉱石が49.2%減、石炭が17.1%減と大幅に落ち込んだ。

図表 I -6 世界貿易関連指標

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	
世界の商品貿易(輸出ベース)	151,249	180,524	180,993	185,896	187,461	
名目伸び率	21.7	19.4	0.3	2.7	0.8	
実質伸び率	16.8	8.3	2.4	3.0	2.5	
価格伸び率	4.9	11.1	△ 2.1	△ 0.3	△ 1.7	
BEC分類	素材伸び率(輸出ベース)	35.4	29.2	△ 0.4	△ 1.4	△ 6.3
	中間財伸び率(輸出ベース)	24.7	19.8	△ 0.4	3.5	0.3
	加工品	25.9	24.7	△ 0.7	3.0	△ 0.8
	部品	22.5	11.2	0.1	4.5	2.4
	最終財伸び率(輸出ベース)	15.9	14.1	1.1	3.4	3.9
	資本財	19.1	14.4	1.2	1.0	2.0
	消費財	13.6	13.8	1.1	5.3	5.3
世界の实質GDP成長率	5.4	4.2	3.4	3.4	3.4	
鉱工業生産指数伸び率(先進国)	7.8	2.1	0.6	0.6	2.3	
原油 原油価格(ドル/バレル)	79.0	104.0	105.0	104.1	96.2	
天然ガス 天然ガス価格(ドル/100万BTU)	8.2	10.6	12.0	11.2	10.5	
ドルの名目実効為替レート変化率	△ 2.5	△ 5.7	3.8	2.2	2.5	

[注]①2013年と2014年の貿易額、2014年の名目伸び率はジェトロ推計。
 ②実質伸び率=名目伸び率-輸出入価格伸び率
 ③実質GDP成長率は購買力平価ベース。2010年-2012年は4月発表値、2013年-2014年は7月改定値。
 ④先進国、新興・途上国の区分はIFSによる。
 ⑤素材、中間財、最終財の定義は、HS2007年版BEC(国連)およびRIETI-TID2013(経済産業研究所)に基づく。
 ⑥原油価格は、ドバイ・ブレント・WTIの平均。
 ⑦天然ガス価格は、ロシア市場価格。
 ⑧名目実効為替レート変化率のマイナス(△)は減価を表す。
 [資料] "IFS, May 2015"(IMF)、“WEO, April 2015”(同)、“WEO, July 2015”(同)、WTO、BP社資料、各国・地域貿易統計から作成

図表 I -7 世界貿易の推移(輸出ベース)



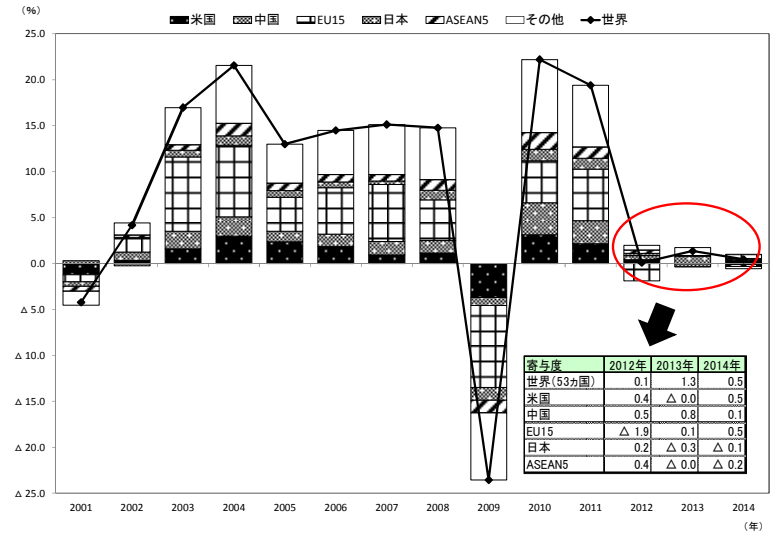
[注]2013年と2014年の貿易額、2014年の名目伸び率はジェトロ推計。
 [資料]"IFS, May 2015"(IMF)、“各国・地域貿易統計”から作成

低調な世界経済と、中間財・資本財取引の鈍化が貿易を抑制

■ 輸入の鈍化に見る世界的な需要鈍化
 世界経済の成長率は2012年以降3%台に留まっており、世界的な需要鈍化が貿易を抑制している。中国の輸入伸び率は2012年(4.4%増)、2013年(7.3%増)、2014年(0.7%増)と鈍化した。2015年第1四半期の中国の輸入額も、資源価格の低下を要因に鉱物性燃料(39.5%減)や鉄鉱石(44.3%減)が大きく減少したことなどにより、前年同期比21.4%減の3,729億ドルとなった。一方、米国は景気回復を受け、2014年の輸入の伸びが3.5%増と2013年(0.3%減)から回復した。但し、米国の輸入も2015年第1四半期には、鉱物性燃料の輸入減少により2.0%減の5,388億ドルとなった。

■ 中間財・資本財取引の鈍化
 近年の財別貿易動向をみると、消費財(2014年の伸び率は5.3%増)は堅調である一方、中間財(同0.3%増)や資本財(同2.0%増)の伸びが鈍化している。海外での現地調達・生産の拡大により、中間財や資本財の輸入が以前よりもペースを落とした可能性がある。主要輸入国である中国の財別輸入額の伸び率をみても、消費財(同15.0%増)は堅調である一方、素材(同2.1%減)、加工品(同4.9%増)や部品(同0.5%減)、資本財(同1.3%増)の輸入の伸びが鈍化している。

図表 I-8 世界の輸入額に対する国・地域別増減寄与度



図表 I-9 中国の財別輸入額の伸び率

(単位: %)

	構成比		伸び率				
	2010年	2014年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
素材	25.3	27.4	52.8	39.9	4.4	3.5	△ 2.1
加工品	25.6	24.4	29.8	20.3	△ 0.0	3.2	4.9
部品	26.3	25.1	31.9	10.9	5.4	11.9	△ 0.5
資本財	17.1	14.8	34.4	15.8	△ 0.1	0.9	1.3
消費財	5.7	8.4	49.3	36.6	15.0	9.8	15.0

[注]各構成比はBEC分類に基づく総額に対する割合を表す。中国の輸入総額とBEC分類の総額は一致しない。
 [資料]各国・地域貿易統計から作成

世界貿易の国別動向

■ 米国、ドイツ、中国が世界輸出を牽引

先進国の輸出額は、前年比0.9%増の11兆202億ドルであった。特に米国は好調で、乗用車や医薬品などが牽引し、前年比2.7%増の1兆6,205億ドルとなった。輸出先ではNAFTA向けが牽引した。カナダ向けでは原油、メキシコ向けでは貨物自動車エンジンや機械部品など一般機械の品目が輸出を押し上げた。

EUの輸出額は、欧米からの輸入禁止措置を導入したロシアなど、域外向けの落ち込みを主因に、1.4%増の6兆1,651億ドルにとどまった。EU最大の輸出国であるドイツの輸出は、ユーロ安などを背景に、3.8%増の1兆5,072億ドルとなった。乗用車や医薬品の輸出が好調であった。

新興・途上国の輸出額は、0.8%増の7兆7,259億ドルにとどまった。中国の輸出額は、携帯電話や鉄鋼などが牽引し、同6.0%増の2兆3,432億ドルであった。また、メキシコ(主に伸びたのは輸送機器)やベトナム(同携帯電話、縫製品)、フィリピン(同集積回路)などの輸出も好調であった。

■ 資源国の輸出額は大幅に下落

2014年の世界輸出を大きく押し下げたのは、資源国である。資源価格下落により、ロシア(5.4%減)、オーストラリア(5.0%減)、ブラジル(7.1%減)などの輸出額は前年を大幅に下回った。また、ASEANの最大の輸出国のタイも、主要品目である自動車の落ち込みなどにより、0.2%増にとどまった。

図表 I-10 世界の国・地域別貿易額(2014年)

(単位:100万ドル、%)

	輸出				輸入			
	金額	伸び率	構成比	寄与度	金額	伸び率	構成比	寄与度
NAFTA	2,493,532	3.2	13.3	0.4	3,210,855	3.2	16.8	0.5
米国	1,620,532	2.7	8.6	0.2	2,347,685	3.5	12.3	0.4
カナダ	475,343	3.7	2.5	0.1	463,192	0.3	2.4	0.0
メキシコ	397,658	4.6	2.1	0.1	399,977	4.9	2.1	0.1
EU28	6,165,079	1.4	32.9	0.4	6,070,453	1.9	31.7	0.6
ドイツ	1,507,216	3.8	8.0	0.3	1,215,915	2.0	6.3	0.1
オランダ	671,901	0.0	3.6	0.0	587,716	△ 0.4	3.1	△ 0.0
フランス	582,408	0.2	3.1	0.0	677,974	△ 0.5	3.5	△ 0.0
イタリア	528,639	2.0	2.8	0.1	471,968	△ 1.6	2.5	△ 0.0
英国	513,556	△ 6.2	2.7	△ 0.2	689,782	5.4	3.6	0.2
ベルギー	471,615	0.6	2.5	0.0	452,749	0.2	2.4	0.0
スペイン	324,684	2.2	1.7	0.0	358,434	5.2	1.9	0.1
オーストリア	177,962	1.6	0.9	0.0	181,944	△ 0.8	0.9	△ 0.0
日本	694,270	△ 3.5	3.7	△ 0.1	817,103	△ 2.6	4.3	△ 0.1
東アジア	4,469,222	4.2	23.8	1.0	3,955,660	0.3	20.6	0.1
中国	2,343,222	6.0	12.5	0.7	1,963,105	0.7	10.2	0.1
韓国	572,665	2.3	3.1	0.1	525,515	1.9	2.7	0.1
台湾	295,555	2.9	1.6	0.0	272,783	1.3	1.4	0.0
ASEAN6	1,257,781	2.1	6.7	0.1	1,194,257	△ 1.3	6.2	△ 0.1
シンガポール	409,789	△ 0.1	2.2	△ 0.0	366,268	△ 1.8	1.9	△ 0.0
マレーシア	234,251	2.5	1.2	0.0	208,964	1.4	1.1	0.0
タイ	225,464	0.2	1.2	0.0	228,274	△ 8.6	1.2	△ 0.1
インドネシア	176,292	△ 3.4	0.9	△ 0.0	178,179	△ 4.5	0.9	△ 0.0
ベトナム	150,186	13.7	0.8	0.1	148,049	12.1	0.8	0.1
フィリピン	61,798	14.5	0.3	0.0	64,524	4.4	0.3	0.0
ロシア	497,834	△ 5.4	2.7	△ 0.2	286,669	△ 9.1	1.5	△ 0.2
インド	321,979	2.2	1.7	0.0	461,401	△ 1.4	2.4	△ 0.0
オーストラリア	240,052	△ 5.0	1.3	△ 0.1	227,659	△ 1.9	1.2	△ 0.0
ブラジル	225,101	△ 7.1	1.2	△ 0.1	229,060	△ 4.4	1.2	△ 0.1
トルコ	157,595	3.6	0.8	0.0	241,780	△ 4.0	1.3	△ 0.1
南アフリカ共和国	91,013	6.6	0.5	0.0	99,871	△ 1.0	0.5	△ 0.0
世界(推計)	18,746,149	0.8	100.0	0.8	19,163,322	0.8	100.0	0.8
先進国	11,020,222	0.9	58.8	0.5	11,606,041	1.2	60.6	0.7
新興・途上国	7,725,928	0.8	41.2	0.3	7,557,281	0.2	39.4	0.1

〔注〕①世界・EU28・先進国及び新興・途上国の輸出入額と伸び率は、ジェトロの推計値。
 ②EU28は域内貿易を含む。
 ③ASEAN6は、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、およびベトナムの6カ国。
 ④東アジアは、中国、韓国、台湾及びASEAN6の9カ国・地域とする。
 ⑤先進国および新興・途上国の定義はDOT(IMF)に基づく。

〔資料〕各国・地域貿易統計から作成

世界貿易の商品別動向

■ 機械機器の輸出は堅調な伸び

2014年の一般機械の輸出額は、前年比3.2%増の2兆1,389億ドルであった。特に半導体製造機器の輸出は、シリコンサイクルの回復を背景に11.0%増の469億ドルと大きく増加した。米国やオランダ、韓国、日本などの輸出が押し上げた。電気機器の輸出額は、3.1%増の2兆3,661億ドルであった。牽引したのは、携帯電話を始めとしたIT関連製品である。携帯電話の輸出額は、中国、米国、ベトナムなどが伸び、7.8%増の2,433億ドルであった。輸送機器の輸出額は、米国やドイツ、メキシコなどが牽引し、3.0%増の1兆8,806億ドルとなった。

■ 医薬品が化学品の輸出を牽引

2014年の化学品の輸出額は、前年比2.0%増の2兆4,269億ドルであった。中でも、医薬品および医薬用品の輸出額が、6.8%増の5,192億ドルと輸出を押し上げた。人用のワクチンや免疫血清などの品目が輸出を押し上げた。ドイツやスイスなど欧州各国から米国向けが大きく伸びた。

■ 資源(鉄鉱石・貴金属・石炭・石油など)の輸出は大きく下落

2014年の鉄鉱石、貴金属、石炭、石油など資源の輸出額は、価格下落を背景に前年を大きく割り込んだ。鉄鉱石の輸出額は前年比16.0%減、貴金属は31.4%減、石炭は13.1%減、原油は6.8%減とそれぞれ落ち込んだ。

図表 I-11 世界の商品別貿易<輸出ベース> (2014年)

(単位:100万ドル、%)

	金額	伸び率	構成比	寄与度
総額	18,746,149	0.8	100.0	0.8
機械機器	7,013,600	3.0	37.4	1.1
一般機械	2,138,875	3.2	11.4	0.4
鉱山・建設機械	97,077	△ 4.4	0.5	△ 0.0
工作機械	38,896	8.0	0.2	0.0
半導体製造機器	46,920	11.0	0.3	0.0
電気機器	2,366,070	3.1	12.6	0.4
通信機器	516,476	5.6	2.8	0.1
携帯電話	243,269	7.8	1.3	0.1
半導体等電子部品類	620,032	1.8	3.3	0.1
輸送機器	1,880,593	3.0	10.0	0.3
自動車	847,305	4.0	4.5	0.2
乗用車	695,825	4.5	3.7	0.2
自動車部品	414,698	2.6	2.2	0.1
精密機器	628,061	2.0	3.4	0.1
化学品	2,426,878	2.0	12.9	0.3
医薬品および医薬用品	519,169	6.8	2.8	0.2
食料品	1,287,257	3.1	6.9	0.2
その他原料およびその製品	6,562,150	△ 2.8	35.0	△ 1.0
鉄鉱石	119,317	△ 16.0	0.6	△ 0.1
貴金属	225,916	△ 31.4	1.2	△ 0.6
鉱物性燃料等	2,915,327	△ 5.7	15.6	△ 0.9
鉱物性燃料	2,745,756	△ 5.6	14.6	△ 0.9
石炭類	100,408	△ 13.1	0.5	△ 0.1
液化天然ガス	154,172	2.4	0.8	0.0
原油	1,372,866	△ 6.8	7.3	△ 0.5
繊維および同製品	818,092	3.9	4.4	0.2
卑金属および同製品	1,253,440	3.2	6.7	0.2
鉄鋼	719,418	3.9	3.8	0.1
IT関連製品(合計)	2,526,206	3.1	13.5	0.4
部品	1,208,244	2.4	6.4	0.2
最終財	1,317,962	3.6	7.0	0.2
素材	2,313,445	△ 6.3	12.3	△ 0.8
中間財	8,574,181	0.3	45.7	0.1
加工品	5,598,253	△ 0.8	29.9	△ 0.2
部品	2,975,929	2.4	15.9	0.4
最終財	6,939,607	3.9	37.0	1.4
資本財	2,905,650	2.0	15.5	0.3
消費財	4,033,957	5.3	21.5	1.1

[注]2014年の総額と総額の伸び率はジェトロ推計値。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

IT関連製品の輸出は堅調

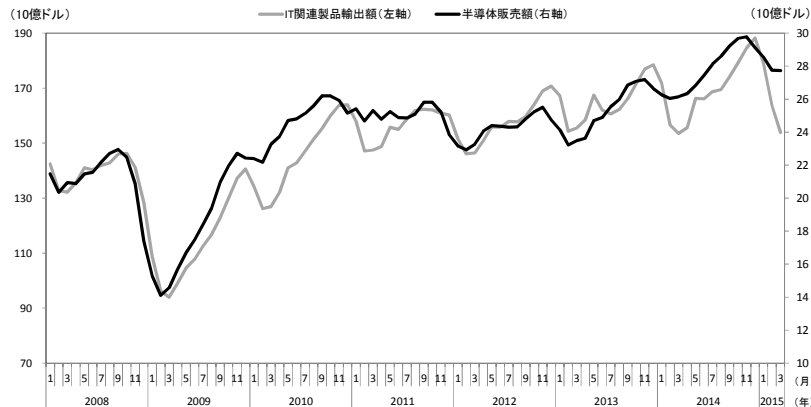
■ シリコンサイクルの回復でIT関連製品の輸出が拡大

2014年のIT関連製品の輸出額は、前年比3.1%増の2兆5,262億ドルとなった。世界半導体市場統計によると、2014年の半導体販売額は、前年比9.9%増の3,358億ドルとシリコンサイクルが上向いている。シリコンサイクルの回復により半導体の販売拡大とともに、IT関連製品の輸出も増加した。

■ 足元でも携帯電話などの輸出額は拡大

2015年第1四半期までのデータが取得可能な主要22カ国・地域の輸出額は前年同期比6.8%減の2兆6,943億ドルであった(輸入では12.2%減の2兆6,691億ドル)。新興国経済の減速や資源価格の下落傾向の持続、ドル高基調などにより、多くの品目で輸出額が減少した。一方で携帯電話(9.5%増)や半導体等電子部品類(3.1%増)の輸出額は好調を維持している。

図表 I -12 半導体販売額とIT関連製品輸出額の推移



[注]①後方3ヵ月移動平均にて算出。②IT関連製品輸出額は2007年11月から2015年3月までデータが公表されている22カ国・地域の合計。半導体販売額のデータは米国、欧州、日本、アジア大洋州の合計。
[資料]世界半導体市場統計、各国・地域貿易統計から作成

図表 I -13 主要22カ国・地域の四半期別世界貿易の推移 (主要商品別)

(単位:100万ドル、%)

	2014年の 22カ国・地 域の割合	2014年				2015年
		I	II	III	IV	I
合計	64.7	2,889,425 (0.7)	3,059,597 (2.4)	3,103,927 (3.9)	3,084,120 (△ 0.6)	2,694,299 (△ 6.8)
一般機械	75.2	382,533 (2.8)	405,882 (4.1)	404,007 (4.9)	415,640 (1.5)	363,052 (△ 5.1)
電気機器	81.9	434,865 (△ 1.0)	475,983 (2.3)	499,830 (4.5)	527,835 (5.4)	441,758 (1.6)
携帯電話	75.9	38,356 (8.7)	39,690 (2.3)	43,156 (6.0)	63,546 (27.4)	42,010 (9.5)
半導体等電子部品類	94.0	130,929 (△ 6.3)	146,519 (2.7)	154,340 (6.4)	150,947 (4.1)	135,025 (3.1)
輸送機器	77.5	345,803 (2.8)	374,705 (4.4)	360,656 (5.3)	375,970 (0.2)	345,086 (△ 0.2)
精密機器	80.3	119,166 (△ 0.6)	127,480 (3.2)	128,441 (4.1)	129,553 (△ 0.6)	115,719 (△ 2.9)
化学品	64.9	389,095 (2.1)	402,318 (3.5)	402,230 (4.8)	380,974 (△ 1.3)	361,363 (△ 7.1)
食料品	54.8	166,819 (2.2)	180,553 (7.3)	178,831 (3.9)	179,214 (△ 0.9)	155,785 (△ 6.6)
鉄鋼	66.2	112,808 (0.8)	122,298 (6.6)	122,009 (10.9)	119,166 (6.2)	107,802 (△ 4.4)
鉄鉱石(輸入)	93.2	39,244 (17.0)	36,284 (△ 1.5)	31,640 (△ 14.0)	27,242 (△ 30.0)	22,966 (△ 41.5)
鉱物性燃料(輸入)	76.4	549,575 (△ 0.3)	521,812 (△ 1.9)	520,760 (△ 3.3)	448,811 (△ 16.8)	322,597 (△ 41.3)
液化天然ガス(輸入)	93.5	43,206 (8.8)	38,172 (2.8)	37,913 (4.6)	38,576 (1.5)	34,903 (△ 19.2)
原油(輸入)	79.6	314,309 (△ 1.2)	296,351 (△ 2.2)	305,717 (△ 3.5)	251,163 (△ 18.9)	161,216 (△ 48.7)

[注]①2015年6月末時点で入手可能なデータから作成。②主要22カ国・地域とは、日本、ドイツ、中国、米国、フランス、英国、韓国、カナダ、香港、シンガポール、ロシア、台湾、オーストラリア、インド、スイス、ブラジル、マレーシア、タイ、フィリピン、メキシコ、アルゼンチン、南アフリカ共和国。③()内は前年同期比伸び率。④鉄鉱石、鉱物性燃料、液化天然ガス、原油は輸入ベース、その他は輸出ベース。⑤割合算出の基となった世界の輸出総額は、通関統計を入手していない国の推計を含む約180カ国ベース。世界の輸入総額は、統計の入手可能な53カ国ベース。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

日本の貿易赤字は2014年半ば以降、縮小傾向

■ 輸出数量がゆるやかに増加

2014年の日本の貿易は、輸出数量伸び率が0.6%増とわずかながらも4年ぶりに増加に転じた。輸出額は前年比3.5%減の6,943億ドル、輸入は2.6%減の8,171億ドルであった(円ベースでは輸出が4.8%増の73兆930億円、輸入が5.7%増の85兆9,091億円)。貿易収支は4年連続の赤字(△1,228億ドル)だが、2014年半ば以降、赤字幅は縮小傾向にある。2015年3月には33カ月ぶりに黒字を計上、4月以降は再び赤字となったが赤字幅は小幅にとどまった。2015年上半期の貿易赤字は△146億ドルと前年同期(△740億ドル)から大幅に縮小した。

図表 I-14 日本の貿易動向(2010年～2015年6月)

(単位: 100万ドル、億円、%)

		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年						
							1～6月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
ドルベース	輸出総額	767,025	820,793	801,335	719,205	694,270	315,126	51,573	50,270	57,767	54,635	48,036	52,844
	(伸び率)	32.1	7.0	△ 2.4	△ 10.3	△ 3.5	△ 7.7	2.7	△ 10.9	△ 7.4	△ 7.8	△ 12.5	△ 9.3
	輸入総額	691,447	853,070	888,584	838,889	817,103	329,757	61,339	53,964	55,947	55,125	49,894	53,486
	(伸び率)	25.2	23.4	4.2	△ 5.6	△ 2.6	△ 20.6	△ 20.3	△ 16.0	△ 26.9	△ 18.1	△ 21.9	△ 19.5
円ベース	貿易収支	75,578	△ 32,277	△ 87,250	△ 119,684	△ 122,832	△ 14,630	△ 9,766	△ 3,694	1,820	△ 490	△ 1,858	△ 642
	(前年<同期>差)	47,043	△ 107,854	△ 54,973	△ 32,435	△ 3,148	59,394	17,002	4,143	16,001	7,596	7,103	7,549
	輸出総額	67,400	65,546	637,476	697,742	730,930	378,079	61,434	59,414	69,268	65,502	57,403	65,057
	(伸び率)	24.4	△ 2.7	△ 2.7	9.5	4.8	7.9	17.0	2.5	8.5	8.0	2.4	9.5
ドルベース	輸入総額	60,765	68,111	706,886	812,425	859,091	395,378	73,172	63,699	67,042	66,095	59,609	65,762
	(伸び率)	18.0	12.1	3.8	14.9	5.7	△ 7.4	△ 9.1	△ 3.6	△ 14.4	△ 4.1	△ 8.6	△ 2.9
	貿易収支	6,635	△ 2,565	△ 69,411	△ 114,684	△ 128,161	△ 17,299	△ 11,738	△ 4,285	2,227	△ 593	△ 2,206	△ 705
	(前年<同期>差)	3,963	△ 9,199	△ 43,763	△ 45,273	△ 13,477	58,983	16,213	3,777	16,728	7,663	6,967	7,636
輸出数量指数	100.0	96.2	91.6	90.2	90.7	89.9	86.3	85.7	98.9	94.6	82.8	91.1	
(伸び率)	24.2	△ 3.8	△ 4.8	△ 1.5	0.6	1.6	11.1	△ 2.1	3.2	1.8	△ 3.8	0.0	
輸入数量指数	100.0	102.6	105.0	105.3	106.0	101.9	109.0	99.8	102.9	103.6	94.9	101.1	
(伸び率)	13.9	2.6	2.4	0.3	0.6	△ 3.4	△ 6.3	4.5	△ 10.3	0.1	△ 5.3	△ 1.4	
原油輸入価格	79.2	108.7	114.8	110.5	105.1	57.9	63.4	49.5	54.8	56.2	59.4	64.0	
(ドル/バレル、伸び率)	30.5	37.3	5.6	△ 3.7	△ 4.9	△ 47.7	△ 44.2	△ 55.4	△ 50.3	△ 48.7	△ 45.6	△ 41.8	
LNG輸入価格	10.6	14.4	16.3	15.7	15.9	11.2	14.7	13.1	12.0	10.0	8.7	8.5	
(ドル/100万BTU、伸び率)	20.7	35.1	13.4	△ 3.5	1.0	△ 31.1	△ 9.5	△ 19.8	△ 26.0	△ 39.4	△ 46.1	△ 46.5	
為替レート(円/ドル)	87.8	79.8	79.8	97.6	105.8	120.2	118.2	118.6	120.4	119.6	120.7	123.8	
(期中平均、変化率)	6.6	10.0	0.0	△ 18.3	△ 7.8	△ 14.8	△ 12.1	△ 13.9	△ 15.1	△ 14.2	△ 15.7	△ 17.5	

[注]①ドル換算レートは、財務省が96年3月まで発表していた方法を利用し、税関長公示レートを元に算出。②数量指数は2010年基準。

③為替レートはインターバンク・レートの中心値の期中平均。④伸び率は前年同期比。⑤2015年6月の輸入は9ヶタ速報値。

[資料]「貿易統計」(財務省)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成。

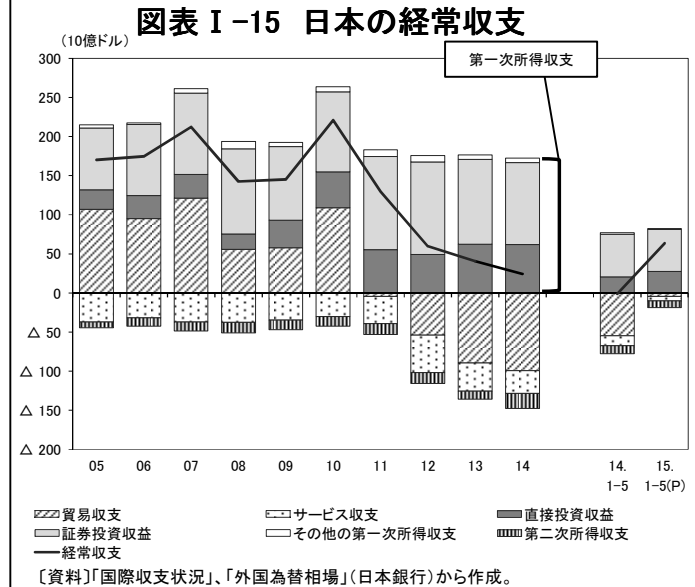
経常収支は黒字縮小、サービス収支赤字は大幅縮小

■ 知的財産権使用料は黒字拡大、旅行収支の赤字幅は大幅縮小

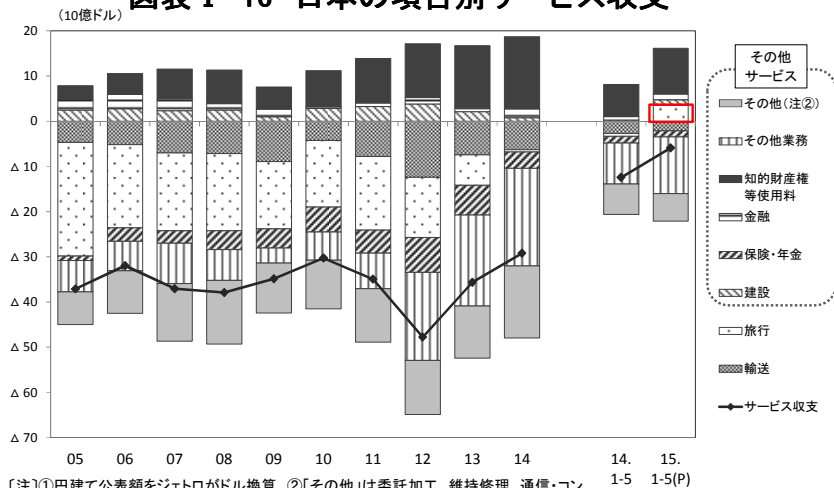
2014年の日本の経常収支は244億ドルの黒字となり、2013年(407億ドル)から縮小した。黒字縮小の主な要因は貿易収支の赤字である。直接投資や証券投資収益を計上する第一次所得収支は1,721億ドルと黒字を維持し、経常黒字を下支えた。このうち直接投資収益は616億ドルであった。恒常的な赤字が続くサービス収支の赤字幅は292億ドルと2013年(357億ドルの赤字)から縮小した。知的財産権等使用料(親子会社間のロイヤルティ取引含む)は黒字が拡大(2013年:137億ドル → 2014年:159億ドル)、旅行サービスはアジアからの受取が増加したことにより赤字が大幅に縮小した(△68億ドル → △5億ドル)。

■ 海外進出に伴う収益は増加傾向に

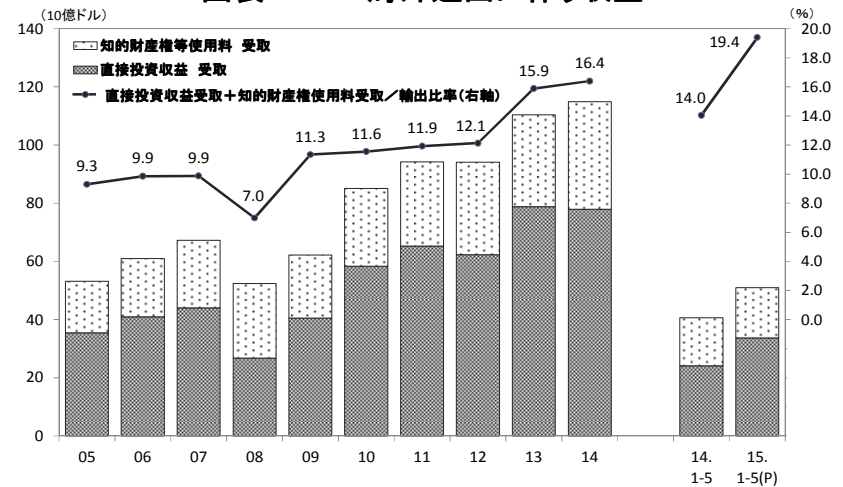
直接投資収益と知的財産権等使用料の受取を日本企業の海外進出に伴う収益とすると、近年は増加傾向にある。輸出総額に対する比率も2割近くに達した。



図表 I-16 日本の項目別サービス収支



図表 I-17 海外進出に伴う収益



鉱物性燃料の貿易赤字が縮小

■ 2年連続で米国が最大の輸出相手国

2014年の国別輸出は、米国が1,294億ドルで2年連続で最大の輸出相手国となった。2015年上半期は中国、EUなど他の主要地域向け輸出が伸び悩む中、米国向けは横ばいにとどまった。一方、2013年に最大の輸出相手国の地位を米国に譲った中国は1,271億ドルと前年比2.1%減少、2015年も前年割れが続いている。

■ 鉱物性燃料の赤字幅縮小で貿易赤字も縮小へ

貿易収支を商品別にみると、原油価格下落の影響を受けて鉱物性燃料の赤字幅は縮小(2013年:△2,653億ドル→2014年:△2,469億ドル)した。2015年上半期はその傾向が一層強まり鉱物性燃料の赤字幅は前年同期比で約4割減少した(2014年上半期:△1,313億ドル→2015年上半期:△750億ドル)。

図表 I-18 日本の主要国・地域別 輸出入

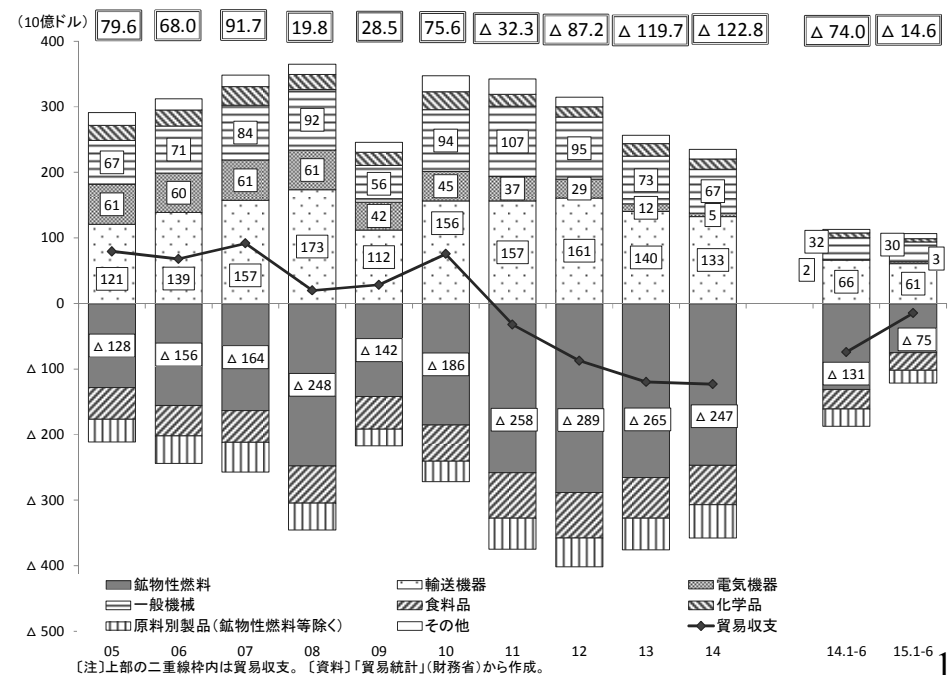
(単位:100万ドル、%)

	2012年	2013年	2014年	前年比	2015年 1~6月	前年同期比
総輸出	801,335	719,205	694,270	△ 3.5	315,126	△ 7.7
米国	140,624	133,199	129,441	△ 2.8	62,816	△ 0.2
EU	81,742	72,173	72,082	△ 0.1	32,421	△ 10.1
中国	144,686	129,851	127,105	△ 2.1	53,928	△ 12.6
ASEAN	129,788	111,671	105,241	△ 5.8	48,907	△ 5.1
総輸入	888,584	838,889	817,103	△ 2.6	329,757	△ 20.6
米国	76,460	70,322	71,751	2.0	34,408	△ 4.0
EU	83,520	78,995	77,749	△ 1.6	33,723	△ 14.9
中国	189,019	182,192	182,071	△ 0.1	78,692	△ 12.7
ASEAN	129,603	118,644	116,499	△ 1.8	50,601	△ 15.0

[注]①円建て公表値をジェトロがドル換算。②EUは2012年:27カ国、2013年以降:28カ国。

[資料]「貿易統計」(財務省)から作成

図表 I-19 主要商品別貿易収支



一般機械が輸出数量増加に貢献

■ 一般機械、化学製品が上向き

2014年の輸出数量は一般機械(前年比2.9%増)、化学製品(同2.7%増)が上向きの動きを示したが、輸送機器(同1.9%減)、電気機器(同△0.3%減)の動きが鈍く、輸出数量全体の動きは緩やかな増加となった。2015年上半期は一般機械、化学製品は引き続き上向きの動きにあるが、輸送機器、電気機器は停滞ぎみである。輸入数量は鉱物性燃料(同3.0%減)、食料品(同1.9%減)が減少、2015年に入ると一般機械、電気機器なども減少に転じている。

■ 企業は採算性を重視

輸出物価指数(契約通貨ベース)と為替の変化をみると、輸送機器や一般機械などでは為替変動に比べて輸出物価の動きは小さく、円安下において採算性を重視する企業姿勢が表れている。

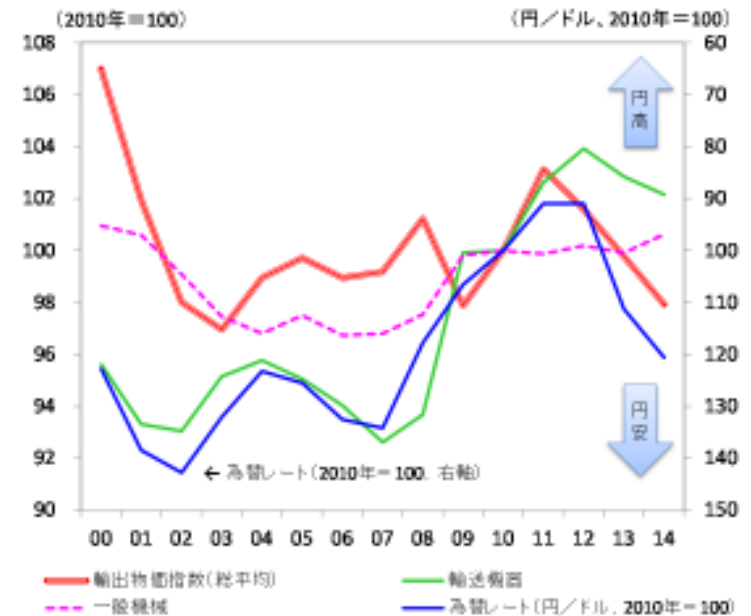
図表 I-20 主要商品別 数量指数の推移(前年同期比)

(単位: %)

		2012年	2013年	2014年	2015年						
					1~6月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
輸出	総輸出	△ 4.8	△ 1.5	0.6	1.6	11.1	△ 2.1	3.2	1.8	△ 3.8	0.0
	輸送機器	3.5	△ 2.1	△ 1.9	△ 0.6	9.4	△ 2.8	2.7	△ 2.9	△ 7.3	△ 2.5
	電気機器	△ 7.2	△ 5.5	△ 0.3	△ 0.4	8.1	△ 2.9	△ 0.2	△ 0.6	△ 5.9	0.0
	化学製品	△ 4.7	4.3	2.7	2.4	9.7	△ 7.1	5.2	5.3	0.5	1.1
	一般機械	△ 9.8	△ 4.5	2.9	0.4	10.9	△ 5.6	4.6	△ 1.4	△ 3.7	△ 1.1
	鉄鋼	0.6	△ 0.8	0.0	△ 2.9	1.2	△ 2.7	△ 3.1	2.9	△ 6.1	△ 9.1
輸入	総輸入	2.4	0.3	0.6	△ 3.4	△ 6.3	4.5	△ 10.3	0.1	△ 5.3	△ 1.4
	鉱物性燃料	5.4	△ 0.7	△ 3.0	△ 2.5	△ 1.8	△ 2.9	△ 8.3	6.7	0.1	△ 7.0
	食料品	0.7	△ 2.4	△ 1.9	△ 0.9	△ 6.8	5.7	△ 2.0	4.0	△ 7.6	2.7
	電気機器	△ 2.7	0.2	4.6	△ 3.2	△ 7.4	8.2	△ 9.2	△ 2.3	△ 3.5	△ 2.5
	一般機械	0.8	4.0	5.5	△ 12.4	△ 15.1	1.4	△ 24.2	△ 11.4	△ 15.1	△ 6.4
	化学製品	0.4	3.4	4.2	△ 1.0	△ 0.7	10.0	△ 1.4	△ 2.7	△ 8.7	△ 0.3

[資料]「貿易統計」(財務省)から作成

図表 I-21 輸出物価指数(契約通貨ベース)と為替レート



(注)一般機械は汎用・生産用・業務用機器
 [資料]「企業物価指数」、「外国為替相場」(日本銀行)から作成。

半導体製造関連品目の輸出数量が伸びる

■ 2014年はほぼ半数の品目で輸出数量増加

2014年の輸出を品目別にみるとほぼ半数の品目で輸出数量が増加した。輸出数量が増加した品目の輸出合計額は輸出総額の約5割に相当する。このうち輸出額が最も大きかったのは一般機械で、輸出数量が増加した品目の輸出合計額のうち約2割を占めた。一般機械における主な輸出数量増加品目では、半導体デバイス、集積回路製造機器など半導体製造関連品目が上位にあることが特徴であり、半導体市場の好調さが数量面にもあらわれている。また、マシニングセンターなどの工作機械や産業用ロボットなど生産設備増強の動きを反映した品目もみられる。相手国では米国(建設・鉱山用機械、工作機械など)、中国(半導体等製造機器、車両用エンジンなど)のほか、アジア新興国ではベトナム向けの活況が目立つ。

図表 I -22 輸出数量が増加した品目

(単位: 100万ドル、%)

	2014年			2015年1~5月		
	品目数	輸出額	構成比	品目数	輸出額	構成比
輸出総額	4,614	694,270	-	4,490	262,282	-
輸出数量増加品目	2,376	350,778	100.0	2,366	144,368	100.0
一般機械	253	72,673	20.7	234	26,230	18.2
電気機器	146	68,953	19.7	130	19,802	13.7
輸送機器	73	56,141	16.0	74	26,414	18.3
精密機器	101	26,524	7.6	99	6,424	4.4
化学品	449	53,511	15.3	461	19,090	13.2
鉄鋼	146	19,854	5.7	139	8,512	5.9

[注]①HS6ケタベース。当該期間に輸出実績があり、かつ輸出数量データが揃う品目。②構成比は数量増加品目の輸出合計額に対する割合。③商品分類は以下の通り。一般機械(84類)、電気機器(85類)、輸送機器(86~89類)、精密機器(90~91類)、化学品(23~40類)、鉄鋼(72~73類)。

[資料] 「貿易統計」(財務省)から作成

図表 I -23 主な輸出数量増加品目(一般機械)

<2014年>

品目名	輸出数量 単位	数量 増加幅	数量増加幅 国別トップ3		
			1位	2位	3位
半導体デバイス、集積回路製造機器	7,143 台	914	中国	アイルランド	韓国
メカニカルショベル(上部構造が360度回転するもの)	124,126 台	10,911	米国	オランダ	ベトナム
その他の機械類-その他のもの	942,068 台	366	サウジアラビア	韓国	南アフリカ共和国
マシニングセンター	52,562 台	32,752	香港	中国	ベトナム
半導体製造装置の部分品、附属品	15,563 トン	1,194	韓国	アイルランド	米国
車両用エンジン(1000cc超)	239 万台	17	中国	UAE	フランス
ターボジェット、ターボプロペラの部分品	1,949 トン	7	米国	ハンガリー	シンガポール
ボールベアリング	87,389 万台	10,199	香港	中国	米国
旋盤(数値制御式のもの)	13,359 台	551	オランダ	ベトナム	台湾
湯沸器、乾燥機、蒸留用機器などの部分品	67,272 トン	3,407	中国	ドイツ	イタリア
船舶用エンジンの船外機	557,872 台	31,041	米国	中国	エクアドル
産業用ロボット	92,232 台	23,320	中国	香港	オランダ
その他の機械類-その他のもの(部分品)	13,976 トン	743	米国	中国	英国
気体ポンプ、気体圧縮機	189 万台	3	ポーランド	英国	チェコ
フロントエンド型ショベルローダー	22,745 台	3,443	米国	エジプト	ベトナム

<2015年1~5月>

品目名	輸出数量 単位	数量 増加幅	数量増加幅 国別トップ3		
			1位	2位	3位
プリンターの部分品、附属品	78,374 トン	1,836	メキシコ	シンガポール	UAE
メカニカルショベル(上部構造が360度回転するもの)	55,076 台	3,427	ベトナム	米国	オランダ
マシニングセンター	28,973 台	14,444	ベトナム	中国	韓国
その他の機械類-その他のもの	514,640 台	119,773	タイ	南アフリカ共和国	米国
半導体製造装置の部分品、附属品	7,070 トン	951	中国	韓国	香港
ターボジェット、ターボプロペラの部分品	828 トン	38	シンガポール	米国	ノルウェー
車両用エンジン(1000cc超)	98 万台	2	中国	韓国	タイ
旋盤(数値制御式のもの)	5,404 台	367	米国	ベルギー	韓国
産業用ロボット	51,193 台	15,217	中国	ルクセンブルク	韓国
その他の機械類-その他のもの(部分品)	6,143 トン	999	インドネシア	米国	中国
気体ポンプ、気体圧縮機	80 万台	1	米国	韓国	香港
ガスタービンの部分品	3,694 トン	811	イラク	ウズベキスタン	カナダ
伝道軸、クランク	15,901 万台	77	タイ	フィリピン	メキシコ
ゴム・プラスチック用の射出成形機	5,348 台	232	ベトナム	米国	ルクセンブルク
フロントエンド型ショベルローダー	9,058 台	395	エジプト	カナダ	フィリピン

[注]①数量増加品目のうち輸出額上位15品目(HS6ケタベース)。②数量増加幅は前年同期比増減幅。③網掛けは2014年、2015年1~5月とも数量が増加した品目。 [資料] 「貿易統計」(財務省)から作成。

世界の直接投資は16.3%減

■ 米国からの投資引き揚げが影響

国連貿易開発会議(UNCTAD)によると、2014年の世界の対内直接投資(国際収支ベース、ネット、フロー)は前年比16.3%減の1兆2,283億ドルに留まった。先進国(39カ国・地域)への直接投資(4,988億ドル)が28.4%減と欧米を中心に伸び悩んだのが主な要因で、先進国の寄与度はマイナス13.5%に達した。英ボーダフォンによる米国からの大規模な投資引き揚げの影響が大きかった。他方、新興・途上国に対する直接投資は5.3%減の7,295億ドルであった。米国への直接投資額が大幅減となった結果、14年には中国が最大の投資受け入れ先となった。

図表 I-24 2014年の主要国・地域の直接投資

	対内直接投資				対外直接投資			
	金額	伸び率	構成比	寄与度	金額	伸び率	構成比	寄与度
米国	92,397	△ 60.0	7.5	△ 9.4	336,943	2.6	24.9	0.7
カナダ	53,864	△ 23.7	4.4	△ 1.1	52,620	4.1	3.9	0.2
EU28	257,567	△ 22.7	21.0	△ 5.1	280,124	△ 1.8	20.7	△ 0.4
英国	72,241	51.5	5.9	△ 1.7	△ 59,628	-	-	-
オランダ	30,253	△ 5.6	2.5	△ 0.1	40,809	△ 28.3	3.0	△ 1.2
スペイン	22,904	△ 45.1	1.9	△ 1.3	30,688	18.8	2.3	0.4
フィンランド	18,625	-	1.5	-	574	-	0.0	-
フランス	15,191	△ 64.6	1.2	△ 1.9	42,869	71.5	3.2	1.4
スイス	21,914	-	1.8	-	16,798	64.1	1.2	0.5
オーストラリア	51,854	△ 4.4	4.2	△ 0.2	△ 351	-	-	-
日本	2,090	△ 9.3	0.2	△ 0.0	113,629	△ 16.3	8.4	△ 1.7
東アジア	377,325	10.8	30.7	2.5	382,004	31.0	28.2	6.9
中国	128,500	3.7	10.5	0.3	116,000	14.9	8.6	1.1
香港	103,254	39.0	8.4	2.0	142,700	76.7	10.5	4.7
韓国	9,899	△ 22.5	0.8	△ 0.2	30,558	7.8	2.3	0.2
台湾	2,839	△ 21.1	0.2	△ 0.1	12,697	△ 11.1	0.9	△ 0.1
ASEAN	132,833	5.4	10.8	0.5	80,048	19.2	5.9	1.0
シンガポール	67,523	4.2	5.5	0.2	40,660	41.1	3.0	0.9
インドネシア	22,580	20.0	1.8	0.3	7,077	6.5	0.5	0.0
タイ	12,566	△ 10.3	1.0	△ 0.1	7,692	△ 36.5	0.6	△ 0.3
マレーシア	10,799	△ 10.9	0.9	△ 0.1	16,445	16.6	1.2	0.2
ベトナム	9,200	3.4	0.7	0.0	1,150	△ 41.2	0.1	△ 0.1
インド	34,417	22.0	2.8	0.4	9,848	486.7	0.7	0.6
中南米	159,405	△ 14.4	13.0	△ 1.8	23,326	△ 18.1	1.7	△ 0.4
ブラジル	62,495	△ 2.3	5.1	△ 0.1	△ 3,540	-	-	-
チリ	22,949	38.4	1.9	0.4	12,999	70.6	1.0	0.4
メキシコ	22,795	△ 48.9	1.9	△ 1.5	5,201	△ 60.4	0.4	△ 0.6
GIS	42,137	△ 55.1	3.4	△ 3.5	62,440	△ 31.4	4.6	△ 2.2
ロシア	20,958	△ 69.7	1.7	△ 3.3	56,438	△ 34.8	4.2	△ 2.3
中東	43,046	△ 3.7	3.5	△ 0.1	38,326	△ 6.0	2.8	△ 0.2
トルコ	12,146	△ 1.7	1.0	△ 0.0	6,658	88.8	0.5	0.2
アラブ首長国連邦	10,066	△ 4.0	0.8	△ 0.0	3,072	4.1	0.2	0.0
アフリカ	53,912	△ 0.1	4.4	△ 0.0	13,073	△ 18.0	1.0	△ 0.2
南アフリカ共和国	5,712	△ 31.2	0.5	△ 0.2	6,938	4.3	0.5	0.0
先進国(39カ国・地域)	498,762	△ 28.4	40.6	△ 13.5	822,826	△ 1.3	60.8	△ 0.8
新興・途上国	729,501	△ 5.3	59.4	△ 2.8	531,220	12.5	39.2	4.5
世界	1,228,263	△ 16.3	100.0	△ 16.3	1,354,046	3.7	100.0	3.7

〔注〕①先進国はUNCTADの区分に基づき39カ国・地域の合計値。
 新興・途上国は世界から先進国を差し引いた数値。
 ②東アジアは、中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計。
 ③計上原則の違いにより表中の日本の数値(Directional Principle)は、「日本の直接投資統計」(Asset and Liability Principle)とは一致しない。
 ④「-」は計算不可を示す。

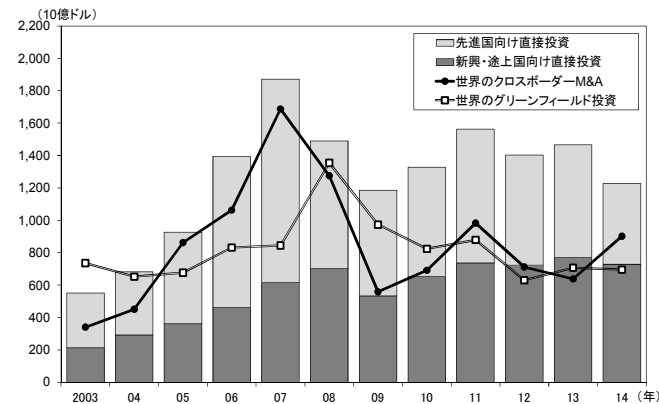
〔資料〕国連貿易開発会議(UNCTAD)から作成

図表 I-25 世界の直接投資上位10ヶ国・地域(2014年)

対内直接投資		対外直接投資	
1 中国	128,500	米国	336,943
2 香港	103,254	香港	142,700
3 米国	92,397	中国	116,000
4 英国	72,241	日本	113,629
5 シンガポール	67,523	ドイツ	112,227
6 ブラジル	62,495	ロシア	56,438
7 カナダ	53,864	カナダ	52,620
8 オーストラリア	51,854	フランス	42,869
9 インド	34,417	オランダ	40,809
10 オランダ	30,253	シンガポール	40,660

〔資料〕UNCTADから作成

図表 I-26 世界の対内直接投資の推移



グリーンフィールド投資の業種構成に変化

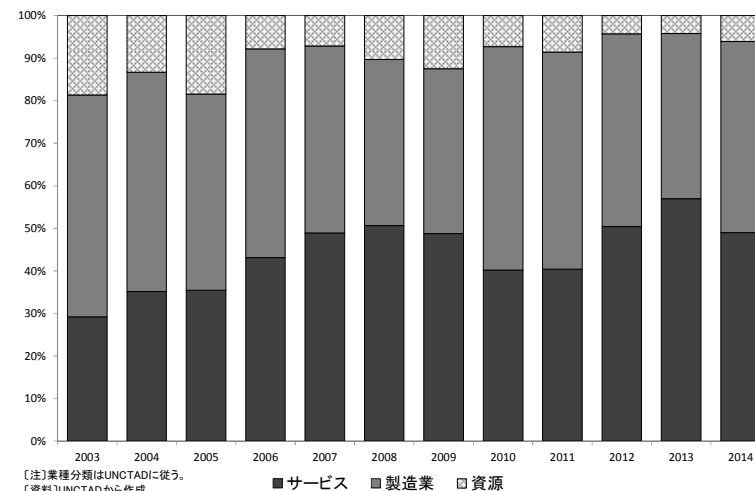
■ サービス業のシェア拡大続く

グリーンフィールド投資の業種別傾向をみると、サービス業のシェアが拡大を続け、2013年に56.9%とピークに達した。2014年には、不動産分野が前年比75.6%増の817億ドルと、全ての業種の中で最大の投資分野となった。インドや中国企業の不動産関連投資が活発であった。

■ 輸送機器の新規投資先に変化

製造業では自動車の投資額が前年比70.2%増(511億ドル)と急伸した。輸送機器の投資先では、近年、米国とメキシコの比率上昇が顕著となっている。2012~14年の期間に米国ではドイツ、イタリア、日本、韓国、メキシコにおいては米国、ドイツ、韓国、イタリア、日本のメーカー各社による大型投資が相次ぎ明らかになった。

図表 I -27 世界のグリーンフィールド投資業種別シェア推移



〔注〕業種分類はUNCTADに従う。
〔資料〕UNCTADから作成

図表 I -28 主要業種別グリーンフィールド投資上位案件(2014年)

(単位: 100万ドル)

業種	時期	投資企業	国籍	投資受入国	投資額
不動産	7月	Sobha (Sobha Developers)	インド	UAE	4,000
	3月	Shanghai Greenland Group	中国	マレーシア	3,250
	12月	Shanghai Greenland Group	中国	韓国	3,200
天石石 ス然油炭 ガ・・	4月	Total	フランス	アンゴラ	16,000
	7月	Mac Optic	ギリシャ	エジプト	4,800
	3月	China Gezhouba (CGGC)	中国	パキスタン	3,500
通信	11月	Samsung	韓国	ベトナム	3,000
	2月	Smile Telecoms Holding	モーリシャス	ナイジェリア	1,148
	9月	China Mobile Communications Corporation	中国	パキスタン	1,000
自動車	5月	Volkswagen	ドイツ	中国	2,402
	3月	Fiat Chrysler Automobiles (Fiat)	イタリア	カナダ	2,380
	4月	Shahed International	マレーシア	サウジアラビア	2,000
ル能再 ギエ生 不 可	5月	SkyPower	カナダ	ナイジェリア	5,000
	6月	Shanghai Electric	中国	モロッコ	2,000
	2月	Sempra Energy (Sempra Energy Resources)	米国	メキシコ	2,000

〔注〕本データは各種報道資料に基づき構築され、中にはデータ登録年内に完了していない案件やFTが独自に推計した案件も含まれる。

〔資料〕fDi Markets(Financial Times)から作成

図表 I -29 輸送機器グリーンフィールド投資先推移(件数ベース)

(単位: %)

	2003-05年	2006-08年	2009-11年	2012-14年
米国	12.0	9.6	14.9	18.8
中国	16.6	13.4	14.2	13.0
メキシコ	2.3	4.2	5.1	10.7
インド	3.7	10.5	9.0	5.6
英国	2.7	2.2	3.5	4.2
ブラジル	2.4	1.7	4.4	3.4
ドイツ	2.7	2.1	4.1	3.2
ロシア	3.7	4.9	3.9	3.2
タイ	3.1	3.1	4.1	3.1
チェコ	4.1	3.1	2.0	2.8
インドネシア	1.3	1.0	1.8	2.2

〔注〕①業種分類はFTに従う。②自動車と自動車部品の合計。

〔資料〕fDi Markets(Financial Times)から作成

日本の対外直接投資は高水準を維持

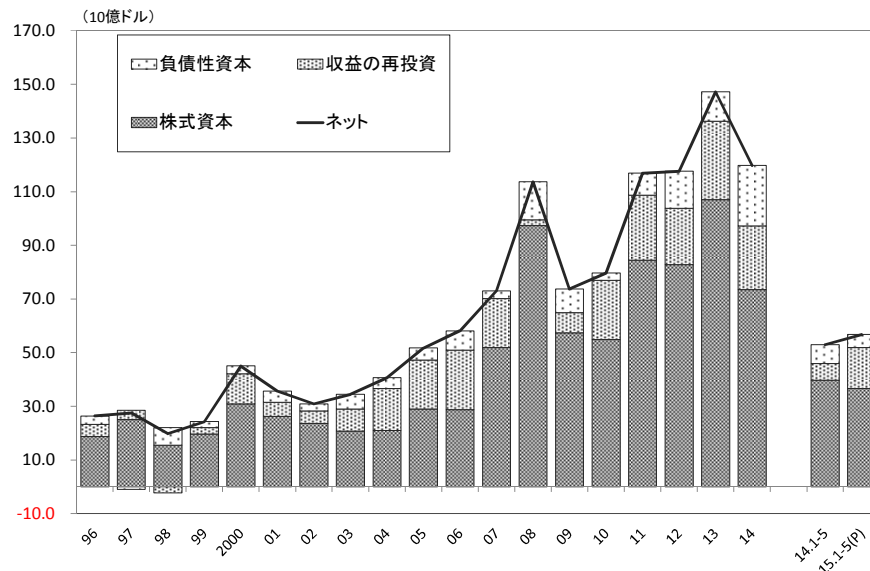
2011年以降、1,000億ドル超を維持

2014年の日本の対外直接投資は前年比18.6%減の1,197億2,600万ドルであった。円建てでは同11.6%減の12兆7,682億円だった。要因としては、全体の61.3%を占める株式資本の減少(同31.4%減)によるところが大きい。14年には対外M&A(17.7%減)、グリーンフィールド投資(4.3%減)ともに減少した。ただ、過去最高の2013年(1,472億ドル)には及ばなかったものの、対外直接投資は4年続けて1,000億ドルを上回った。日本企業は引き続き成長する海外市場開拓を積極的に進めている。

投資残高は着実に増加

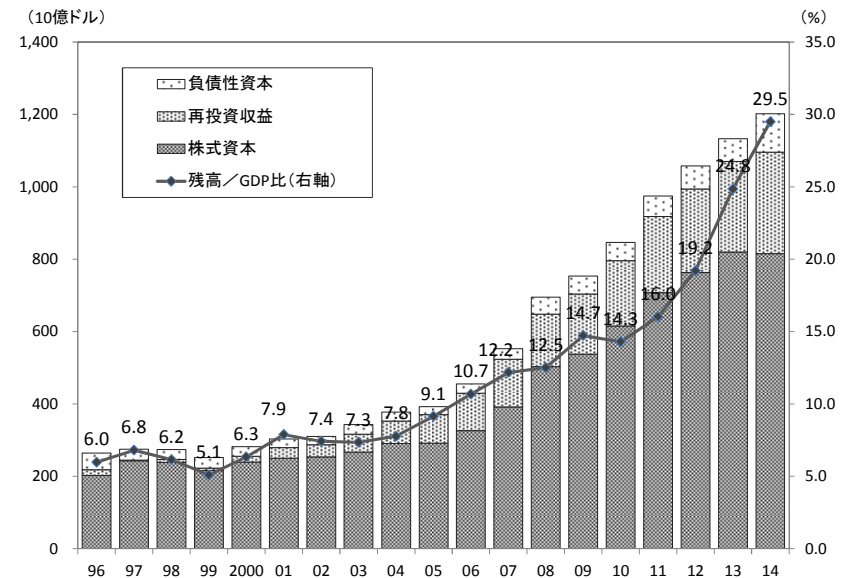
2014年末の日本の対外直接投資残高は、前年比6.1%増の1兆2,015億ドルとなった。内訳は、米国(3,836億ドル)、EU(2,743億ドル)、ASEAN(1,594億ドル)、中国(1,044億ドル)などが占める。北米やアジア向けが増えた一方、欧州向けは横ばい傾向となった。2000年以降の長期推移をみると、アジアのシェア拡大が顕著となっている。業種別では金融・保険業、卸売・小売業のシェアが大きい。近年、内需型企業の海外進出が活発化しており、これら企業の動きを反映したものといえる。

図表 I -30 日本の形態別対外直接投資の推移



〔注〕①円建て公表金額を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートでドル換算し、年計を算出。
②BPM6基準。〔資料〕「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成。

図表 I -31 日本の対外直接投資残高の推移



〔注〕①BPM6基準。
〔資料〕「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)、内閣府統計から作成

米国が3年連続で最大の投資先に

■ 米国のシェアは35.2%に拡大

日本の対外直接投資は米国(421億ドル)が3年連続で最大の投資先となった。アジア、欧州、中南米がシェアを落とす中、米国のシェアは35.2%と2013年(32.4%)から増加した。特に食料品(149億ドル)、卸売・小売業(71億ドル)、金融・保険業(46億ドル)への投資額が多かった。食料品では、サントリーホールディングス(約157億ドル)、ミツカンホールディングス(約22億ドル)などによる大型の対米M&Aが行われた。

■ ASEAN、中国向け投資額の差はさらに拡大

アジアでは、ASEAN(204億ドル)と中国向け(67億ドル)の投資額の差が3倍に開いた。同金額差は13年に2.6倍だったが、14年にさらに拡大した。日本の対外直接投資額に占める中国のシェアは、12年の11.0%から14年に5.6%へと半減した。

図表 I -32 日本の国・地域別対外直接投資

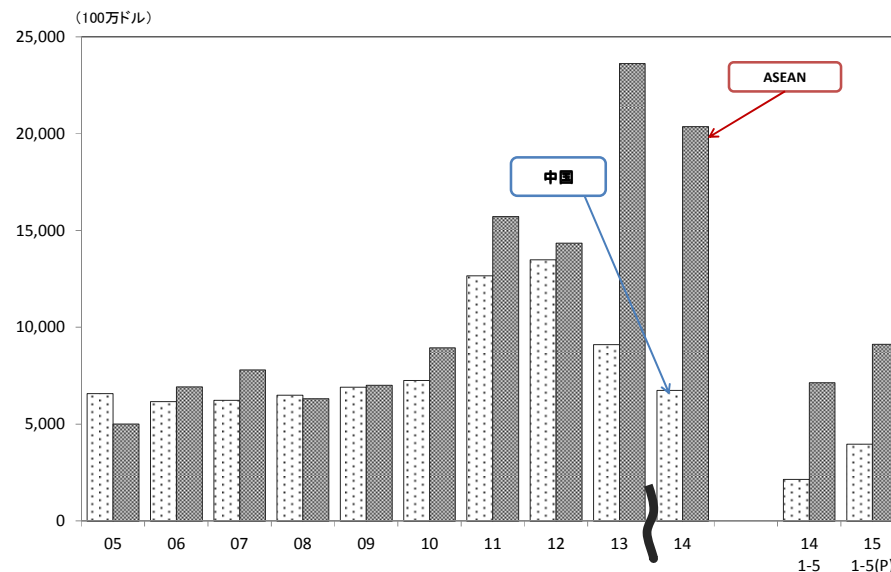
(単位:100万ドル、%)

	2012年	2013年	2014年	2015年			
				構成比	1~5月(P)	構成比	伸び率
アジア	33,477	40,470	35,391	29.6	13,160	23.2	10.8
中国	13,479	9,104	6,742	5.6	3,959	7.0	84.9
ASEAN	10,675	23,619	20,368	17.0	9,120	16.1	27.7
シンガポール	1,566	3,545	7,581	6.3	2,533	4.5	15.0
タイ	547	10,174	5,175	4.3	1,682	3.0	△ 20.1
インドネシア	3,810	3,907	4,406	3.7	1,440	2.5	△ 24.9
マレーシア	1,308	1,265	972	0.8	2,132	3.8	11500.5
フィリピン	731	1,242	478	0.4	408	0.7	245.4
ベトナム	2,570	3,266	1,347	1.1	660	1.2	△ 5.0
インド	2,802	2,155	1,811	1.5	△ 2,971	△ 5.2	-
北米	35,768	46,505	43,854	36.6	18,058	31.8	△ 22.5
米国	31,974	43,703	42,113	35.2	17,685	31.2	△ 20.6
中南米	10,454	10,197	7,095	5.9	5,489	9.7	108.7
メキシコ	1,023	1,750	962	0.8	266	0.5	9.7
ブラジル	4,113	4,037	3,317	2.8	1,791	3.2	8.0
大洋州	11,075	6,098	5,555	4.6	7,018	12.4	250.7
オーストラリア	10,890	5,835	4,169	3.5	6,177	10.9	222.7
欧州	31,017	32,227	25,874	21.6	11,693	20.6	△ 7.2
EU	29,023	30,999	24,595	20.5	11,497	20.3	△ 3.2
世界	122,355	135,049	119,726	100.0	56,734	100.0	7.1

[注] ①円建てで公表された数値を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算。
 ②2011年は総額のみ改定値。詳細未発表のため、内訳は改定前。
 ③国際収支統計の基準変更により、2013年以前と2014年以降のデータに連続性はない。
 ④2015年は速報値。

[資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成。

図表 I -33 日本の対外直接投資 ASEAN・中国比較



[注] ①タイ洪水関係の同国向け金融・保険部門への投資を除く数値 (2011年4Q 39億2,400万ドル、2012年1Q △36億7,400万ドル)。図表 I -45に同じ。
 ②2014年1月以降はIMFの新基準(国際収支マニュアル第6版)による数値。

[資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成。

対外直接投資のASEANシフトが進展

対ASEAN投資が中国向けを上回る傾向強まる

対外直接投資のASEANシフトにより、2013年以降、多くの業種でASEAN向けが中国向けを上回る傾向が定着している。2014年には食料品、サービス業などでASEAN向け投資の比率が上昇した。ASEANではシンガポール、タイ、インドネシア向けの投資が多い。

図表 I-34 日本の業種別対外直接投資の対ASEAN・中国比率推移

(単位: %, 100万ドル)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年 1~3月
食料品	13.9	4.5	3.8	0.0	4.1	9.3
化学・医薬	0.4	0.2	1.4	1.9	2.0	1.3
鉄・非鉄・金属	0.9	0.9	1.5	1.2	1.7	1.5
一般機械	0.2	0.9	0.4	0.5	0.7	0.3
電気機器	3.6	1.2	-	2.0	7.5	1.4
輸送機器	1.3	1.5	0.9	1.9	2.9	1.5
卸売・小売業	0.9	0.6	0.8	1.3	1.5	0.8
サービス業	0.4	1.3	0.6	1.1	3.5	6.0
全業種	1.2	1.2	1.1	2.6	3.0	2.3(1~5月)

①各指数＝日本の対ASEAN直接投資額／日本の対中国直接投資額。1より大きい場合、ASEAN向けが中国向けを上回ることを意味する。網掛けは1以上の業種。

②国際収支統計の基準変更により、2013年以前と2014以降のデータに連続性は無い。

③2015年の全業種は1~5月(P)の金額を基に算出。

④引き揚げ超過の場合は比率を算出せずに「-」と記載。

⑤2014年の日本の業種別対外直接投資額上位業種。ただし、鉱業は14年に対中直接投資実績無しのため除外。

⑥サービス業は宿泊業、飲食店、娯楽、その他サービス等。

[資料]「国際収支統計」(財務省・日本銀行)から作成

図表 I-35 日本企業による中国、ASEAN向け新規投資事例(2014年)

国名	発表時期	社名	投資額	概要
中国	1月	日本電気硝子	登録資本約250億円	薄型パネルディスプレイ用板ガラス製造、販売拠点の新設。第1~2期を併せた設備投資は約700億円を予定。
	8月	日産自動車	5億人民元	「ヴェヌーシア」ブランド専用のデザインセンター、先進工程技術センターなどを設立。第1期工事は2015年に完成予定。
	9月	エイチ・ツー・オー・リテイリング	総事業費30億円	浙江省寧波市に海外初の本格的な百貨店を出店。2018年の開業を予定。
シンガポール	5月	日立製作所	資本金2241万シンガポールドル	同国に日立インフラシステムアジア社を設立し、インフラシステム事業の東南アジア地域統括拠点としての機能を拡充。
	8月	東急ハンズ	-	中国・上海に次ぐ、海外直営店舗を出店。
	11月	東京ガス	資本金約2億円	東南アジア地域での事業・投資活動の統括拠点として東京ガスアジア社を設立。
タイ	3月	三菱自動車	-	生産工場近くにR&D強化の一環としてテストコースを新設する。テストコースは海外では初となる。2015年3月の完成を目指す。
	3月	いすゞ自動車	資本金1億タイバーツ	全額出資で新興国向けトラックの開発統括会社を設立。新会社は新興国向け商用車開発を主体的に行う。
	11月	マツダ	-	新エンジン工場を建設し、2015年第4四半期から組み立てを開始。当初の年産能力は3万台。日本、中国、メキシコに次ぐ4拠点目。
マレーシア	5月	ダイハツ工業	約150億円	新たなエンジン生産工場を建設。年産能力は14万基で、2016年央の稼働を予定。
インドネシア	3月	三井住友銀行	-	現地銀行バンク・タブンガン・ベンシウナン・ナショナル(BTPN)の株式を追加取得し、合計40%を保有。
	5月	住友生命保険	取得総額4.2兆ルピア	国営商業銀行傘下のBNIライフ・インシュアランスの発行済株式総数の約40%を取得。
	10月	日本生命保険	出資金額4.87兆ルピア	現地生命保険会社セクスライフの株式を取得。
フィリピン	3月	三菱自動車	-	米フォードの所有する工場跡地を取得し、2015年1月から生産を開始。

[資料]各社プレスリリースから作成

アジア企業に対するM&Aが増加

■ 対外M&Aの活況続く

日本企業による2014年の対外M&Aは前年比17.7%減の527億ドルとなった。減少に転じたものの、4年連続で500億ドルを突破し活況が続く。円安の進行にも関わらず、M&Aに意欲的な日本企業の姿勢に大きな修正はみられない。主な投資先は米国(290億ドル)、ドイツ(42億ドル)、英国(21億ドル)などである。米国は2000年以降、ほぼ一貫して最大の投資先で、14年に対外M&A総額の55.1%を占めた。業種別では食料品向けの買収額が膨らんだ。同分野で大型の企業買収が行われたことが背景にある。

■ 東アジア向けが5年連続で100件を突破

日本企業の対外M&Aを件数ベースで見ると、13年の424件から14年に446件へと増加した。近年では、アジア向けM&Aの増加が著しい。東アジア(中国、韓国、台湾、香港、ASEAN)の合計は14年に156件にのぼり、5年続けて100件を超えた。東アジアでは中国(25件)、シンガポール(21件)、マレーシア(18件)、タイ(17件)、韓国(15件)、台湾(15件)向けのM&Aが多い。

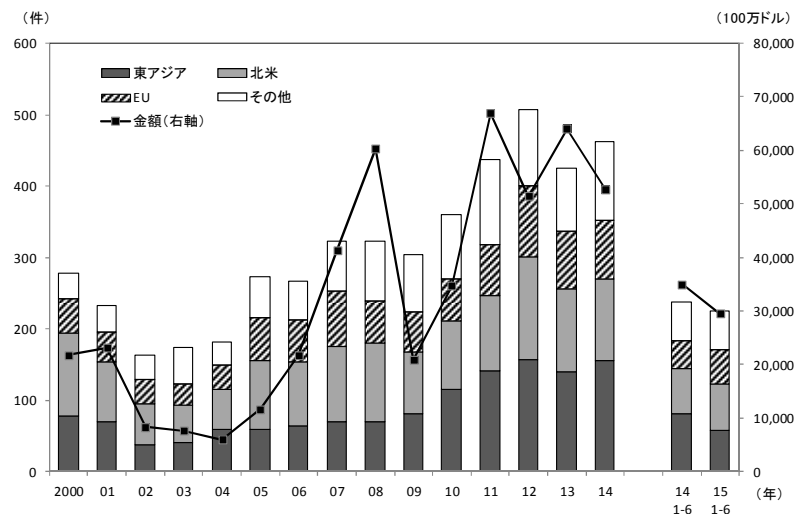
図表 I-36 日本の対外M&A上位案件(2014年～2015年6月)

完了年月	買収企業	業種	被買収企業	国籍	業種	金額(100万ドル)	買収後出資比率(%)
1 2014年4月	サントリーホールディングス	飲料	ビーム	米国	飲料	15,688	100.0
2 2015年5月	日本郵便	運輸	トルホールディングス	オーストラリア	運輸	6,021	100.0
3 2015年2月	第一生命保険	保険	プロテクティブ	米国	保険	5,708	100.0
4 2014年1月	LIXIL、日本政策投資銀行	住宅設備	グローエ	ドイツ	住宅設備	3,960	87.5
5 2015年1月	大塚製薬	医薬品	アバニア・ファーマシューティカルズ	米国	医薬品	3,154	100.0
6 2015年5月	キャノン	精密機器	アクシス	スウェーデン	精密機器	2,373	84.0
7 2014年7月	ミツカンホールディングス	食品	英蘭ユニリーバの米子会社が保有するバスターズ事業	米国	食料品	2,150	100.0
8 2014年11月	三菱商事	商業	セルマック	ノルウェー	食料品(サケ養殖加工)	1,727	100.0
9 2014年2月	新日鉄住金、他	金属・同製品	ティンセンクルップ・スチールUSA	米国	金属・同製品(鉄鋼)	1,550	100.0
10 2015年6月	ブラザー工業	一般機械	ドミノ・プリンティング・サイエンシズ	英国	一般機械	1,478	100.0

[注]①2015年7月2日時点。②1回の取引金額によるランキング。

[資料]トムソン・ロイターから作成。

図表 I-37 日本の対外M&A件数、金額の推移



[注]①東アジアは中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計。②EUは加盟28カ国の合計。
[資料]トムソン・ロイターから作成。

日本企業に国内生産強化の動きも

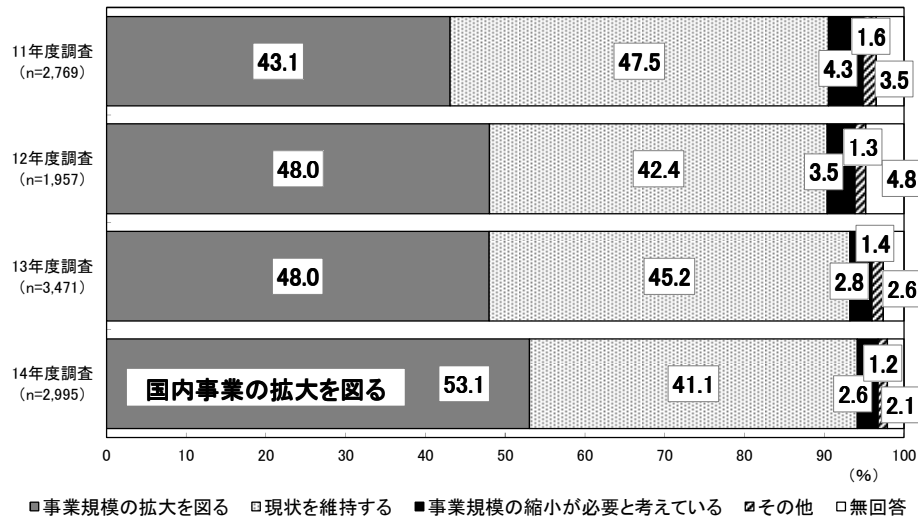
■ 5割超の日本企業が国内事業拡大に意欲

円安の進行等を受け、一部の日本企業には国内生産強化の動きがみられる。ジェトロが14年12月～15年1月に実施した「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(回答企業数2,995社)によると、今後の国内事業展開方針に関し、53.1%の企業が事業拡大を図ると回答、比較可能な2011年度以降で初めて国内事業の拡大比率が5割を超えた。

■ エアコンの国内生産比率が上昇の兆し

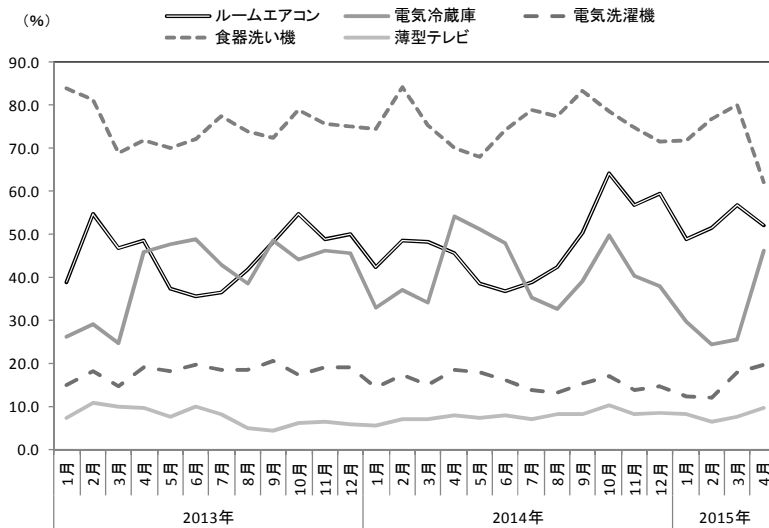
主な家電製品の国内生産比率の推移をみると、2014年9月以降、エアコンの比率に上昇の兆しが出ている。メーカー各社の動きの背景には、円安と主要製造拠点の中国の人件費高騰があり、メーカーの工場作業員(基本給月額)の場合、2014年に円換算で48,279円と10年(24,698円)からほぼ倍増した。

図表 I -38 日本企業の今後の国内事業展開方針



[資料]「2014年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

図表 I -39 主な家電製品の国内生産比率推移



[注]①国内生産比率は、国内生産数量と輸入数量の合計に対する国内生産数量の比率。
[資料]「経済産業省生産動態統計」(経済産業省)、「貿易統計」(財務省)から作成

日本企業の海外売上高の推移

■ 日本企業の海外売上高比率は6割に迫る

2014年12月期～2015年3月期の日本企業(196社)の決算短信および有価証券報告書を基に集計した海外での売上状況によると、日本企業の海外売上高比率は56.7%と6割に迫っている。海外売上高比率は、2000年度では3割程度であったが、2010年度以降、大きく上昇した。特に米国経済の回復を受け、米州における売上比率が2012年度の18.6%から2014年度には23.3%へ上昇している。また長期で見ると、アジア大洋州の占める比率が大きく増加した。2014年度の同地域の占める割合は18.6%で、2000年度に比べて約3倍に拡大した。

■ 輸送機械では米州、それ以外の業種ではアジア大洋州が海外で最大の割合を占める

業種別に見ると、2014年度製造業の海外売上高比率は57.5%で、非製造業を大きく上回る。製造業のなかでは、特に輸送機械の同比率が60.5%と他の業種に比べて高い。地域では米州の占める割合が28.5%と大きい。機械・電気製品の海外売上高比率は53.1%で、他の業種に比べて欧州の占める割合(13.7%)が高い特徴がある。また非製造業の同比率は38.4%で、製造業に比べて低いものの、2000年(21.5%)に比べて拡大している。

図表 I-40 日本企業の地域別売上高比率

(単位: %)

年度(集計社数)	国内	海外	地域別			
			米州	欧州	アジア大洋州	その他
2000年度 (547)	71.4	28.6	13.4	5.6	5.8	3.8
2001年度 (581)	68.5	31.5	14.7	6.1	6.3	4.4
2002年度 (592)	67.2	32.8	14.9	6.6	6.8	4.5
2003年度 (624)	66.5	33.5	14.1	7.0	7.7	4.8
2004年度 (669)	65.4	34.6	13.6	7.4	8.5	5.1
2005年度 (724)	64.9	35.1	13.8	6.9	9.5	4.9
2006年度 (751)	62.3	37.7	14.5	7.7	10.3	5.1
2007年度 (781)	60.8	39.2	14.2	9.1	10.7	5.2
2008年度 (817)	62.6	37.4	12.7	8.6	10.8	5.3
2009年度 (844)	63.3	36.7	12.4	7.5	11.3	5.4
2010年度 (320)	54.0	46.0	18.1	8.1	15.2	4.7
2011年度 (236)	53.1	46.9	17.7	8.9	15.0	5.3
2012年度 (221)	51.3	48.7	18.6	7.8	17.2	5.1
2013年度 (211)	45.6	54.4	21.5	9.2	18.2	5.5
2014年度 (196)	43.3	56.7	23.3	9.3	18.6	5.6

図表 I-41 日本企業の業種別売上高の地域別比率(2014年)

(単位: %)

業種(集計社数)	国内	海外	地域別			
			米州	欧州	アジア大洋州	その他
製造業 (159)	42.5	57.5	23.8	9.5	18.7	5.5
輸送機械 (49)	39.5	60.5	28.5	8.3	17.3	6.3
機械・電気製品 (62)	46.9	53.1	14.2	13.7	20.9	4.3
食料・生活用品・医薬・バイオ (17)	56.5	43.5	11.9	9.4	21.7	0.6
素材 (31)	56.7	43.3	8.6	6.3	25.4	3.0
非製造業 (37)	61.6	38.4	9.9	3.5	17.4	7.7

[注]

①集計対象は決算期が12月から3月までで、所在地別セグメント情報を開示している企業。

②2014年度は2015年6月1日までに決算短信を公表した企業を集計。ただし、同時期までに決算短信と有価証券報告書の両方が公表され、データベースSPEEDAに有価証券報告書の情報が入っている企業については、同報告書の売上データを使用。

③売上高には自社内のセグメント間の内部売上高も含まれる。

④各割合は、地域別の売上高合計を全地域の合計で除した比率を表す。

⑤親会社と子会社がともに所在地別セグメント情報を開示している場合、集計対象には子会社も含まれるため一部重複分が含まれる。

⑥「欧米」や「欧州アフリカ」など複数地域を合算計上している企業については集計対象から除外。

⑦業種の定義はSPEEDAに基づく。

[資料]SPEEDAのデータをもとに集計し作成

対日直接投資は3年連続で増加、高まるアジアの存在感

■ アジアからの投資の存在感増す

2014年の対日直接投資は前年比22.5%増の91億ドルと3年連続で増加した。アジアからの対日直接投資は主に香港、シンガポール、台湾が占めている。2014年の投資相手国でも、香港(2位)を筆頭にアジア諸国が上位となり、アジアの存在感が増している。

■ 対日直接投資残高は初めて20兆円を超える

2014年末の対日直接投資残高は23兆3,439億円となり、初めて20兆円を超えた。対日直接投資残高におけるアジアのシェアは2013年末の14.4%から2014年末は15.5%に上昇した。

図表 I-42 日本の主要国別対内直接投資

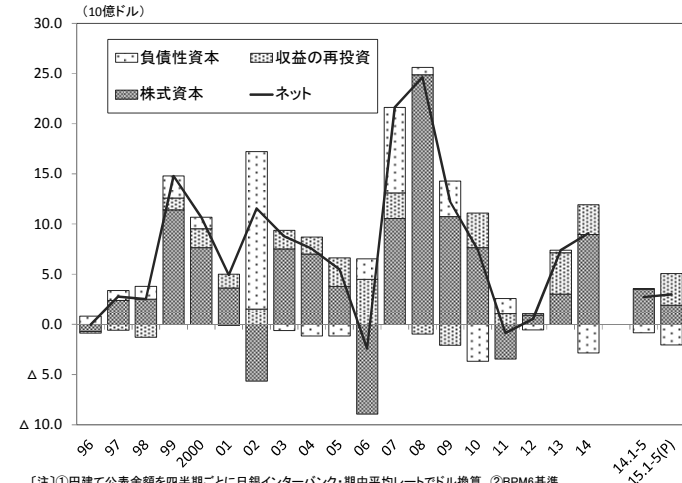
(単位: 100万ドル, %)

	2012年	2013年	2014年	2015年 1~5月(P)	伸び率
アジア	2,895	867	5,402	1,762	49.0
中国	72	140	596	△ 326	-
香港	872	172	1,909	929	97.4
台湾	366	186	1,034	181	△ 31.2
韓国	559	48	144	94	362.3
ASEAN	1,003	317	1,716	895	97.2
シンガポール	978	325	1,431	876	141.9
北米	△ 61	1,414	4,363	880	△ 62.9
米国	△ 110	1,378	4,328	841	△ 64.6
中南米	△ 1,955	△ 1,363	235	224	534.0
大洋州	125	376	557	△ 396	-
欧州	893	1,061	△ 2,194	399	-
EU	△ 3,005	1,401	△ 2,094	669	-
世界	1,761	2,358	9,078	3,000	10.1

[注]①円建てで公表された数値を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算。
②国際収支統計の基準変更により、2013年以前と2014年以降のデータに連続性はない。
③2015年累計は速報値。

[資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

図表 I-43 日本の形態別対内直接投資の推移



[注]①円建てで公表金額を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートでドル換算。②BPM6基準。
③2015累計は速報値。 [資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

図表 I-44 対日投資残高の地域別シェア

(単位: %)

	2000年末	2010年末	2011年末	2012年末	2013年末	2014年末
世界	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アジア	7.8	10.8	11.8	13.5	14.4	15.5
北米	32.3	34.4	32.2	30.8	31.6	29.4
欧州	51.6	42.9	45.1	46.1	46.3	46.8
中南米	7.0	11.0	10.0	8.6	6.7	6.0
大洋州	1.1	0.6	0.6	0.8	0.9	1.8
中東・アフリカ	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1	0.4
対日直接投資残高 ／GDP比	1.2	3.9	4.0	4.0	4.1	4.8
対日直接投資残高 (億円)	60,958	187,353	188,238	192,273	195,510	233,439

[注]①地域別残高は2013年末までBPM5基準、2014年末はBPM6基準。
②対日直接投資残高、対日直接投資残高／GDP比の残高は全期間ともBPM6基準。
[資料]「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)、内閣府資料から作成

アジア企業との協業も視野に

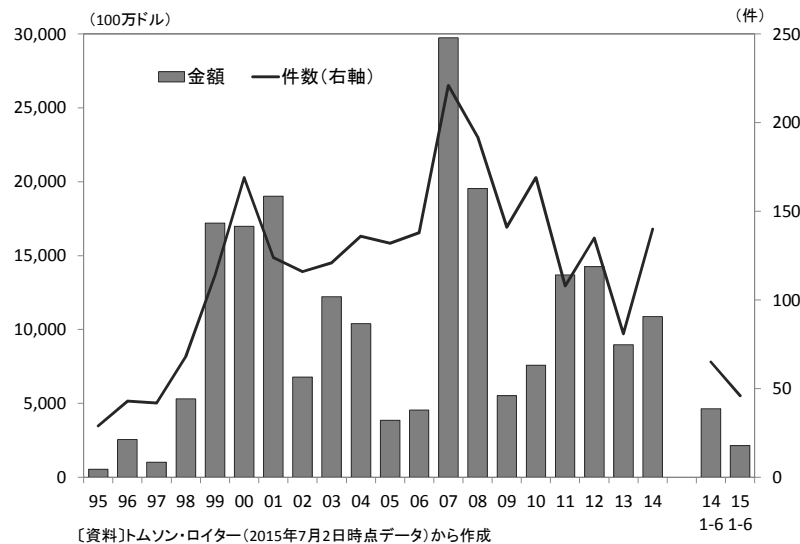
■ アジア企業との協業を視野に入れたM&Aも

2014年の対日M&Aは前年比17.4%増の105億ドルと2年ぶりに増加した。アジアからはシンガポール、香港を中心に大幅に増加、従来の不動産分野中心の動きから化学製品や医薬品、銀行など様々な業種にわたった。また、シンガポールの塗料大手ウットラムグループと日本ペイントの戦略的提携、タイ財閥のチャロン・ポカパン(CP)グループと伊藤忠商事の業務資本提携など、アジアの大企業同士による協業を目指した案件もみられた。

■ 製造、R&D分野でも進出

2014年はグリーンフィールド投資件数も伸びている。次世代メモリや航空機エンジン向けの高機能繊維の製造拠点などの増強や大手企業によるR&D拠点の設立など、日本の高い技術を活かした案件も多い。

図表 I-45 対日M&A金額、件数の推移



図表 I-46 2014年以降の主な外資系企業の動き

	企業名	年月	概要
M & A	KKR(米)	2014年3月	米投資ファンド、コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニーがパナソニック事業子会社のパナソニックヘルスケアを買収。
	ウットラムグループ(シンガポール)	2014年12月	シンガポール塗料大手ウットラムグループと日本ペイントが戦略的提携を発表。ウットラム側の出資を利用して日本ペイントはウットラムと合併で展開するアジア塗料事業の majority を取得。日本ペイントの世界シェア(2014年)は10位から4位へ浮上。
	チャロン・ポカパン(CP)グループ(タイ)	2014年9月	タイ最大級の財閥CPグループと伊藤忠商事は資本業務提携を発表。CPグループ、伊藤忠ともに相互に出資する。アジアに広くネットワークを持つCPグループと非資源分野で高い収益力を持つ伊藤忠の強みをいかし、アジア地域を中心に共同で事業拡大を目指す。
	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア(香港)	2014年12月	香港に本拠を置くアジア最大級の投資ファンド、ベアリング・プライベート・エクイティ・アジアが医薬品製造受託大手の武洲製薬を買収。
製造拠点	中国信託商業銀行(台湾)	2014年6月	台湾大手の中国信託商業銀行(CTBC銀行)が東京スター銀行を買収。外国銀行が邦銀を買収した初の案件。
	マイクロン・テクノロジー(米)	2014年11月	2013年に完全子会社化した旧エルビダメモリの工場に1,000億円規模の投資を実施。スマートフォン向け最先端メモリの増産に踏み切るほか、次世代メモリの生産も始める予定。
	サンディスク(米)	2014年9月	東芝と共同で建設したNAND型フラッシュメモリ工場が一部完成、生産を開始。次世代メモリを手掛ける新工場の建設にも着手。
	GE(米)、サフラン(仏)	2014年9月	日本カーボンとの合併企業が航空機向け高機能繊維の新工場建設を発表。世界で日本メーカー2社のみが生産できる特殊素材で、GE・サフランが共同開発する次世代航空機エンジン部品向けに供給する。
R & D 拠点	アップル(米)	2015年3月	神奈川県横浜市で開発中の次世代型スマートシティ内に本格的なテクニカル・デベロップメント・センターを設立と公表。2016年度から稼働予定。
	ノキア(フィンランド)	2015年5月	神奈川県川崎市にR&Dセンターを設立。第5世代(5G)やクラウド製品の実用化に向け研究開発を強化。日本における研究成果を世界各地のR&D拠点にも導入する。
	ジョンソン・エンド・ジョンソン(米)	2014年8月	神奈川県川崎市の国際戦略総合特区内に「東京サイエンスセンター」を開設。外科手術のシミュレーション装置などを備えた医療従事者向けの研究・トレーニング施設として、アジア各国からの利用も見込む。
	BASF(独)	2014年2月	兵庫県尼崎市の尼崎研究開発センター内にバッテリー材料研究所を設立。リチウムイオン電池の材料を専門に基礎研究・開発・顧客サポートを実施するアジア太平洋初の開発拠点。

〔注〕M&Aの年月は完了ベース。〔資料〕各社プレスリリース、各種報道等から作成。

第2章

世界の貿易ルール形成の動向

世界のFTA発効件数は271件

■ 世界のFTA発効件数は271件

世界のFTAは2014年以降新たに17件が発効し、271件となった(2015年7月時点)。2003年以降12年連続で新規FTA発効件数は2桁を超える。中でも、ベトナム・チリFTAなど地域横断型FTAの発効件数は、11件と過去最高を記録した。

■ 米州のFTAカバー率が高水準

2014年の貿易統計を元に、2015年7月時点のFTA発効件数で、FTAカバー率(当該国の貿易額に占めるFTA締結国との貿易額の比率)を計算すると、日本は22.3%と初めて20%を超えた。日本にとって第5位の貿易相手国であるオーストラリアとのFTAが2015年1月に発効し、4.1ポイント上昇したことが寄与している。この他、米国は40.1%、EUは28.7%、中国は18.7%となる。米州諸国のFTAカバー率は総じて高く、チリは90.9%、ペルーは90.6%、メキシコは81.0%、カナダは71.8%となっている。特に、メキシコとカナダは北米自由貿易協定(NAFTA)でカバーされる比率が高く、両国ともNAFTA域内での貿易が往復貿易額の7割近くを占める。アジアでは、シンガポールが77.2%、韓国は41.1%となっている。

図表Ⅱ-1 世界の地域・年代別FTA発効件数(2015年7月現在)

	(単位:件)						合計
	アジア 大洋州	米州	欧州	中東・ アフリカ	ロシア・ CIS	地域 横断	
1955～59年			1	1			2
60～64年		1	1	1			3
65～69年							0
70～74年		1	1			2	4
75～79年	2					1	3
80～84年	2	1					3
85～89年		2		1		2	5
90～94年	4	1	5	1	6	1	18
95～99年		5	3	9	16	6	39
2000～04年	9	7	5	7	3	19	50
2005～09年	20	7	4	3	2	36	72
2010年～	14	10	8		2	36	70
2010年	5	1	6			1	13
2011年	3	1				10	14
2012年		6	1		1	6	14
2013年	3	2				7	12
2014年	2					11	13
2015年	1		1		1	1	4
合計	51	35	28	23	29	103	271

[注]合計には発効年不明2件も含まれる。

[資料]WTO、各国政府・機関資料から作成

図表Ⅱ-2 主要国・地域のFTAカバー率

(単位:%)

	FTAカバー率			発効相手国・地域(往復)						
	往復貿易	輸出	輸入	第1位		第2位		第3位		
日本	22.3	20.7	23.7	ASEAN	14.7	豪州	4.1	インド	1.0	
米国	40.1	47.1	35.3	NAFTA	30.1	韓国	2.9	DR-CAFTA	1.5	
カナダ	71.8	79.8	64.1	NAFTA	68.6	韓国	1.1	EFTA	1.0	
メキシコ	81.0	92.5	69.6	NAFTA	67.1	EU	8.1	日本	2.5	
チリ	90.9	89.5	92.4	中国	22.4	米国	15.8	EU	14.9	
ペルー	90.6	93.0	88.5	中国	19.7	米国	18.5	EU	14.1	
コロンビア	63.8	62.1	65.2	米国	27.2	EU	15.2	メキシコ	5.2	
ブラジル	14.9	16.5	13.5	メルコスール	9.6	CAN	3.1	チリ	2.0	
EU28	貿易総額	75.6	77.2	74.1	EU	64.7	スイス	2.6	EEA	1.7
	域外貿易	28.7	31.4	26.0	スイス	7.0	トルコ	3.8	EEA	3.7
中国	18.7	15.3	22.8	ASEAN	11.1	台湾	4.6	スイス	1.0	
韓国	41.1	43.1	39.0	ASEAN	12.6	米国	10.5	EU	10.4	
ASEAN	59.9	58.7	61.1	ASEAN	24.0	中国	15.9	日本	8.8	
シンガポール	77.2	73.2	79.5	ASEAN	24.0	中国	12.0	米国	8.7	
インド	17.2	19.9	15.3	ASEAN	9.8	韓国	2.4	日本	2.0	
オーストラリア	44.1	43.8	44.5	ASEAN	15.0	日本	12.5	米国	7.3	
ニュージーランド	48.9	51.1	46.9	中国	18.7	豪州	14.2	ASEAN	13.2	

[注]①FTAカバー率は、FTA発効済国・地域(2015年7月時点)との貿易が全体に占める比率。率は2014年の貿易統計に基づく。②略語は、ドミニカ共和国・中米諸国とのFTA(DR-CAFTA)、アンデス共同体(CAN)、欧州自由貿易連合(EFTA)、欧州経済地域(EEA)。③中国は、香港(8.7%)とマカオ(0.1%)を除く。④ASEANのFTAの中には未発効国もあるが、すべての加盟国の貿易額を加算。⑤カナダ、シンガポール、ニュージーランドは再輸出分を除いた輸出統計を採用。

[資料]各国政府資料、各国貿易統計、“DOT, May 2015”(IMF)から作成

メガFTAが主要先進国の通商政策の柱に

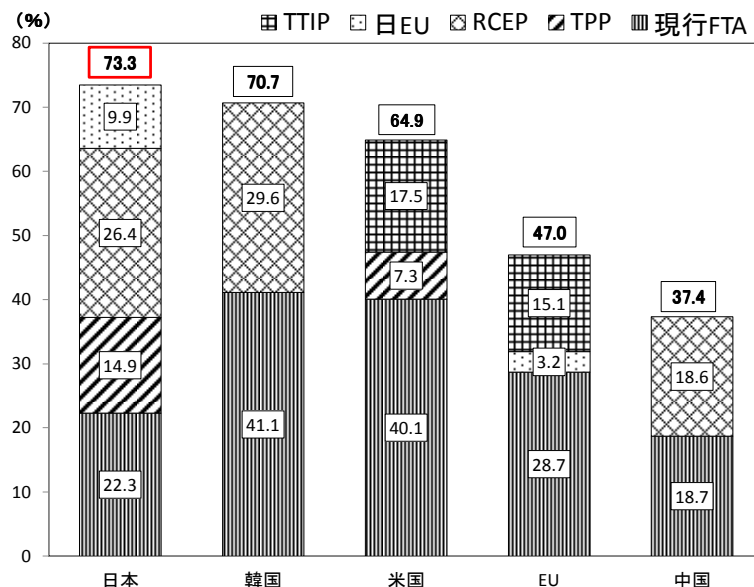
■ TPP発効でアジア太平洋地域に新たな貿易ルールを

米国の貿易促進権限(TPA)法案が2015年6月29日に成立した。日米を含むアジア太平洋12カ国による環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉を後押しすることが期待される。参加国の合計が世界GDPの36.3%、世界人口の11.3%にのぼる巨大なTPPが発効すれば、高度かつ包括的な自由化や貿易ルールがアジア太平洋地域に敷かれることになる。物品貿易では、たとえば累積ルールによりNAFTAのサプライチェーンに日本やアジア諸国企業が加わる、ベトナムの繊維産業の集積が進むといった効果が考えられる。また、TPPの合意は、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)やEU・米国間の包括的貿易投資協定(TTIP)など他のメガFTA交渉に弾みをつけると考えられる。

■ メガFTAで日本のFTAカバー率は一気に7割以上に拡大

TPPやRCEP、日本・EU・EPAなど交渉中のメガFTA参加国との貿易額を足し合わせると、FTAカバー率は73.3%になり、韓国、米国、EUのカバー率を上回る。TPP、日EU・EPA、TTIPを通じて日米EUは新たな貿易ルールの形成を目指している。日EU・EPAとTTIPでは過去の貿易協定にはない基準・認証や規制協力の分野についても議論を進めている。

図表Ⅱ-3 主要国別メガFTAカバー率(2014年)



[注]FTAカバー率は2014年末時点の往復貿易ベース。EUは域内貿易を除く。中国は香港、マカオを除く。日本の合計値は、TPPとRCEPにおける重複を除く。日中韓はRCEPに内包するので記載していない。
[資料]各国貿易統計から作成。

図表Ⅱ-4 メガFTAの交渉分野とWTO協定の比較

		TPP	日EU	TTIP	RCEP	WTO
交渉分野	物品貿易	○	○	○	○	○
	貿易救済、補助金	○	○	○		○
	貿易円滑化	○	○	○	○	○
	貿易の技術的障害(TBT)	○	○	○		○
	衛生植物検疫(SPS)	○	○	○		○
	サービス貿易	○	○	○	○	○
	投資保護・自由化	○	○	○	○	△ ₂
	知的財産	○	○	○	○	○
	競争・国有企業	○	○	○	○	
	電子商取引	○	○	○	△ ₁	
	政府調達	○	○	○		△ ₃
	環境	○	○	○		
	労働	○	○	○		
	紛争解決	○	○	○	○	○
	分野横断的事項	○	○	○		
基準・認証、規制協力		○	○			

[注]①WTOの交渉分野については2015年7月までに策定予定の作業計画によって、変更の可能性あり。②△₁は明示的に交渉分野として立てられていないものの、他の分野の中で交渉されている。③△₂はTRIMのみ。④△₃は複数国間(プल्ली)協定。
[資料]WTOウェブサイト、経済産業省資料、内閣府ウェブサイト、米通商代表部(USTR)ウェブサイト、EUウェブサイト等から作成

日本のFTAカバー率は22.3%に上昇

■ TPPは輸送機器の輸出、RCEPは繊維製品の輸入で大きな割合を占める

日本の輸送機器輸出額のうち、オーストラリア向けは4.5%を占める。FTA発効済みの国・地域の中では、ASEAN向けの8.1%に次いで高く、一国だけでは最も高い。FTA発効によって、日本のオーストラリア向け自動車輸出額の約75%にあたる品目の関税が即時撤廃され、残りは3年目に撤廃される。自動車部品の関税は、即時もしくは3年以内に撤廃される。交渉中のメガFTAでは、輸送機器の輸出額のうち、TPP交渉参加国が44.8%を占める。繊維製品における輸入額では、RCEP交渉参加国向けが88.4%を占める。

図表Ⅱ-5 日本の貿易額に占める主要FTA対象国の比率(2014年)

(単位:%)

品別	世界 (100万ドル)	発効							小計	署名済み・交渉中										合計			
		メキシコ	チリ	ASEAN	スイス	インド	ペルー	豪州		モンゴル	韓国	カナダ	コロンビア	トルコ	GCC	中韓	RCEP	EU			TPP	米国	
																		中国	米国				
輸出	輸送機器	161,727	1.9	0.4	8.1	0.3	0.3	0.3	4.5	15.8	0.2	0.7	2.9	0.4	0.2	9.2	8.8	22.5	8.1	9.8	44.8	30.8	78.9
	一般機械	132,572	1.7	0.2	16.4	0.1	1.8	0.1	1.2	21.5	0.0	6.3	0.8	0.1	0.7	2.6	24.6	44.2	18.3	14.1	32.2	22.1	86.6
	電気機器	103,752	1.5	0.0	18.3	0.1	0.8	0.0	0.4	21.2	0.0	6.7	0.6	0.0	0.1	1.2	31.2	50.7	24.5	10.6	26.7	14.7	79.6
	化学品	91,741	0.6	0.2	13.1	0.6	1.5	0.1	1.0	17.2	0.0	14.9	0.5	0.2	0.3	1.5	39.1	54.7	24.2	9.9	19.8	11.7	80.5
	鉄鋼製品	46,515	3.4	0.2	26.5	0.0	3.3	0.2	0.9	34.4	0.0	16.1	0.7	0.6	0.4	4.6	34.3	65.0	18.2	2.6	23.1	8.6	86.3
	輸出総額	690,824	1.5	0.2	15.2	0.4	1.2	0.1	2.1	20.7	0.0	7.5	1.2	0.2	0.3	3.6	25.8	44.5	18.3	10.4	30.9	18.6	81.1
輸入	鉱物性燃料	261,937	0.1	0.0	13.4	0.0	1.0	0.1	11.3	26.1	0.0	2.4	0.5	0.1	0.0	52.6	2.8	28.7	0.4	0.4	21.9	1.2	83.7
	機械機器	221,446	0.9	0.0	14.1	1.5	0.2	0.0	0.1	16.8	0.0	5.2	0.4	0.0	0.0	46.9	61.4	41.8	14.4	21.0	13.4	91.9	
	化学品	75,888	0.3	0.2	14.3	3.6	1.4	0.0	0.6	20.3	0.0	5.6	1.4	0.0	0.0	1.0	24.5	41.3	18.9	28.4	25.3	16.4	92.5
	食料品類	64,407	1.5	2.9	13.9	1.1	1.2	0.4	5.7	26.7	0.0	3.0	4.0	0.6	0.4	0.0	17.0	39.9	14.0	13.4	43.0	22.4	86.6
	繊維製品	38,648	0.1	0.0	18.0	0.1	1.2	0.1	0.1	19.6	0.0	1.4	0.1	0.0	0.4	0.0	69.0	88.4	67.6	5.4	10.6	1.3	95.8
	輸入総額	812,954	0.5	1.0	14.3	0.9	0.9	0.2	5.9	23.7	0.0	4.1	1.4	0.1	0.1	17.2	26.4	47.8	22.3	9.5	25.1	8.8	87.5
往復貿易	1,503,779	1.0	0.7	14.7	0.7	1.0	0.2	4.1	22.3	0.0	5.7	1.3	0.1	0.2	11.0	26.1	46.3	20.5	9.9	27.8	13.3	84.6	

【注】①商品分類のHSコードは、輸送機器HS86～89、一般機械HS84、電気機器HS85、化学品HS28～40、鉄鋼製品HS72～73、鉱物性燃料HS2701～2705、HS2708～2713、HS2715、機械機器HS84～91、食料品類HS01～11、HS16～24、繊維製品HS50～63。②湾岸協力会議(GCC):バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦。③合計は重複を除く。

【資料】財務省貿易統計から作成

2014年以降アジア大洋州では新たに3件のFTAが発効

■ アジア大洋州では3件のFTAが発効

2014年以降アジア大洋州域内では、新たに3件のFTAが発効した。特に、韓国・オーストラリア、日本・オーストラリアなど、経済規模の大きい国間のFTAが発効した。また、韓国・ニュージーランド、中国・オーストラリア、中国・韓国、韓国・ベトナムのFTAは、署名済みの段階にある。

■ 中国・韓国FTAが署名

2015年6月に署名された中国・韓国FTAが発効すれば、中国側は品目ベースで、10年以内に71.3%、20年以内に90.7%、韓国側は10年以内に79.2%、20年以内に92.2%の輸入関税を撤廃する。サービス・投資分野では、FTA発効後2年以内に追加交渉を行い、規制を留保したい分野を列挙し、それ以外の分野は自由化を約束する、ネガティブ・リストを採用する予定。

図表Ⅱ-6 アジア大洋州のFTA発効状況(2014年～2015年7月)

	発効時期	内容
シンガポールー台湾	2014年4月	台湾は、99.5%の品目で関税を撤廃・削減する。台湾側の発表によると、協定発効と同時に関税を即時撤廃する品目は全体の83%を占める。シンガポール側は協定発効と同時に全ての関税を撤廃する。ただし、シンガポールで一般関税が課されている品目はビールと薬用酒の6品目に限られている。
韓国ーオーストラリア	2014年12年	品目数ベースでは韓国側が協定発効後8年以内に90.8%、オーストラリア側は8年以内に100%の輸入関税を撤廃する。オーストラリア産牛肉については、韓国側は発効後15年かけて段階的に関税を撤廃する。オーストラリア側は、ガソリン中型車(1500～3000cc)、ガソリン小型車(1000～1500cc)など20品目の対オーストラリア輸出が協定発効と同時に関税撤廃する。
日本ーオーストラリア	2015年1月	オーストラリアの関税は、自動車で輸出額の約75%が即時、残りは3年目で撤廃される。自動車部品では、即時を含む主に3年以内に撤廃される。鉱物性燃料を含む、鉱工業品の日本の関税は、ほぼ全ての品目で即時から10年間で関税が撤廃される。コメは関税撤廃の対象から除外され、小麦、乳製品、砂糖については、将来の見直しの対象とされた。

[資料]通商弘報(ジエトロ)、経済産業省資料から作成

図表Ⅱ-7 中国・韓国FTAの自由化率

譲許類型		韓国側				中国側			
		品目数	比率	対中輸入額	比率	品目数	比率	対韓輸入額	比率
一般品目	即時撤廃	6,108	49.9	418.5	51.8	1,649	20.1	733.7	44.0
	5年以内撤廃	1,433	11.7	31.0	3.8	1,679	20.5	58.3	3.5
	10年以内撤廃	2,149	17.6	173.3	21.5	2,518	30.7	312.5	18.7
	合計(A)	9,690	79.2	622.8	77.1	5,846	71.3	1,104.5	66.2
センシティブ品目	15年以内撤廃	1,106	9.0	79.5	9.8	1,108	13.5	219.2	13.1
	20年以内撤廃	476	3.9	34.1	4.2	474	5.8	93.8	5.6
	合計(B)	1,582	12.9	113.6	14.0	1,582	19.3	312.9	18.7
関税撤廃品目合計(A+B)		11,272	92.2	736.4	91.2	7,428	90.7	1,417.4	85.0

[資料]通商弘報(ジエトロ)から作成

2015年末に深化が見込まれるASEAN経済共同体(AEC)

■ 一段の関税自由化が進化したASEAN

ASEANでは、2015年に、一段の関税撤廃が実現している。ASEAN10カ国の内、シンガポール、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ブルネイの6カ国は2010年以降、ほぼ全ての品目で域内関税を撤廃しているが、CLMV(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)も2015年から約9割の品目で関税を撤廃した。一部例外を除く、残りの品目も2018年に撤廃される。

■ 今後は関税以外の物品貿易、サービス分野の交渉等が注目

関税以外の分野では、2014年に「原産地証明書へのFOB価格不記載化」が一定条件のもと実現、今後、自己証明制度の導入、ASEANシングルウィンドウ、規格基準の相互認証などの非関税分野、サービス、投資分野等で自由化・円滑化が期待される。特に、サービス分野の交渉は、多くのASEAN諸国で幅広く課されているサービス分野への外資出資規制が緩和される可能性を含むもので、その交渉が注目される。

図表Ⅱ-8 ASEAN経済共同体(AEC)の注目分野

		内容
物品貿易	関税	ASEAN10カ国の内、シンガポール、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ブルネイの6カ国は2010年以降、ほぼ全ての品目で域内関税を撤廃している。CLMV(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)も2015年から9割の品目で関税を撤廃、一部例外を除く、残りの品目は2018年に撤廃する予定である。
	関税以外	○2014年には、「原産地証明書(フォームD)へのFOB価格不記載化」が一定条件のもと実現。 ○2016年以降、ASEANでは原産地証明手続きに「自己証明制度」が導入される方向で交渉。 ○AEC各国の通関手続きの電子化・一元化を目指すASEANシングルウィンドウについては、一部の国間で原産地証明書(Form D)・通関申告書類の相互交換などを行うパイロットプロジェクトを実施し、今後、本格的に導入される予定。 ○自動車関係、加工食品、医療機器、電子機器、医薬品、化粧品などの相互認証や適合性規程について交渉が行われ、今後、導入される予定。 ○ASEAN各国は貿易関連情報を一元化したASEANトレードデポジット(ATR)の構築を進めており、今後、透明性の向上が図られる予定。
サービス		ASEANブループリントでは、ASEAN投資家に対し70%までの外資出資を容認する方針が示されている。各サービスセクターのごく一部の自由化約束に留まるなど、どこまで幅広い自由化が達成されるか不透明な要素が残るが、多くのASEAN諸国で幅広く課されているサービス分野への外資出資規制が緩和される可能性。
投資		パフォーマンス要求の禁止、収容・補償、公正競争待遇などの投資保護と製造業を対象とした投資自由化を含む協定であるASEAN包括投資協定(ACIA)が、2012年3月に発効。2014年8月には修正議定書が署名。
人の移動		専門家サービス資格の相互承認協定(MRA)を推進。これまでASEANが締結したMRAは、エンジニアリングサービス、看護サービス、建築サービス、測量技師、会計サービス、開業医、歯科医、観光専門家の8分野。エンジニアリングサービスと建築サービスについては運用が開始。

図表Ⅱ-9 AECにおける関税自由化の現状 (単位:%)

	無税化率	0~5%以下の品目の比率
ASEAN6	99.2	99.4
タイ	99.9	100.0
インドネシア	98.9	98.9
マレーシア	98.7	99.2
フィリピン	98.6	99.4
シンガポール	100.0	100.0
ブルネイ	99.3	99.3
CLMV	90.8	98.5
ベトナム	90.0	96.9
カンボジア	91.5	98.4
ラオス	89.3	99.1
ミャンマー	92.6	99.5
ASEAN	96.0	99.1

[資料]ASEAN事務局資料から作成

EUのGSP適用除外が在マレーシア企業に影響

■ 中南米：メキシコが自動車の輸出拠点に成長

メキシコでは自動車産業の集積が進み、日系メーカーの間でも同国のFTAや貿易協定を利用して北米や南米への輸出を強化する動きが見られる。

■ EU：GSP卒業でマレーシアやタイの対EU輸出に影響

EUは日本や米国、ASEAN諸国などと二国間FTA締結を目指して交渉を進めている。また、2012年の一般特惠関税制度(GSP)の改訂により、マレーシア(2014年1月)やタイ(2015年1月)などをGSPの適用除外とした。2014年のマレーシアのGSP原産地発給件数(7,287件、ただし対EU以外のGSP発給件数含む)やGSPを利用した輸出額(6億7,400万ドル)は前年(それぞれ25万4,806件、304億1,600万ドル)と比べて大幅に減少した。2014年のEUの対マレーシア輸入額は258億9,160万ドルとなり、前年比で7.4%増加していることから、多くの在マレーシア企業がGSPで免税となっていた関税を支払って輸出していると考えられる。

図表Ⅱ-10 在メキシコ自動車メーカーの対北・南米輸出台数

年	北米		南米		ブラジル		アルゼンチン		コロンビア		チリ		ペルー		合計	
	台数	シェア	台数	シェア	台数	シェア	台数	シェア	台数	シェア	台数	シェア	台数	シェア		
日系メーカー合計	2010	303,755	69.1	93,757	21.3	36,233	8.2	16,142	3.7	11,475	2.6	14,894	3.4	5,377	1.2	439,647
	2011	296,198	59.5	151,297	30.4	64,484	13.0	12,238	2.5	24,456	4.9	29,731	6.0	8,789	1.8	497,449
	2012	329,105	58.5	159,183	28.3	84,811	15.1	6,623	1.2	21,753	3.9	20,914	3.7	13,252	2.4	562,736
	2013	372,425	67.6	117,818	21.4	60,284	10.9	10,118	1.8	15,953	2.9	13,095	2.4	6,895	1.3	551,092
	2014	638,439	79.9	93,503	11.7	34,105	4.3	4,768	0.6	22,438	2.8	9,235	1.2	10,470	1.3	799,117
日系メーカー以外(GM、フォード、フィアット・クライスラー、VW)合計	2010	1,116,229	78.6	103,432	7.3	38,372	2.7	42,341	3.0	10,292	0.7	5,762	0.4	1,310	0.1	1,419,870
	2011	1,224,576	74.4	155,286	9.4	66,900	4.1	56,823	3.5	22,016	1.3	3,451	0.2	559	0.0	1,646,250
	2012	1,335,345	74.5	185,086	10.3	93,343	5.2	56,398	3.1	26,900	1.5	4,095	0.2	912	0.1	1,792,829
	2013	1,469,376	78.5	169,670	9.1	77,159	4.1	51,536	2.8	31,574	1.7	4,602	0.2	452	0.0	1,871,991
	2014	1,504,507	81.6	137,170	7.4	68,723	3.7	20,952	1.1	38,426	2.1	3,175	0.2	1,306	0.1	1,843,770
在メキシコ自動車メーカー合計	2010	1,419,984	76.4	197,189	10.6	74,605	4.0	58,483	3.1	21,767	1.2	20,656	1.1	6,687	0.4	1,859,517
	2011	1,520,774	70.9	306,583	14.3	131,384	6.1	69,061	3.2	46,472	2.2	33,182	1.5	9,348	0.4	2,143,699
	2012	1,664,450	70.7	344,269	14.6	178,154	7.6	63,021	2.7	48,653	2.1	25,009	1.1	14,164	0.6	2,355,565
	2013	1,841,801	76.0	287,488	11.9	137,443	5.7	61,654	2.5	47,527	2.0	17,697	0.7	7,347	0.3	2,423,083
	2014	2,142,946	81.1	230,673	8.7	102,828	3.9	25,720	1.0	60,864	2.3	12,410	0.5	11,776	0.4	2,642,887

図表Ⅱ-11 EUのGSPの動向

(2015年4月現在)

対象外となった国・地域	対象国・地域
<p>・高所得国・地域(8)</p> <p>サウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、アラブ首長国連邦、オマーン、ブルネイ、マカオ</p> <p>・中高所得国・地域(18)</p> <p>中国、エクアドル、タイ、トルクメニスタン、アルゼンチン、ブラジル、キューバ、ウルグアイ、ベネズエラ、ロシア、カザフスタン、マレーシア など</p> <p>・FTAなど他の特惠付与国・地域</p> <p>アルジェリア、エジプトなど地中海6カ国、CARIFORUM諸国、経済パートナーシップ協定の市場アクセス規則の対象国(ガーナ、カメルーンなど)、東南アジア諸国、バプアニューギニア、メキシコ、コロンビア、コスタリカ、グアテマラ、エルサルバドル、ホンデュラス、ニカラグア、パナマ、ペルー、南アフリカ共和国</p> <p>・海外県・海外領土(OCT)(33)</p>	<p>GSP対象国・地域(40)</p> <p>グルジア、インド、インドネシア、イラン、イラク、モンゴル、ナイジェリア、パキスタン、パナマ、ペルー、フィリピン、スリランカ、シリア、ウクライナ、ウズベキスタン、ベトナム など</p> <p>武器類以外すべて(「EBA」)無税対象国・地域(49)</p> <p>後発開発途上国(LDC)諸国(アフリカ33カ国、アジア10カ国、太平洋諸島5カ国、ハイチ)</p> <p>※ただし、モルジブは2015年1月から対象外</p>

[資料]欧州委員会資料から作成

日本のFTA利用率が段階的に上昇

■ 日本のFTA利用率は上昇傾向

財務省は、2015年5月に、輸入における日本のFTA利用額を初めて公表した。日本のFTAの利用額および利用率は、ほぼ全てにおいて上昇している。FTAを発効している国・地域全てを合計した利用率は2014年で16.8%となった。特に、日本・タイ、日本・ベトナム、日本・フィリピン、日本・インド、日本・メキシコ、日本・チリでは利用率が2割を超える。

■ 米国・韓国FTAの利用率は、2016年1月以降に増加する見込み

2014年の米国でのFTA利用額は引き続きNAFTAが群を抜いている。利用率では、米国・韓国FTAが23.0%と、他のFTAと比較して低いが、韓国からの乗用車に対する関税2.5%が協定発効後4年間維持されているのが一因とみられる。2016年1月に撤廃予定のため、以後、利用率の増加が見込まれる。

図表Ⅱ-12 日本におけるFTAの利用状況率(輸入)

(単位: 億円、%)

	相手国・地域	FTA利用額			利用率		
		2012年	2013年	2014年	2012年	2013年	2014年
ASEAN	タイ	4,898	5,615	6,247	26.0	26.1	27.2
	インドネシア	2,378	3,125	3,414	9.2	11.1	12.6
	シンガポール	421	476	474	6.0	6.5	5.7
	ベトナム	2,724	3,854	4,847	22.6	27.7	29.7
	マレーシア	2,356	2,635	2,998	9.0	9.1	9.7
	フィリピン	1,758	2,192	2,418	23.6	24.3	22.5
	ミャンマー	7	11	33	1.3	1.4	3.7
	カンボジア	13	42	105	4.0	7.4	12.9
	ラオス	7	10	9	7.2	9.2	7.7
	ブルネイ	0	0	1	0.0	0.0	0.0
	AJCEP	2,716	4,130	5,207	3.5	4.8	5.5
	その他アジア	インド	1,042	1,367	1,565	18.7	19.8
欧州	スイス	333	401	476	5.1	5.6	6.2
中南米	メキシコ	684	834	1,052	19.5	20.3	23.2
	ペルー	79	116	134	3.5	4.6	7.2
	チリ	1,576	1,567	1,851	21.2	20.2	21.5
合計		18,275	22,244	25,624	14.2	15.5	16.8

[注]①AJCEPの総輸入額は、未発効のインドネシアを除いている。②輸入総額を関税収入で割って試算をすると、日本の輸入額のうち、8割近くが無税と推計される。

[資料]財務省貿易統計から作成

図表Ⅱ-13 米国におけるFTAの利用状況(輸入)

(単位: 100万ドル、%)

相手国・地域	発効年	FTA利用額					FTA利用率					
		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	
イスラエル	1985年8月	2,726	2,659	2,952	2,953	2,910	13.0	11.5	13.3	12.9	12.6	
NAFTA	1994年1月	260,387	289,472	310,424	317,322	332,131	51.3	50.1	51.6	51.8	51.9	
		カナダ	141,737	155,739	169,037	172,541	171,280	51.1	49.4	52.1	51.9	49.5
		メキシコ	118,650	133,733	141,387	144,781	160,851	51.6	50.9	50.9	51.6	54.7
ヨルダン	2001年12月	606	870	1,012	1,067	1,200	62.2	82.0	87.5	89.1	88.4	
シンガポール	2004年1月	1,010	1,040	971	1,613	1,425	5.8	5.4	4.8	9.0	8.7	
チリ	2004年1月	4,277	5,598	5,653	6,130	4,929	61.0	61.7	60.4	59.0	51.9	
オーストラリア	2005年1月	2,656	2,931	3,341	3,413	4,560	30.9	28.6	34.9	36.8	42.7	
モロッコ	2006年1月	163	202	165	188	242	23.8	20.3	17.7	19.2	24.4	
バーレーン	2006年8月	274	326	425	418	540	65.2	62.9	60.6	65.7	56.0	
オマーン	2009年1月	336	1,384	551	582	600	43.5	62.7	40.7	56.9	61.5	
ドミニカ共和国・中米諸国(DR-CAFTA)	2008年3月～08年1月(順次)	10,347	11,807	12,482	11,697	12,101	43.0	41.3	40.4	38.8	42.6	
ペルー	2009年2月	2,132	2,786	2,415	2,558	2,955	40.7	42.2	37.6	31.5	48.6	
韓国	2012年3月	-	-	10,963	15,008	16,010	-	-	24.3	24.1	23.0	
コロンビア	2012年5月	-	-	3,497	4,921	3,588	-	-	25.5	22.8	19.7	
パナマ	2012年10月	-	-	4	34	36	-	-	6.2	7.6	9.0	
合計		284,914	319,075	354,855	367,904	383,227	48.0	46.9	46.5	46.0	46.3	

[注]①DR-CAFTA: コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国。②2012年に発効したFTAは、発効月の翌月以降の輸入総額とした(韓国4月以降、コロンビア6月以降、パナマ11月以降)。

[資料]米国国際貿易委員会(ITC)から作成

アジアではFTA毎に異なるルールが適用

■ アジア地域ではFTAによって異なるルールへの対応に留意

アジア地域では、数多くのFTAが発効し、日本企業の利用も進んでいる。一方で、アジア地域で発効するFTAはFTA毎にルールが異なる面があり、利用する上では留意が必要である。原産地規則では、多くのFTAで関税分類変更基準と付加価値基準のいずれかを選択する「選択型」が採用される一方、ASEAN・中国FTA(付加価値基準のみ)やASEAN・インドFTA(両基準の併用型)では異なるルールが採用、関税分類変更基準の例外規定であるデミニミス(僅少)もASEAN・インドでは利用できない、原産地証明書へのFOB価格の記載もAFTAやASEANと日本、韓国とのFTAでは2014年から付加価値基準を利用する場合を除き撤廃となったが、ASEAN・中国FTAとASEANインドFTAでは記載が求められる点などが挙げられる。

図表Ⅱ-14 アジア地域の主要FTAの原産地規則関連ルール比較

	主な原産地規則	原産地証明書へのFOB価格記載		原産地証明手続き
		デミニミス		
AFTA	選択型(付加価値基準40%以上もしくは関税番号変更基準)	適用	撤廃(但し、付加価値基準利用時は記載、カンボジア、ミャンマーは2年間猶予)	第三者証明制度 (今後、自己証明制度導入予定)
ASEAN・日本	選択型(付加価値基準40%以上もしくは関税番号変更基準)	適用	撤廃(但し、付加価値基準利用時は記載、カンボジア、ミャンマーは2年間猶予)	第三者証明制度
ASEAN・中国	付加価値基準40%以上	適用	記載	第三者証明制度
ASEAN・韓国	選択型(付加価値基準40%以上もしくは関税番号変更基準)	適用	撤廃(但し、RVC利用時は記載、カンボジア、ミャンマーは2年間猶予)	第三者証明制度
ASEAN・豪州・NZ	選択型(付加価値基準40%以上もしくは関税番号変更基準)	適用	撤廃することで基本合意	第三者証明制度
ASEAN・インド	併用型(付加価値基準35%以上と関税番号変更基準の双方)	非適用	記載	第三者証明制度

[資料]各国政府資料・協定書から作成

商品貿易におけるサービスの重要性

■ 製造業の輸出にはサービスも大きく関与

世界で貿易される製造業の製品には、実はサービスによる付加価値が多く含まれる。例えば、日本の商品輸出の3割がサービス業による付加価値で構成され、中でも流通サービス、物流サービス、R&Dに代表されるビジネスサービスのシェアが大きい。製造業にとって重要な要素でもある卸売・小売・輸送関連サービスの付加価値比率は、日本では18.3%、世界主要国でも約17%に上り、商品輸出に欠かせない要素となっている。この点、サービス関連規制が緩和されれば、サービス業は勿論のこと、製造業のオペレーションにも好影響をもたらすと考えられる。

■ 流通業では一部の国で厳しい外資規制も

その流通業の規制は他業種と比べて緩やかだが、規制指数の高い国も一部ある。日本のサービス業の海外展開は進んでおり、投資案件に占めるシェアも上昇してきた。各国のサービス自由化は、日本企業の海外展開にも寄与すると期待される。

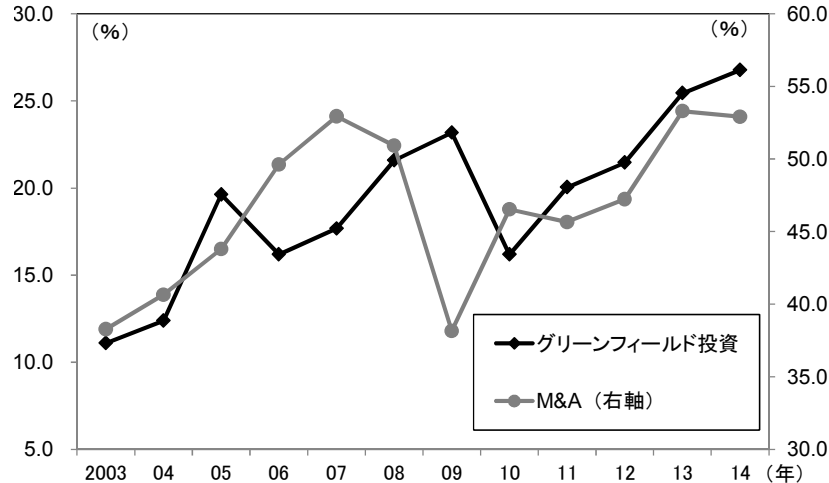
図表Ⅱ-15 日本の商品輸出における付加価値の内訳(2011年)

(単位: %)

業種	比率
合計	100.0
農林水産業	0.7
鉱業	5.9
製造業	57.9
電気・ガス・水道	2.3
サービス業	33.2
建設	0.7
流通サービス	15.6
卸売・小売・修繕	14.5
物流サービス	4.8
輸送・倉庫	3.8
金融仲介	2.2
ビジネスサービス	8.7
R&Dその他ビジネスサービス	5.7
社会サービス	1.1

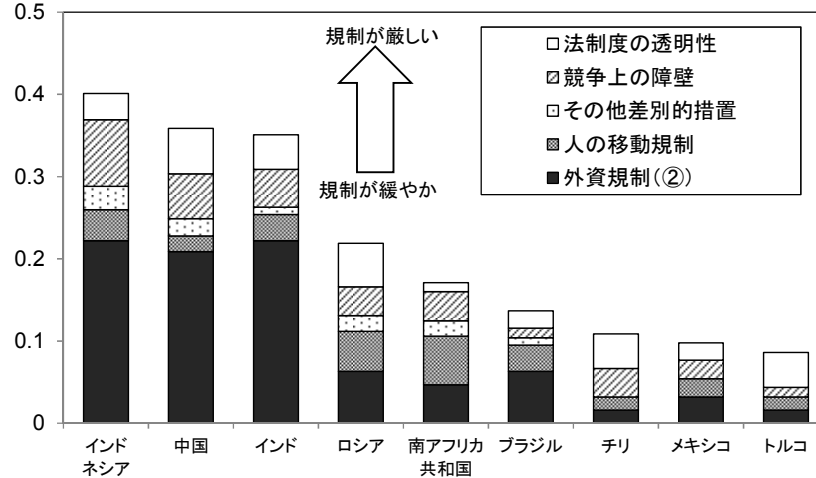
[資料]“OECD-WTO Trade in Value Added”(TIVA)から作成

図表Ⅱ-16 日本の対外投資件数に占めるサービス業のシェア



[注]サービス業の定義は、M&Aについてはトムソン・ロイターに従う。グリーンフィールド投資はFTの業種区分のうち、金融、ソフトウェア・IT、輸送、通信、ビジネスサービス、不動産、倉庫、ホテル・観光、娯楽の合計値。[資料]トムソン・ロイターおよびFDI Markets (FT) から作成

図表Ⅱ-17 流通サービスにおける主要国の規制指数の中身



[注]①流通業の定義は、WTO分類における問屋、卸売業、小売業、フランチャイズに従う。②外資規制には、外資出資比率の制限の他にも、M&A審査の有無、経営陣の国籍要件、土地の所有制限なども含まれるため、たとえ外資100%出資が認められていても、規制として計上される場合がある。

[資料]“Service Trade Restrictiveness Index”(OECD)から作成

新興国における流通・物流サービスの外資規制 –東アジア–

■ アジアで根強い流通・物流サービス規制

アジア地域では総じて卸売・小売・物流サービスともに厳しい外資出資規制を導入。中南米や中東アフリカなど他の地域と比較しても、アジアの外資規制は特に複雑で厳格である。

図表 II-18 新興国における流通・物流サービスの外資規制(続く)

	卸売業	小売業	物流業		
			国内輸送	倉庫	通関サービス・その他
中国	○原則として外資100%出資やフランチャイズ経営が可能。		○道路貨物輸送は外資100%出資が可能。 ○鉄道貨物輸送は、合併に限定。また、航空貨物輸送、水上輸送は外資比率49%以下に制限。	○航空貨物運輸倉庫保管業は合併に限定されるが、国際海運及び道路貨物倉庫保管業は外資100%出資が可能。	○国際貨物運輸代理は、外資100%出資が可能。ただし、中国航空運輸協会に申請すべき資格が外資企業には取得できず、事実上合併が前提。
タイ	○「1店舗当たり最低資本1億バツト未満の卸売業」が外資規制の対象で、その他は100%出資が可能。ただし、外資出資比率50%未満(=タイ企業と定義)の出資は可能。外国人事業委員会の承認により局長が許可した場合も出資可能。 ○一部業務については、タイ投資委員会(BOI)の認可取得を条件に100%出資が可能。	○「最低資本1億バツト未満、かつ1店舗当たり最低資本2,000万バツト未満の小売業」、「飲食物販売」が外資規制の対象で、その他は100%出資が可能。ただし、外資出資比率50%未満(=タイ企業と定義)の出資は可能。外国人事業委員会の承認により局長が許可した場合も出資可能。	○「国内陸運・水運・空運」は規制の対象で、外資出資比率は50%未満に制限。例外として、外国人事業委員会の承認により局長が許可した場合は出資可能。 ○一部業務については、BOIの認可取得を条件に100%出資が可能。 ○道路運送業法では、外資出資比率49%以下、取締役の半数がタイ人、との条件あり。	○「倉庫業」は規制の対象で、外資出資比率は50%未満に制限。例外として、外国人事業委員会の承認により局長が許可した場合は出資可能。 ○資本金1,000万バツト、最新のコンピュータシステムの導入などの条件を満たすものは「ロジスティクスセンター」として、BOIの認可取得を条件に100%出資が可能。	○「通関サービス」、「利用運送業」は規制の対象で、外資出資比率は50%未満に制限。例外として外国人事業委員会の承認により局長が許可した場合は出資可能。
マレーシア	○外資100%出資が可能。 ○完成車の輸入販売にはオープン輸入許可書(API)の取得が求められるが、APIは現在、新規発行されていない。	○売場面積3,000㎡未満の店舗、食料品店、薬局等は外資出資禁止。コンビニは、海外フランチャイザーとの直接資本関係がない場合のみ30%まで出資が可能。 ○ハイパーマーケットとスーパーマーケットは最低30%のプミプトラ資本が必要。 ○デパートと専門店は外資100%出資が可能だが、それぞれ2千万リンギと100万リンギの最低資本金が必要。	○貨物およびコンテナ輸送は外資出資比率49%に制限。最低資本金はそれぞれ25万リンギと50万リンギ。会社所有の物品の輸送には100%出資が可能だが、最低資本金25万リンギが必要。 ○国内船舶ライセンスは、マレーシア船籍の場合外資出資比率49%に制限。また、長期の認可には最低30%のプミプトラ資本が必要。	○私設保税倉庫に100%外資出資が可能。重要物品保管の場合、最低資本金は15万リンギ、その他の場合10万リンギ。 ○一般保税倉庫は最低30%のプミプトラ資本が必要。重要物品とその他の場合とでそれぞれ、100万リンギと25万リンギの最低資本金が必要。 ○保税でない倉庫は、外資100%出資が可能。	○船会社代理店は外資100%出資が可能。 ○通関業は外資出資比率が49%以下に制限。カテゴリに応じて最低資本金異なる。 ○国際総合物流は外資100%出資が可能。 ○総合物流サービスは、外資出資比率が40%以下に制限。
インドネシア	○ディストリビュータ業、倉庫業、冷蔵保管業は、外資出資比率33%以下に限定される。2014年4月までは100%出資が可能であった。	○営業床面積400㎡以上のミニマーケット、同1,200㎡以上のスーパーマーケット、同2,000㎡以上のデパートには外資100%出資が可能。その他は外資参入禁止。 ○玩具、化粧品、履物、電化製品、通販やインターネット、食料品の小売業への外資出資は禁止。	○一般貨物輸送、国内海運業、フレートフォワード業等の分野では、外資出資比率を49%に制限。	○外資出資比率は33%以下に制限。ただし、特定地域の冷蔵保管倉庫業は外資出資は67%まで可能。	○調査サービス(例えば積載貨物調査、陸海空輸送設備と装備調査、リース対象物件調査または在庫・倉庫監督、破壊・非破壊検査、数量検査、品質検査など)は、外資参入禁止。
フィリピン	○輸出入業は外資100%出資が可能。国内卸売業は原則として外資出資40%以下に制限されるが、払込資本金20万ドル以上の場合外資100%出資可能。 ただし、親会社の純資産が①は2億ドル以上、②は5,000万ドル以上、世界で5件以上の店舗またはフランチャイズ展開、うち1店は資本金2,500万ドル以上であることが求められる。	○①最低資本金が250万ドル以上、かつ1店舗当たりの投資が83万ドル以上の場合外資100%出資が可能。②高級品を取り扱う業態では最低資本金は25万ドルでよい。	○最低資本金20万ドル以上の場合、外資100%出資が可能とされるが、最近法律家の間では40%以下に制限されると解釈される傾向にある。	○フィリピン経済区庁(PEZA)認定企業は外資100%出資が可能。非PEZAについては、明確な外資規制はないが、公益事業の管理、運営とみなされるものについては40%以下に制限される。	○通関業は外資参入禁止。 ○港湾荷役業は、公益事業の管理、運営とみなされるものについては外資出資比率が40%以下に制限される。
ベトナム	○外資100%出資が可能。ただし、たばこ、本、新聞、雑誌、ビデオ録画物、貴金属、医薬品、砂糖など一部の品目は外資系企業の取り扱いが認められていない。	○外資100%出資が可能。 ○2店舗目以降はエコミック・ニーズ・テスト(ENT)による許可制。ただし、500㎡未満の場合ENTが不要。	○陸上貨物輸送(外資出資51%以下)、海上貨物輸送(外資出資49%以下)など、個別分野毎に詳細に外資出資規制が定められている。	○外資100%出資が可能。	○通関サービスは外資99%以下で合併会社設立が可能。 ○コンテナ荷役サービスは、外資50%以下で合併会社設立が可能。

新興国における流通・物流サービスの外資規制 –その他地域–

図表Ⅱ-19 新興国における流通・物流サービスの外資規制(続き)

	卸売業	小売業	物流業		
			国内輸送	倉庫	通関サービス・その他
インド	○外資100%出資が可能。 ○複数ブランド:一定要件の充足を条件に51%まで出資可能。条件とは、最低投資額1億ドル、調達規制の適用、人口100万人以上の都市での操業、など。	○単一ブランド:個別認可と一定要件の充足を条件に、外資100%出資が可能。ただし、51%超の出資には、調達規制が適用。	○海上輸送と道路輸送は100%出資が可能。 ○航空輸送は、定期便は外資出資比率49%以下、不定期便またはチャーター便は74%以下に制限。 ○鉄道輸送は参入禁止。ただし、高速鉄道、貨物専用線、官民プロジェクトなど一部のケースで100%出資が可能。	○100%出資が可能。	
バングラデシュ	○外資参入を禁止する明文規定はないが、個別審査を行う投資庁との事前協議が必要。製造工程を持たない場合は、投資庁への登録が困難になるケースもある。		○外資出資は49%まで可能であったが、2012年4月に商務省がサービス業8業種(貨物運送業者、輸入代理店、配達サービス、海運会社、航空・鉄道の販売総代理店など)の外資及び合弁の一切の登記を差し止める通達を出した。物流業もこれに該当し、新規認可が停止されている。		
スリランカ	○外資100%出資が可能。ただし製品によっては、規制や資格取得の対象となる可能性がある。なお支店の場合は、20万米ドルの最低資本が必要。	○外資100%出資が可能。ただし、最低資本金100万米ドルが必要(支店の場合は20万米ドル)。国内生産を行う企業には、一定の小売を認める例外措置も。	○貨物運送業、海運代理業への外資出資比率は40%以下に制限。40%超の出資は投資庁(BOI)からの個別認可取得が必要。 ○航空運送業、沿岸海運業についてはBOI及び所管官庁の認可取得が必要。 ○外資による支店形態での貨物輸送業、海運代理店業は禁止。		
パキスタン	○外資100%出資が可能。		○航空および陸上貨物輸送では、外資の議決権比率は20%未満。また、経営陣はブラジル人のみとする。 ○沿海輸送は外資出資比率は50%未満に制限、かつ経営陣の過半数はブラジル人とする。また、ブラジル船籍船の保有が必須で、運航会社は水路運輸庁の認可を得たブラジル企業とする。	○外資100%出資が可能。ただし、駐在会社役員の永住ビザ発給には、一定金額の投資が必要。	
ブラジル	○外資100%出資が可能。ただし、駐在会社役員の永住ビザ発給には、一定金額の投資が必要。		○商業航空輸送の外資出資比率は49%以下に制限。ただし、認可6カ月後から70%までの出資が可能。 また、経営陣の過半数がペルー人または永住権保有の外国人とする。 ○船舶輸送業の外資出資比率は49%以下に制限。ペルー船籍船保有が必須。経営陣の過半数、船長、および8割以上の船員がペルー人である必要がある。	○外資100%出資が可能。	
ペルー	○外資100%出資が可能。		○貨物国内陸上輸送(宅配便除く)は、メキシコ人または会社定款に「外国人排除条項」を定めるメキシコの法人に留保される。つまり、議決権を伴う外資出資は禁止。 ○国内航空輸送、エアタクシー輸送、特別航空輸送は、外資出資比率25%以下に制限。 ○港湾サービス、遠洋運輸の船舶操業に従事する海運会社、公共鉄道サービスの提供は、外資出資比率が49%を超える場合、外資委員会の承認が必要。	○外資100%出資が可能。	
メキシコ	○外資100%出資が可能。ただし、規制業種以外でも外資出資比率が49%を超え、一定金額を上回る場合は、外資委員会の承認が必要。		○通関サービス業への外資参入は、自社貨物の取り扱いを除き禁止。また、通関士はメキシコ人である必要がある。 ○港湾総合管理業、海運法に基づく国内航路の水先案内港湾サービス、観光用クルーザーを除く内国海運会社、船舶・飛行機・鉄道機器の燃料・潤滑油供給は、外資出資比率25%以下に制限。		
チリ	○一定の最低投資額を満たすことを条件に、外資100%出資が可能。		○一定の最低投資額を満たすことを条件に、外資100%出資が可能。ただし、チリ船籍の輸送船については、外資出資比率は50%未満かつ、経営陣の過半数はチリ人とする。		
ロシア	○外資100%出資が可能。		○外資100%出資が可能。 ○ただし国内海運は、原則としてロシア船籍船でのみ可能。	○外資100%出資が可能。	
ハンガリー	○外資100%出資が可能。			○外資100%出資が可能。ただし、貸し倉庫の運営には税法上EU内での会社登記が必要。	○外資100%出資が可能。
ポーランド	○外資100%出資が可能。				
ルーマニア	○外資100%出資が可能。ただし、有限会社を除き単独株主での出資はできない。				
サウジアラビア	○外資出資比率は75%以下に制限。 ○2,000万リヤルの最低資本が必要。		○陸上輸送(列車による市内旅客輸送を除く)は参入不可。	○外資100%出資が可能。	
トルコ	○外資100%出資が可能。		○国内海運、港湾業務の外資出資比率は49%以下に制限。内航船サービスへの外資参入は不可。 ○鉄道輸送は、トルコ国有鉄道協会のみが基盤	○外資100%出資が可能。 ○内外問わず、物流業者と通関業者は独立していなければならない。	○外資100%出資が可能。
エジプト	○外資100%出資が可能。ただし、輸入販売代理店への外資参入は不可。		○外資100%出資が可能。		
南アフリカ共和国	○外資100%出資が可能。				

[注]IMFの定義に基づく新興・途上国の中から主要国を掲載。規制は2015年6月末時点。[資料]ジェトロ海外事務所の報告から作成

サービス分野の自由化が活発に

■ FTAによるサービス貿易の自由化が進展

近年サービス章を含むFTAが増加している。そのFTAには、現行の外資規制やGATSよりも高水準の自由化が盛り込まれることがある。サービス業への規制が比較的厳しい新興・途上国でも、FTAを通じて自由化が一部進展した。日本のFTAでも、締結相手国であるASEAN諸国において、保守修理関連サービスを中心に多くのGATSプラスを約束してきた。ASEAN自身も、域内投資家に対して最大70%までの出資を容認するASEANサービス枠組み協定(AFAS)の交渉を進めている。またAPECも、いわゆる「製造業関連サービス」の優先的な自由化に向け、2015年中に行動計画を策定する予定である。

■ 交渉進む新サービス貿易協定(TISA)

有志国が2013年から交渉を開始したTISAには、2015年7月現在25カ国・地域(世界のサービス貿易額に占める割合は76.0%)が参加している。各国とも過去のFTAで約束した最高水準の内容で提案を提出したとされる。

図表Ⅱ-20 FTAによるサービス自由化の事例

サービス	現状	FTA相手国	自由化内容	効果
タイの各種サービス	外国人事業法下のネガティブリストで、サービス業の外資出資比率を50%未満に制限。	日本 オーストラリア	・建設サービスには100%出資を認める。 ・レストラン、ホテルには60%まで出資を認める。 ・タイで設立された法人による、国内で製造された商品の卸売・小売に対して、オーストラリアには100%、日本には75%まで出資を認める。	-
シンガポールの金融サービス	銀行業では支店数やATM数に制限。	米国	FTA発効3年以内の数量制限撤廃、サービス拠点数の拡大、地場銀行とのATMネットワーク接続。	シティ銀行がオペレーションを拡大。
	外資系銀行に対するフルバンク資格は1行に限定。	日本	シンガポールは日本の銀行に対してフルバンク免許枠を1行拡大。	日本のメガバンク2行がフルバンク免許取得。
韓国の法律サービス	法律事務に対する外資参入には厳しい制限あり。	米国 EU	FTAに基づき、外資系法律事務所による事務所設立と、外国法に関する法律事務への従事が可能に。EU企業は16年7月、米国企業は17年3月以降、韓国の弁護士を雇用し訴訟を含む全業務を処理できる。	英クリフォードチャンスはじめ、複数の欧米法律事務所が拠点開設。
パナマの小売サービス	パナマ憲法は小売業への外資参入を禁止。	米国	FTA発効直前に成立した2012年法律62号により、大規模小売店の参入が可能に。投資額300万ドル以上かつ、同一施設で物品販売とサービス提供を行うことが条件。	ウォルマートやウォルグリーン等が進出に關心示す。

〔資料〕ジェトロ資料および各種報道から作成

図表Ⅱ-21 日本のFTA相手国が約束したGATSプラス

相手国	GATSプラスの内容
シンガポール	【金融】保険会社への新規免許発行・出資規制撤廃、フルバンク銀行免許1枠の追加付与。 【通信】日本企業は100%出資可能。 【運輸】外航海運、倉庫等35業種の自由化を新たに約束。
タイ	【運輸】外航海運貨物サービスの貨物留保措置撤廃および、数業種の自由化を新たに約束。 【流通】タイ製品の取り扱いに限り、卸・小売業について日本企業は75%出資可能。 【保守修理】タイ及び日本製品に限り、家電製品の保守修理には日本企業は60%出資可能。
マレーシア	【通信】アプリケーションサービス提供者に対し49%まで出資可能。 【運輸】外航海運貨物船のレンタルサービスを新たに約束。 【レンタル・リース、保守修理】一部製品のレンタル・リースや保守修理につき、マレーシア製に限り、日本企業は51%出資可能。
インドネシア	【金融】リース業の借入資金対自己資本比率制限につき、内外差別を撤廃。 【通信】専用線サービスなど数業種を新たに約束。基本電気通信サービス等は40%出資可能。 【保守修理】一部機械の保守修理につき、インドネシア製に限り外資規制の対象外。
フィリピン	【金融】商業銀行は日本企業は60%出資可能。 【コンピュータ関連サービス】一定の条件下日本企業は100%出資可能。 【通信】専用線サービス、衛星サービスなど自由化の約束範囲を拡大し、約束水準も改善。
インド	【金融】邦銀による支店設置申請について好意的配慮を約束。 【通信】日本企業は74%まで出資可能。 【流通】問屋・卸売やシングルブランドのフランチャイズは100%まで出資可能。

〔注〕各国とも約束内容の一部のみ記載。

〔資料〕「不公正貿易報告書」(経済産業省)、その他経済産業省資料から作成

貿易円滑化協定発効で大きな経済効果見込む

■ 貿易円滑化協定は世界貿易に大きく貢献

2014年11月に採択されたバリ合意事項の一つ、貿易円滑化協定は加盟国3分の2以上の批准を経て発効する予定となっている。特に途上国の税関では透明性に欠く関連法規則や運用、通関の遅延等多くの問題が見られる。貿易円滑化協定により、大きな経済効果が見込まれている。

■ WTO加盟国はドーハラウンドでは作業計画の策定、そのほかプルリでITA拡大や環境物品協定交渉を進める

WTO加盟国は7月末を期限にポスト・バリ作業計画の策定に取り組んできたが、残りの非農産品市場アクセス(NAMA)や農業、サービス、ルールなどの分野は加盟国間の意見の隔たりが大きく、7月末までに合意には至らなかった。また、情報技術協定(ITA)の拡大や環境物品協定などプルリ交渉では自由化対象とする製品の選定の作業が進められてきた。ITA拡大交渉では2015年7月に201品目を自由化の対象とすることで合意に達した。今後は対象品目の関税削減スケジュールについて交渉を進める予定となっている。

図表Ⅱ-22 貿易円滑化協定の一部概要

分野	項目	概要
貿易規則の公表・透明性向上	輸出入に関する情報の迅速な公表、インターネットによる情報の公開や質問窓口の設置(1条)	<ul style="list-style-type: none"> 輸出入・通過貿易の手続きや必要書類、関税やその他諸税の実効レートや使用料金、関税分類・評価、原産地規則、各種制限・禁止、罰則、不服申立手続き、貿易協定、関税割当の運用手続きなどに関する法律を迅速に公表する 輸出入・通過貿易に必要な書式・書類、不服申立および再審理の手続き、質問窓口などの情報をインターネットで公開する 政府、貿易業者、その他利害関係者からの照会を受け付ける、質問窓口を少なくとも1カ所設置・維持する
	事前教示制度の整備(3条)	<ul style="list-style-type: none"> 貿易業者などから要請を受けた場合は合理的な期間内に事前教示を提供する 要請を拒否する場合は申請者に対して書面にてその理由を通知する 法、事実、環境などが変化しない限り、事前教示の判断は合理的な期間有効とする 事前教示の判断を当局が破棄する場合、関連する事実や理由を申請者に通知する。事前教示の判断は、その内容が不完全、不正確、誤り、あるいは誤解を招くような情報に基づいている場合に限り破棄できる 政府は事前教示の判断を遵守する義務を負う 申請者による書面での要請に基づき、事前教示の判断、あるいはその破棄・修正・無効化の決定に関して再審理を実施する
輸入手続きの迅速化・簡素化	認定事業者への通関手続き簡素化(AEO制度)(7条7項)	<ul style="list-style-type: none"> 特定の条件を満たす貿易業者に対し、追加的に貿易円滑化の特典を与える(いわゆる認定通関業者(AEO)制度)。もしくは税関手続を通じて、すべての貿易業者に貿易円滑化の特典を与える 特定の条件は、通関業者による法規制・手続の遵守状況や違反のリスクなどを基準とする 追加的な貿易円滑化の特典には通常より①低い書類・データ要件水準、②低い物理的検査や審査の割合、③迅速な輸入許可にかかる時間、④関税、諸税、使用料支払いの繰り延べ、⑤包括的な保証あるいは少ない保証の利用、⑥特定期間におけるすべての輸出入の一括税関申告、⑦認定業者の建物もしくは税関で許可されたその他の場所での通関手続きの七つのうち、少なくとも三つを含む AEO制度は国際標準に基づくことが奨励される 他の加盟国との間でAEO制度の相互認証に関する交渉の可能性を検討できる
	各種貿易手続きのシングル・ウインドウ化推進(10条4項)	<ul style="list-style-type: none"> 貿易業者が輸出入や仲介貿易に必要な各種書類・データを単一窓口を通じて提出可能とするシングル・ウインドウ(単一窓口)の確立もしくは維持に努める 当局による各種書類・データの審査後にその結果を時間内に単一窓口を通じて申請者に通知する

[資料]WTO資料から作成

紛争解決手続を通じて問題のある貿易措置を積極的に是正

■ 日本政府も積極的に紛争解決手続を利用

WTOの紛争解決手続は加盟国の貿易政策・措置の是正に貢献している。申請件数はガット時代と比べて増加。近年には減少傾向である一方、途上国に対する協議要請の割合が増加している。

伝統的に米国やEUによる提訴が多いが、日本政府も積極的に紛争解決手続を活用し、問題のある措置の是正と共に、貿易ルールの明確化を目指している。たとえば、2014年3月には、日本が提訴した中国のレアアースなどにかかる輸出割当制度や輸出税を小委員会（パネル）はWTO違反と認定した。中国は上級委員会に上訴するも上級委員会はパネルの決定を支持、パネルからは是正勧告を受けた中国は問題の措置を撤廃した。

図表Ⅱ－23 近年における日本政府の紛争解決手続利用状況

被提訴国	提訴対象制度・措置	制度・措置の概要	WTO協定上の論点	経緯
中国	レアアースなどに対する輸出制限措置	レアアース、タングステン、モリブデンなどに対して 輸出税賦課、輸出数量制限、輸出税、貿易権の制限を実施	<ul style="list-style-type: none"> レアアースなどに対する輸出税の賦課は中国のWTO加盟議定書（輸出税の撤廃義務）、輸出数量制限はGATT11条（数量制限の一般的禁止）、貿易権の制限は加盟議定書9条・加盟作業部会報告書に違反する疑いあり パネルは日米EUの主張を全面的に認めた 当該鉱物資源は加盟議定書の輸出税の禁止の例外品目リストに記載がなく、輸出税はGATT11条、輸出数量制限もGATT11条、貿易権の制限は加盟議定書違反を認定 中国はGATTの例外規定を定めたGATT20条(b)および(e)を援用、措置の正当化を求めたが、パネルはこれを認めず 上級委員会はパネルの判断を全面的に支持 	2012年3月 協議申請 4月 協議実施 6月 パネル設置要請 7月 パネル設置 2014年3月 パネル報告書発表 4月 中国が上訴 8月 上級委員会報告書採択 2015年1月 輸出数量制限を撤廃 5月 輸出税を撤廃
アルゼンチン	輸入制限措置	輸入事業者に対して「輸出入均衡要求」等5つの輸入許可条件および2012年2月には「事前宣誓供述制度」を適用	<ul style="list-style-type: none"> これらの措置はGATT11条（数量制限の禁止）、GATT10条（貿易規則の公表）、輸入ライセンス協定に違反する疑いあり パネルは日米EUの主張を全面的に認めた パネルは法令化されていない当該措置について、日米EUが提出した政府高官発言や新聞記事など大量の証拠に基づき、措置の存在や輸入制限的な効果を認め、GATT11条違反を認定 上級委員会報告書はパネルの判断を支持 	2012年8月 協議要請 9月 協議実施 2013年1月 パネル設置（メキシコは断念） 2014年8月 パネル報告書公表 9月 アルゼンチンが上訴 2015年1月 上級委員会報告書採択
ロシア	自動車に対する廃車税の導入	2012年9月、環境保護を目的として廃車税を導入	<ul style="list-style-type: none"> 廃車税免除の余地を国産車だけに認め、輸入車への免除を認めない点はGATT3条（内国民待遇）に違反する疑いあり ロシアと関税同盟を結ぶカザフスタンとベラルーシ産品を優遇する措置はGATT1条（最恵国待遇）に違反する疑いあり 2014年1月の改正法施行により、ロシアは廃車税を是正 	2013年7月 協議申請 2013年8月 協議実施 2014年1月 ロシアが廃車税を是正
韓国	食品輸入規制	2011年3月の福島原発事故以降、韓国は日本の特定地域の水産品に対して各種輸入規制を導入、2013年には規制を強化	<ul style="list-style-type: none"> 韓国の食品輸入規制は、①衛生検査規制の導入にあたる規制内容の公表や導入理由の提示の遅延、②リスクアセスメントの実施の欠如や不十分な科学的根拠、③追加的な試験や認証要求などが「衛生植物検疫措置の適用に関する協定」（SPS協定）、GATT23条（無効化又は侵害）に違反する疑いあり 	2015年5月 協議要請
ブラジル	内外差別的な税制恩典措置	<ul style="list-style-type: none"> 2011年の自動車に対する工業製品税30%ポイント引き上げに続き、2012年10月に国内での製造や研究開発等を条件に減税措置（イノバール・アウト）を導入 そのほか、情報通信機器分野での国内生産を条件とした税制恩典措置、またローカルコンテンツや輸出を条件とした各種税制恩典措置を実施 	<ul style="list-style-type: none"> イノバール・アウトと情報通信機器分野での税制恩典措置は、輸入品に差別的かつ一部の輸入品のみを有利に扱うことからGATT3条（内国民待遇）やGATT1条（最恵国待遇）等の義務に違反する疑いあり 企業の輸出実績等を条件とした税制恩典措置は禁止されている輸出補助金に該当する疑いあり 	2015年6月 協議申請

〔資料〕経済産業省、WTO資料から作成

第3章

グローバル・ビジネスの深化に
向けた新たな取り組み

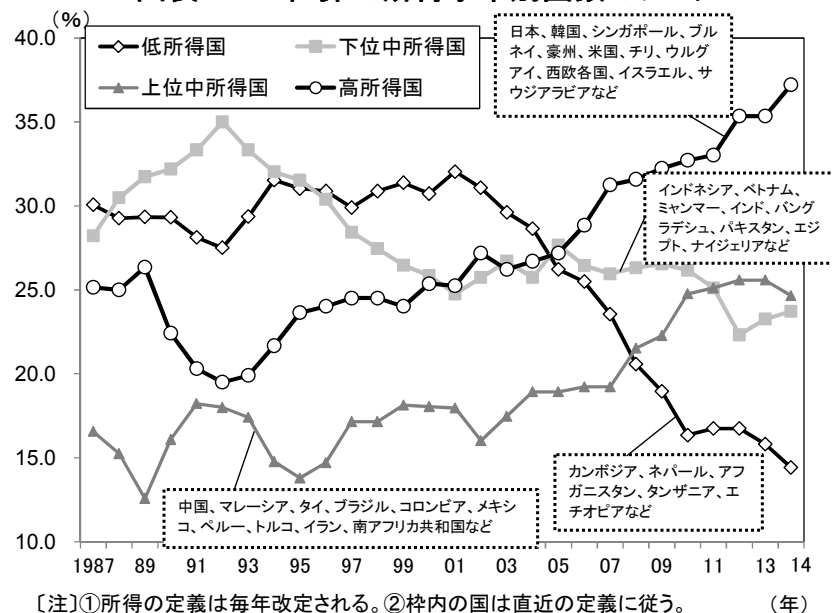
消費市場として魅力増すクリティカルマス市場

■ クリティカルマス市場では購買力が増加

新興・途上国では今後、所得向上に伴い消費が拡大する見込みである。日本企業も中国やASEANを中心に積極的に市場開拓を進めてきた。他方それ以外の地域で、市場規模も大きく成長率も高いにもかかわらず、欧米企業などと比較して日本企業の参入が十分に進んでいない国もある。経済産業省はこうした新興国に対しては、日本企業が「戦略的に『クリティカルマスの到達』を目指す有望分野に絞って、集中的に取り組んでいく」必要があると指摘している。

今回本報告では同様の問題意識に基づき、市場として有望ながらもまだ開拓余地のある10カ国を「クリティカルマス市場」と位置づけて分析する。具体的には、①中国とASEAN以外の中所得国のうち、②名目GDPが1,000億ドル以上の国を、③人口の大きい順に選定した。このクリティカルマス市場で年間可処分所得が1万ドル超の世帯の割合は、2014年現在全体の13.2%にとどまるが、2030年には27.8%にまで拡大すると予測される。同市場では、食料品や被服などの基礎的支出が消費の半数以上を占めるが、将来的には所得向上に伴い、サービスや嗜好品へと消費対象が多様化する見込みである。

図表Ⅲ-1 世界の所得水準別国数のシェア



[注]①所得の定義は毎年改定される。②枠内の国は直近の定義に従う。

[資料]世界銀行資料から作成

図表Ⅲ-2 クリティカルマス市場10カ国

国	名目GDP (億ドル) (2014年)	人口 (万人) (2014年)	個人消費の対 GDP比(%) (2013年)
ブラジル	23,530	20,277	62.5
インド	20,495	125,970	57.1
メキシコ	12,827	11,972	69.0
トルコ	8,061	7,690	70.9
ナイジェリア	5,737	17,394	72.1
コロンビア	3,849	4,766	61.0
南アフリカ共和国	3,501	5,400	60.6
エジプト	2,864	8,670	81.2
パキスタン	2,501	18,629	81.0
バングラデシュ	1,854	15,822	72.8
<参考：東アジア>			
中国	103,804	136,782	36.2
インドネシア	8,886	25,149	55.8
タイ	3,738	6,866	51.9
マレーシア	3,269	3,026	51.2

[注]世界銀行の所得定義に基づく「中所得国」をここでは新興国とした。

[資料]世界銀行、WEO(IMF)、国連から作成

本格的な人口ボーナス期を迎えるクリティカルマス市場

■ 現在もしくはこれから本格的な人口ボーナス期を迎えるクリティカルマス市場

クリティカルマス市場では、現在もしくはこれから、本格的な人口ボーナス期を迎える国が多い。「総人口に対する生産年齢人口比率が増加し、かつ生産年齢人口が従属人口の2倍以上いる人口ボーナス期」では先進国やアジアの一部の新興・途上国で同期間が終了もしくは終了が近い一方、クリティカルマス市場では現在、同時期を迎えている国、もしくは今後迎える国が多くを占めている。

図表Ⅲ-3 クリティカルマス市場の人口ボーナス期

(単位:万人、ドル、%)

	人口 (2015年)	一人当り GDP (2015年)	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	人口ボーナス期間	人口ボーナス期			
																			生産年齢人口比率 が上昇を続ける 期間	生産年齢人口比率 上昇+生産年齢 人口/従属人口が 2以上の期間	生産年齢人口 /従属人口が 2以上の期間	
クリティカル マス市場	ナイジェリア	18,352	2,884	1.1	1.1	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.5	1.6	1988~2095年	1988~2095年	-	-
	パキスタン	18,814	1,343(2014年)	1.1	1.1	1.2	1.4	1.5	1.7	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.2	2.2	2.1	1993~2072年	1993~2027年	2028~2047年	2048~2072年
	南アフリカ共和国	5,349	5,902	1.4	1.5	1.7	1.8	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	2.1	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	1967~2070年	1967~2024年	2025~2044年	2045~2070年
	インド	128,239	1,808	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8	2.0	2.0	2.1	2.1	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0	1967~2060年	1967~2014年	2015~2040年	2041~2060年
	バングラデシュ	16,041	1,284	1.2	1.3	1.4	1.6	1.8	2.0	2.1	2.2	2.3	2.3	2.2	2.1	2.0	1.8	1.7	1978~2051年	1978~2014年	2015~2032年	2033~2051年
	エジプト	8,471	3,304(2014年)	1.3	1.3	1.5	1.6	1.7	1.7	1.8	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1972~2048年	1972~2032年	2033~2041年	2042~2048年
	ブラジル	20,366	9,312	1.5	1.7	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.6	1.5	1.5	1967~2038年	1967~2004年	2005~2020年	2021~2038年
	トルコ	7,669	9,680	1.5	1.6	1.7	1.9	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5	1967~2037年	1967~2009年	2010~2022年	2023~2037年
	メキシコ	12,524	10,174	1.3	1.5	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	2.1	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5	1968~2037年	1968~2016年	2017~2027年	2028~2037年
	コロンビア	4,953	6,895	1.4	1.5	1.7	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1.8	1.7	1.6	1967~2031年	1967~2012年	2013~2024年	2025~2031年
参考	インドネシア	25,571	3,511	1.5	1.6	1.8	1.9	1.9	2.0	2.1	2.2	2.2	2.1	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1972~2044年	1972~2013年	2014~2026年	2027~2044年
	中国	140,159	8,154	1.9	1.9	2.1	2.5	2.8	2.6	2.3	2.2	2.1	1.9	1.7	1.7	1.6	1.4	1.3	1974~2034年	1974~1997年	1998~2010年	2011~2034年
	タイ	6,740	5,612	1.9	2.0	2.3	2.3	2.5	2.6	2.5	2.3	2.0	1.8	1.6	1.4	1.3	1.3	1.2	1969~2031年	1969~1991年	1992~2014年	2015~2031年
	米国	32,513	56,421	1.9	1.9	2.0	2.0	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1963~2014年	1963~1999年	2000~2008年	2009~2014年
	欧州(東欧ロシア除く)	45,062	-	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.8	1.7	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1973~2010年	1973~1983年	1984~1999年	2000~2010年
	日本	12,682	33,223	2.3	2.3	2.1	2.0	1.8	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1950~2005年	1950~1962年	1963~1992年	1993~2005年

[注]①中位推計。

②薄いグレー:生産年齢人口/総人口の比率がほぼ一貫して上昇を続ける期間。グレー:生産年齢人口/総人口の比率がほぼ一貫して上昇、かつ生産年齢人口/(若年人口+高齢人口)が2以上の期間。網掛け:生産年齢人口/(若年人口+高齢人口)が2以上の期間。

③時系列データの数値は生産年齢人口/従属人口(若年人口+高齢人口)。

[資料]"World Population Prospects: The 2012 Revision"(国連)、“World Economic Outlook, April 2015”(IMF)から作成

クリティカルマス市場における日本企業～投資から～

■ クリティカルマス市場に対する投資で欧米の存在感大

日本企業による新興国向け投資は増加傾向にあるが、クリティカルマス市場側から見た対内投資残高では、地理的、歴史的背景から欧米の存在感が大きい。また、アフリカでは中国企業も台頭。

■ 東アジアを除き、欧米企業の商工会員数が日本を上回る

商工会議所は、二国間関係の強さや投資国の当事国でのプレゼンスをある程度反映する。日本企業の会員数は東アジア諸国では他国と比べて多い。しかしその他の地域では、米国企業やドイツ企業の会員数が圧倒的である。中南米では、欧米企業が古くから根を張ってきたほか、南アジアでも日本企業よりも多く会員を擁しており、ネットワークングという観点で積極的に活動している。

**図表Ⅲ-5 新興各国における日米欧商工会議所会員数
(カッコ内は当事国企業数)**

所在国 企業国籍	クリティカルマス市場								(参考)			
	*1 インド	*2 パキスタン	*3 バングラ デシュ	ブラジル	メキシコ	コロンビア	*4 トルコ	南アフリカ 共和国	*5 中国	シンガポール	*6 タイ	*7 マレーシア
日本	1,209	67	183	373 (231)	370 (約9割)	70 (19)	89	64	23,094	813	1,596	585
米国	2,125	65	230	約4,600	1,500 (約85%)	736 (約4割)	112	225	20,210	737	650	344
ドイツ	約7,000 (約1,500)	199	620	1,266 (1,263)	620 (約8割)	298 (約210)	797	500超	4,417	502	550	342
英国	81	約100	n.a.	約400 (約300)	約280	123	390以上	144	3,282	約400	570	約360
フランス	550 (180)	33	140	930 (82)	300超	150	33	198	2,142	約600	224	250超
スペイン	n.a.	n.a.	n.a.	256 (約6割)	585 (約8割)	207 (約7割)	約70	45	1,000	n.a.	n.a.	46

[注]①日本企業数は、*1在インド日本国大使館、*2ジェトロ・カラチ、*3ダッカ日本商工会、*4イスタンブール日本人会・商工部会、*5「中国貿易外経統計年鑑」(中国国家統計局、2012年時点)、*6盤谷日本人商工会による企業数。*7はジェトロ・クアラルンプール調べでは1,438社。②*1米国企業数は印米商工会(IACC)、*2英国企業数は報道ベース、*5は各企業とも出所は①と同様。③なお中国の商工会議所会員数は、日本は725社、米国が3,500社超、ドイツが2,400社超、英国が1,000社超。④各商工会議所には、当該国企業のみならず、現地企業を含む多国籍企業及び個人会員も所属。よって断りがない限り、非当事国企業も含む会員総数の件数を表す。一方で、商工会議所に非所属の企業も存在することに留意。網掛けは、当該国でデータが取得できたうち、登録数が最大の企業数。

[資料]特段の断りがない限り各商工会議所(時点は14年～15年5月)から作成

**図表Ⅲ-4 クリティカルマス市場の対内直接投資残高
に占める相手国別シェア(2013年末)**

(単位: %、100万ドル)

投資受入国	投資国 米国	英国	ドイツ	日本	中国	韓国	対内直接 投資残高計
インド	16.0	15.9	5.7	7.1	0.1	1.4	249,288
パキスタン	11.4	18.0	1.6	5.0	5.6	0.1	10,586
バングラデシュ	8.7	11.0	0.7	5.0	1.8	7.8	8,063
ブラジル	15.1	3.2	2.6	4.2	0.3	0.7	715,182
メキシコ	45.3	4.0	2.5	2.2	0.1	0.3	391,879
トルコ	4.9	6.0	10.6	0.9	0.0	0.4	112,814
南アフリカ共和	6.1	48.3	4.7	2.2	3.7	0.4	152,124
ナイジェリア	4.5	10.6	0.3	0.0	14.2	0.0	94,960
(参考)							
中国	3.3	0.9	2.3	6.3	-	2.6	2,331,238
シンガポール	13.0	5.4	2.1	7.4	3.9	0.6	750,078
インドネシア	3.2	4.6	1.1	11.3	1.0	3.7	230,439
タイ	7.8	3.3	2.0	35.4	1.9	1.5	178,221
マレーシア	8.6	4.3	4.3	14.7	0.2	1.6	135,638

[注]①バングラデシュのみ2012年末。コロンビアとエジプトはデータ無し。

②網掛けは、掲載した投資国のうち、受入国にとってのシェアが最大の国。

[資料]「Coordinated Direct Investment Survey」(IMF)から作成

クリティカルマス市場における日本企業～市場シェアから～

図表Ⅲ-6 クリティカルマス市場の消費財別企業シェア

■ ライバル企業は消費財で高いシェア

日本企業はクリティカルマス市場において、電化製品、衛生用品、飲料など、いくつかの品目で高いシェアを獲得している。

しかしライバル企業の存在感は日本勢を上回る。家庭用電気機器やホームケアでは欧米勢、電化製品ではほぼすべての国で韓国勢が市場を席卷している。

地場企業が主体である分野も多い。インドやパキスタンでは業種問わず地場企業が有力であるほか、小売業全般で、(外資系企業が上位に来ている中南米を除いては)地場企業がメインプレーヤーであるケースが多い。

分野	インド		パキスタン		ブラジル		メキシコ		コロンビア	
	企業名(国籍)	シェア(%)	企業名(国籍)	シェア(%)	企業名(国籍)	シェア(%)	企業名(国籍)	シェア(%)	企業名(国籍)	シェア(%)
家庭用電気機器 (数量ベース)	Bajaj Electricals	13.0			Whirlpool(米)	10.8	Jarden(米)	11.1	Landers & Cia	11.5
	Crompton Greaves	8.2			Electrolux(スウェーデン)	10.1	Colgate-Palmolive(米)	7.7	Jarden(米)	10.9
	Usha International	6.2			SEB(仏)	9.9	Controladora Mabe	6.9	Spectrum Brands(米)	10.0
	Philips(蘭)	5.0			Mondial	7.8	P&G(米)	5.7	SEB(仏)	9.6
	Sunflame Enterprises	4.8			Britânia	6.0	Spectrum Brands(米)	5.7	HACEB	8.5
電化製品 (数量ベース)	Samsung(韓)	22.6			Samsung(韓)	29.7	Samsung(韓)	19.8	Samsung(韓)	14.9
	Nokia(フィンランド)	14.2			LG(韓)	15.5	Nokia(フィンランド)	13.6	Alcatel-Lucent(仏)	7.6
	Micromax	10.2			Nokia(フィンランド)	8.4	LG(韓)	12.0	Nokia(フィンランド)	7.3
	Karbons Mobiles	7.7			ソニー	5.6	Apple(米)	7.5	LG(韓)	5.9
	LG(韓)	5.9			Google(米)	3.8	ソニー	6.8	ソニー	4.7
アルコール飲料 (総量ベース)	UB	42.6	Murree Brewery	80.9	Anheuser-Busch(米)	56.2	Anheuser-Busch(米)	47.9	SABMiller(英)	93.7
	SABMiller(英)	12.6	Lucas Bols(蘭)	2.1	キリン	13.8	Heineken(独)	40.7	Fábrica de Licores de Antioquia	1.6
	Pernod Ricard(仏)	5.4	Russian Standard(露)	2.0	Cervejaria Petrópolis	9.8	Damm(スペイン)	3.3	Empresa de Licores de Cundinamarca	0.7
	ABD	3.3	Carlsberg(デンマーク)	1.0	Heineken(独)	5.8	Pernod Ricard(仏)	1.1	Bogotá Beer	0.5
	Carlsberg(デンマーク)	3.3	Aujan Industries(UAE)	0.6	Bavaria(蘭)	1.6	Brown-Forman(米)	0.9	Industria Licorera de Caldas	0.4
衛生用品 (小売金額ベース)	P&G(米)	42.4	Packages	31.9	Kimberly-Clark(米)	20.7	Kimberly-Clark(米)	60.7	SCA Group(スウェーデン)	44.7
	Johnson & Johnson(米)	11.7	P&G(米)	30.4	P&G(米)	14.2	SCA Group(スウェーデン)	7.9	Kimberly-Clark(米)	16.1
	ユニ・チャーム	7.7	Jasmine Tissues	6.1	Santher	10.8	P&G(米)	7.1	Tecnológicas	14.5
	Kimberly-Clark(米)	6.9	Santex Products	4.1	Hypermarcas	7.7	Controladora Mabe	5.4	Kruger(カナダ)	6.8
	Avantha Group	3.0	Misk Paper Mills	3.6	Mili	6.9	Empresas CMPC(チリ)	2.2	Johnson & Johnson(米)	4.2
小売 (小売金額ベース)	Flipkart Online Services	0.5	Utility Store Corp of Pakistan	2.2	Casino Guichard-Perrachon(仏)	6.4	Wal-Mart Stores(米)	10.7	Casino Guichard-Perrachon(仏)	7.1
	Tata Group	0.5	Canteen Stores Department	0.4	Wal-Mart Stores(米)	3.3	FEMSA	3.6	Falabella SACI(チリ)	2.9
	Future Group	0.4	Carrefour(仏)	0.3	Carrefour(仏)	1.7	Organización Soriana	3.4	Olimpica	2.7
	Reliance Group	0.3	Imtiaz Supermarket	0.2	Lojas Americanas	1.7	Grupo Coppel	2.8	Cencosud(ブラジル)	2.6
	Godrej Group	0.2	PSO Outlets	0.2	Cencosud	1.2	Liverpool	2.2	Colombiana de Comercio	2.3

分野	トルコ		南アフリカ共和国		エジプト		ナイジェリア	
	企業名(国籍)	シェア(%)	企業名(国籍)	シェア(%)	企業名(国籍)	シェア(%)	企業名(国籍)	シェア(%)
家庭用電気機器 (小売数量ベース)	Arçelik	23.1	Spectrum Brands(米)	21.4	東芝	18.2		
	BSH Bosch & Siemens(独)	9.0	Philips(蘭)	8.1	Electrolux(スウェーデン)	13.4		
	Philips(蘭)	7.7	Arçelik(トルコ)	6.6	Universal Group	6.9		
	SEB(仏)	7.0	De'Longhi(イタリア)	6.4	Fresh Electric Co	6.7		
	Arzum Elektrikli	5.6	P&G(米)	5.9	Kiriya Group	6.4		
電化製品 (小売数量ベース)	Samsung(韓)	32.8	Samsung(韓)	28.1	Nokia(フィンランド)	25.8		
	Nokia(フィンランド)	10.1	Nokia(フィンランド)	24.9	Samsung(韓)	18.4		
	Apple(米)	7.9	BlackBerry(カナダ)	8.1	ソニー	7.1		
	ソニー	7.6	LG(韓)	6.6	Apple(米)	6.6		
	LG(韓)	4.1	Apple(米)	5.4	LG(韓)	6.5		
アルコール飲料 (総量ベース)	Anadolu	66.4	SABMiller(英)	63.3	Heineken(独)	69.2	Heineken(独)	61.6
	Carlsberg(デンマーク)	18.2	Distell	9.2	Brauerei Hurlimann(スイス)	13.2	Diageo(英)	25.5
	Diageo(英)	6.0	UB(インド)	8.3	Egyptian International Beverage	3.6	SABMiller(英)	4.2
	Kavaklidere	1.4	Heineken(独)	5.0	Carlsberg(デンマーク)	2.4	Sona Breweries	0.4
	SABMiller(英)	1.3	Diageo(英)	1.2	Al Masria Al Alamia	0.8	Carlsberg(デンマーク)	0.4
衛生用品 (小売金額ベース)	P&G(米)	22.2	Kimberly-Clark(米)	23.7	P&G(米)	46.2	P&G(米)	30.5
	Hayat	17.0	Nampak Ltd	20.4	Nuqul Group(ヨルダン)	21.6	Boulos Group	14.2
	Eczacıbasi Group	15.0	P&G(米)	17.3	Zeritis Group(ギリシャ)	7.4	Kimberly-Clark(米)	13.3
	Ontex bvba(ベルギー)	7.5	Lil Lets Group(英)	2.3	Egyptian Co for Paper & Tissue Products	3.1	Wemy Industries	6.6
	Kimberly-Clark(米)	4.5	Johnson & Johnson(米)	2.2	ユニ・チャーム	2.1	Epsok Paper Mills	2.1
小売 (小売金額ベース)	BIM Birlesik Magazacilik	3.6	Shoprite Holdings	10.6	Mansour Mfg & Distribution	1.3	Shoprite Holdings(南ア)	0.8
	Migros Tic	1.8	Pick 'n' Pay Stores	8.1	Ragab Sons	0.8	Exclusive Stores	0.4
	LC Waikiki	1.4	Internationale Spar Centrale(蘭)	6.1	Carrefour(仏)	0.8	Everyday Group	0.3
	Koc Holding	1.2	Wal-Mart Stores(米)	4.8	Anwal(サウジアラビア)	0.5	Rocket Internet GmbH(独)	0.3
	A101 Yeni Magazacilik	1.2	Woolworths Holdings	4.0	Tawheed & El Nour	0.4	Artee Industries	0.3

[注]①網掛けは地場企業。太枠線は日本企業。なお、「蘭」はオランダを指す。
②家庭用電気機器は、食洗機、洗濯機、調理用機器、冷蔵庫、空調機、アイロン、美容器具、掃除機など。電化製品は、コンピュータ周辺機器、映像機器、通信機器、ゲーム機器など。衛生用品は、ティッシュ、コットン、おむつ・生理用品など。
③バングラデシュの全項目、およびパキスタンとナイジェリアの家庭用電気機器と電化製品についてはデータが得られない。
④電化製品とアルコール飲料のみ2013年のデータ。
⑤特に小売などにおいて首位企業でもシェアが小さいのは、企業名が特定できない「その他」の割合が大きいためである。
[資料]Euromonitor Internationalから作成

クリティカルマス市場への進出形態の特徴

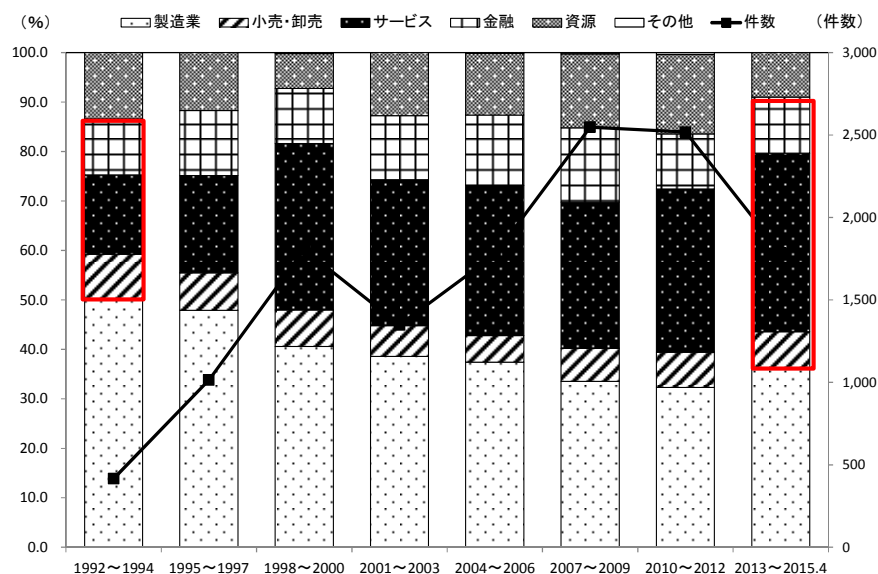
■ クリティカルマス市場へのM&Aによる進出件数急増

クリティカルマス市場へのM&Aによる世界からの進出件数は、1992年から1994年の3年間には417件であったのに対し、2010年から2012年には2,518件と約6倍以上増加した。業種別では、M&A全件数に占める製造業の割合が減少傾向であるのに対し、小売・卸売、サービスなど非製造業の割合が増加する傾向にある。

■ 日本企業はメキシコへはグリーンフィールド投資、それ以外の国へは現地企業と提携して進出する割合も高い

日本企業のクリティカルマス市場への進出傾向を見ると、殆どの国でグリーンフィールド投資が半分以上を占める。特にメキシコへの進出では、自動車関連企業の単独進出が多いことを反映し、進出件数の81.4%がグリーンフィールド投資である。それ以外の国では、グリーンフィールド投資に加えて、現地企業との提携を通じて進出する割合も高い。全件数に占める合弁会社設立による進出の割合はバングラデシュ、トルコ、インド、買収・合併による進出の割合は南アフリカ、トルコ、ブラジル、業務提携による進出の割合はエジプト、コロンビア、南アフリカなどで高くなっている。

図表Ⅲ-7 世界のクリティカルマス市場への業種別進出動向(M&A)



[資料] トムソン・ロイターから作成

図表Ⅲ-8 日本企業の国別形態別の進出動向 (2010年1月1日~2015年4月13日)

	合計	グリーン フィールド 投資	合弁会社 設立	買収・合併	政府との 協力	業務提携 ・資本提携	資本参加
クリティカルマス 市場全体	1,700	62.9	9.1	9.7	1.5	11.6	5.1
インド	829	61.6	10.4	9.4	0.7	12.7	5.2
メキシコ	349	81.4	7.2	1.7	2.0	5.4	2.3
ブラジル	292	57.5	4.5	15.4	2.1	13.4	7.2
トルコ	82	50.0	11.0	19.5	-	7.3	7.3
南アフリカ共和国	52	42.3	-	26.9	-	21.2	-
バングラデシュ	45	57.8	28.9	-	-	-	-
コロンビア	18	38.9	-	-	-	27.8	-
エジプト	13	-	-	-	-	38.5	-

[注] 件数が5件以上の項目を有効とする。
[資料] 日経バリュースサーチから作成

現地企業との提携による進出も選択肢の一つ

■ クリティカルマス市場への進出には現地・地場企業との提携も選択肢に

巨大かつ複雑なクリティカルマス市場への単独での進出、特に消費市場向けの製品の販売やサービス業などにおける進出には市場開拓や顧客獲得など数多くの障壁が待ち受ける。そこで知識・経験豊富な地場企業や現地の第三国企業との提携は進出の形態の選択肢の一つとなりえる。提携には主に(1)業務提携、(2)合弁会社の設立、(3)買収・合併、あるいは(4)現地政府による病院や教育向上プログラムへの支援といった形態が挙げられる。欧米企業は早くから提携を通じてクリティカルマス市場へ積極的に進出している。

図表Ⅲ-9 日米欧企業のクリティカルマス市場での提携事例

進出形態	国	産業	企業	国籍	概要	進出形態	国	産業	企業	国籍	概要
業務提携	インド	医薬品	ノバルティス	スイス	・地場バイオ製薬会社バイオロジカルEとワクチンの開発やライセンス供与で合意したと13年7月に発表 ・開発途上国に手ごろな価格でワクチンを供給するのが目的 ・バイオロジカルEはノバルティスから腸チフスとバラチフスの混合ワクチンの開発を引き継ぎ、WHOの事前認定を得て、ワクチンを開発途上国に供給することを目指す	買収・合併	バングラデシュ	医療機器	ニプロ	日本	・12年3月末までに地場後発薬メーカーJMIファーマ実施の第三者割当増資を引き受け、出資比率を51%とする旨11年12月に発表 ・JMIが構築した生産体制および営業基盤をベースとして、JMIグループとの協力関係を活かして進行することが効果的との考えが買収の背景に
	メキシコ	変圧器	スペルマン	米国	・北部に工場。製品のほとんどを米国に輸出 ・メキシコ市場にも注目。地場ディストリビューターのエレクトロニカ・セタと提携して国立自治大学や工科大学の研究室に販売、ベメックスや航空機産業各社ともビジネスを進める		トルコ	食品	味の素	日本	・地場食品会社キュクレの株式の50%を取得することで13年11月に合意 ・同社の強力なブランド力と配荷力に、味の素の幅広い商品開発力と生産技術力を加えることで、既存事業強化と新しい食品領域での事業拡大、将来的には中東、中央アジア市場への展開強化を狙う ・自前主義をやめるわけではなく、トルコでのビジネスは、文化や慣習、宗教が異なり、勝手がわからないこともあるため、トルコ企業に学びながらのビジネス展開を検討
	南アフリカ	化粧品	資生堂	日本	・化粧品専門の地場販売代理店プレステージコスメティックスと資生堂製品の国内販売で提携、10年10月に販売開始 ・同社との提携を通じて地元資本の高級デパートで世界戦略ブランド「SHISEIDO」をビューティーコンサルタントによるカウンセリング販売		エジプト	医薬品	大塚製薬	日本	・地場輸液製造販売会社アテコ・ファーマ・エジプトの14年8月中旬までの買収を発表 ・アテコ買収により輸液の製造能力は現在の1.5倍となり、高まる需要に対応 ・エジプト国内のみならず、広く中東・アフリカ諸国にも輸液製品を供給していく予定
合弁会社設立	インド	食品	ユニベグ	ベルギー	・地場マヒンドラグループ傘下のマヒンドラ・シュブラブ・サービス(MSSL)との合弁会社設立を14年4月に発表 ・サプライチェーンの近代化などにより、インド市場および国外市場に高品質の果物を供給	メキシコ ブラジル	クーリエ	フェデックス	米国	・中南米展開は基本的に買収で展開。メキシコではマルチパック、ブラジルではラビダオ・コマタを買収。買収で市場シェア拡大、競合企業減少との考え ・ブラジルでは買収先が米国のコンプライアンス水準に合っていない場合が多い。そのために協業関係にあるラビダオ・コマタを選択	
	トルコ	自動車部品	ブリヂストン	日本	・トルコのサバング財閥と合弁会社ブリサを88年に設立 ・13年9月にアクサライ工業団地との間で乗用車用ラジアルタイヤ工場(新工場)の建設地となる土地の取得に合意、総投資額約280億円に及ぶ新工場建設計画を発表	インド	インフラ	三菱重工業	日本	・インド・グジャラート州政府、デリー・ムンバイ産業大動脈開発公社(DMICDC)と環境配慮型の都市づくりで提携の覚書を11年1月に締結 ・具体的な町のデザインや都市へのエネルギー供給方法を検討 ・三菱電機、三菱商事、三菱総合研究所、Jパワーとコンソーシアムを形成、今後、天然ガスを使った高効率発電や再生可能エネルギーを利用する発電システムを導入、省電力のバスや鉄道など交通インフラの整備なども行う	
	メキシコ	飲料水	ペプシコ	米国	・地場グループ・エンボテラドス・ウオドス、ベネズエラ資本のエンブレサス・ボラーと瓶詰の合弁会社を設立 ・前者は同国の販売網や経験、後者は運営手法の導入が目的	コロンビア	医療機器	メドトロニック	米国	・07年にアンデス地域拠点首都ボゴタに設立、病院施設やクリニックに協力、10年に医師向け訓練センターをポゴタに設立 ・毎年100人を超える医師をアンデス全域から招いて研修。医療制度向上への協力と同時に自社製品を販売	
	ブラジル	旅行代理店	JTB	日本	・地場旅行大手Walhalaturとの間で合弁会社Alatur JTBを設立、国内およびその他南米地域での事業拡大に取り組む ・ブラジルや南米企業を対象にしたBTM(ビジネス・トラベル・マネジメント)事業の規模拡大、MICE(ミーティング・インセンティブ・コンベンション・エグジビション)事業の拡充を目指す ・Alatur JTB内に新たに日系企業向け部門を設立し、将来的には日系企業のみならずブラジル及び他の南米に進出しているアジア企業向け営業を開始し、法人事業を強化する計画						

[資料]アメリカス・マーケット・インテリジェンス(Ami)による各社とのインタビュー、ジェトロ通商弘報、各社プレスリリース、各誌から作成

各プロセスで提携候補先を入念にチェック

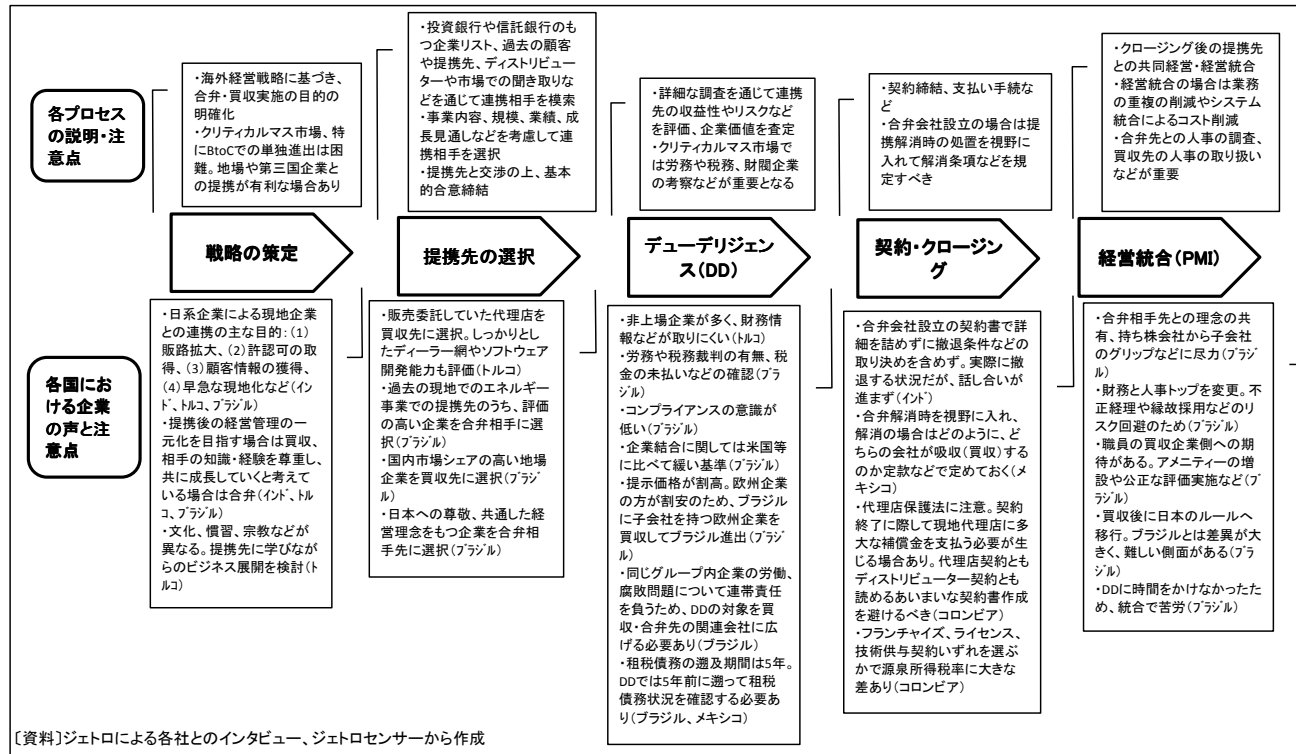
■ 提携までの各プロセスを慎重に

どの形態であれ現地・地場企業との提携には慎重な提携先の選択やデューデリジェンス(DD)、クロージング、経営統合(PMI)の実施が求められる。合併では経営理念を共有できる相手の選択、買収の場合は買収先の経営状態や財務・労務状況の確認、契約にあたっては提携解消条件の導入、PMIでは買収相手の人事・財務人材の取り扱いなどが求められる。

■ 財閥・ファミリー企業との提携では財務情報が欠如

日本企業の場合、提携先には進出前に販売を委託していた代理店や共同事業の経験がある企業などを選ぶ事例が見られる。また、クリティカルマス市場では財閥やファミリー企業と組む場合が多く、DDで財務情報を取得しにくいのが問題となっている。PMIでは買収相手企業のトップをそのまま残す一方、人事・財務のトップを替える傾向も見られる。

図表Ⅲ-10 クリティカルマス市場での合併会社・買収各プロセスにおける留意事項



クリティカルマス市場企業と組んでフロンティア市場へ

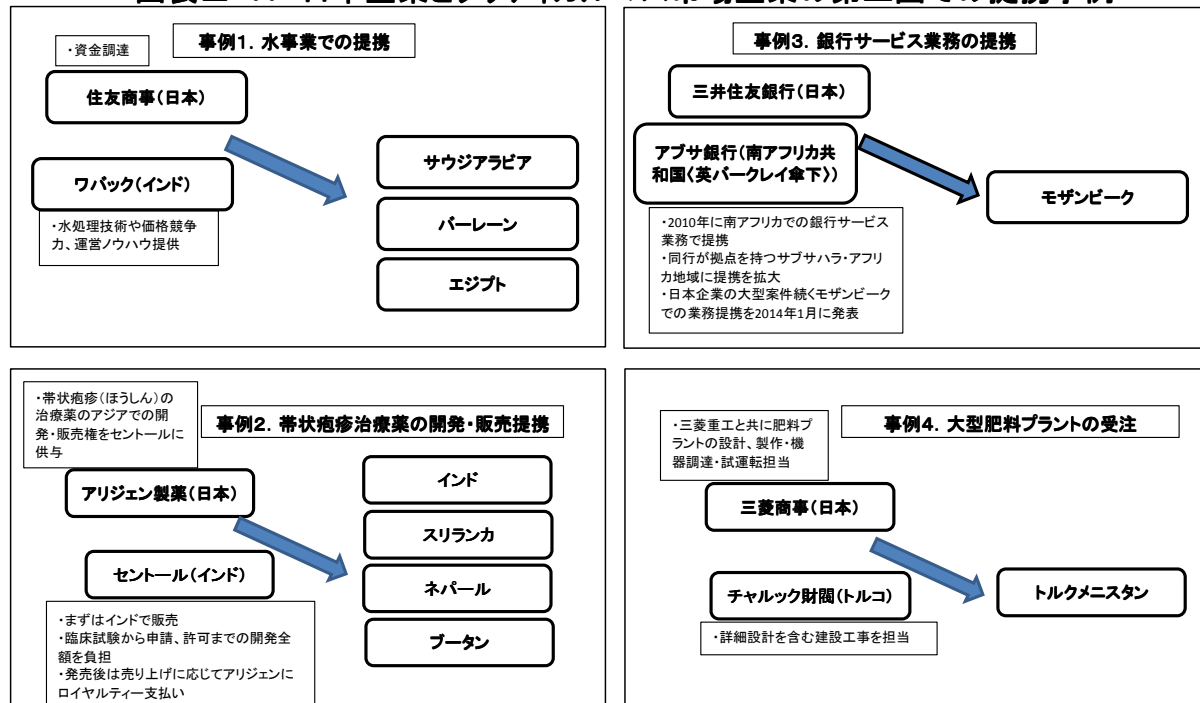
■ 地場企業だけでなく、現地の経験値が高い第三国企業との提携も選択肢の一つ

国内市場の知識・経験などの理由から地場企業との提携が主流だが、なかには現地での操業が長く、経験豊富な欧米やアジアなど第三国企業を提携先に選ぶ事例も見られる。特にメキシコやブラジル、南アフリカでその傾向が強い。提携の理由としては、(1)提携先の出身国でビジネス関係があり、グローバルワイドでの提携を約束、(2)クリティカルマス市場の地場企業よりも経営ガバナンスがしっかりしていた、(3)出身国の景気後退により割安だった、などの声が聞かれる。

■ クリティカルマス市場企業と組んでさらにフロンティア市場へ

クリティカルマス市場企業による周辺国への進出が進んでいる。クリティカルマス市場の周辺国は日本企業にとって未知の市場である場合が多く、クリティカルマス市場企業との提携を通じての進出も選択肢の一つとなりそうだ。たとえば三菱商事は、トルクメニスタンに精通したトルコのチャルック財閥と組んで同国の大型肥料プラント建設を2014年8月に受注した。

図表Ⅲ-11 日本企業とクリティカルマス市場企業の第三国での提携事例



米国のクリティカルマス、ヒスパニック市場に注目

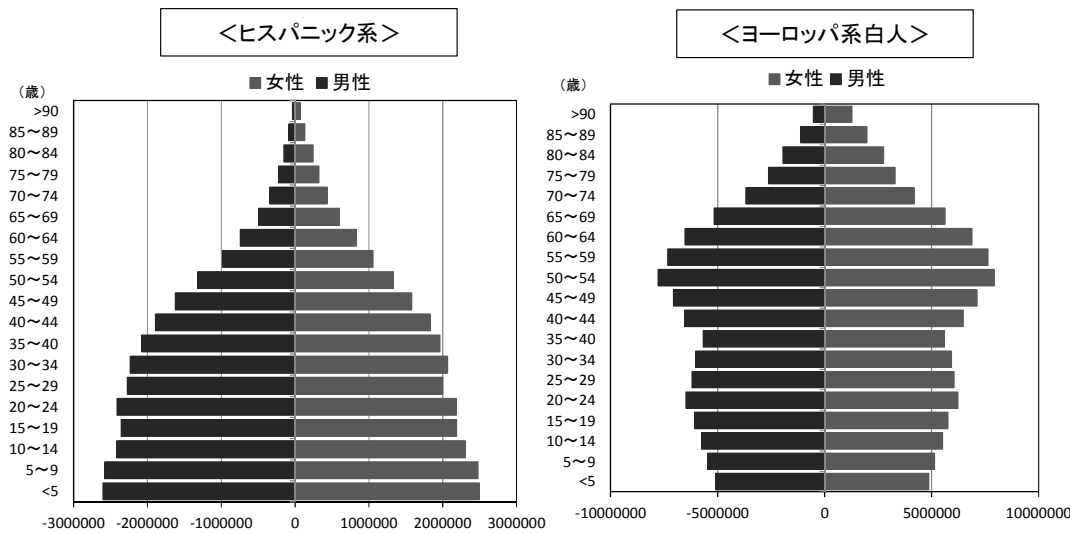
■ 米ヒスパニック系人口は2060年には米国人口の3割近く占める見通し

米センサス局によると、2013年7月時点で米ヒスパニック系人口は約5,400万人。人口成長率が高く、ヒスパニック系人口の割合は2015年の17.7%から2025年には20.3%、2045年には25.3%、2060年には3割近く(28.6%)に拡大する見通し。

■ 特徴が多いヒスパニック市場には特異なアプローチが必要

ヒスパニック市場へのマーケティングには、母国への意識や憧れが強い点を考慮してスペイン語による広告や価値観に触れたコンテンツの使用、消費者との触れ合いが重要となるため、店頭でのデモやサンプリングの実施など、一般の市場とは異なるアプローチが必要となる。特に若手のインターネットやスマートフォンの利用率が他の人種より高いことから、幅広いメディアを用いることが重要。米国企業や日系企業一部は一般市場向けから切り離して、ヒスパニック市場向けのマーケティング展開を開始。

図表Ⅲ-12 米国ヒスパニック系とヨーロッパ系白人の人口ピラミッド



[資料]2012 American Community Surveyから作成

図表Ⅲ-13 米国企業のヒスパニック市場参入事例

分野	企業名	日付	概要
メディア	ターナー・ブロードキャスティング(CNN)	1997年3月	・CNNのスペイン語版「CNNエスパニョール」放映開始。以降、放映を中南米全域に拡大
	ビジネスワイヤ	2008年7月	・ニュースのスペイン語版「ラティーノ・ワイヤ」配信サービスを開始
	CNET	2013年9月	・ヒスパニック系芸能プロダクション・ラテン・ワールド・エンターテインメントと提携してスペイン語版サイトを開設
食品	ネスレ	2014年4月	・南カリフォルニア地域を中心に展開するヒスパニック向けスーパー・スベリオールと提携してヒスパニック顧客向けキャンペーンを開始、2011年に開設したネスレ食品レジビのスペイン語版サイト「El Mejor Nido」などを紹介するパンフレットなどを配布
	マクドナルド		・ヒスパニック学生向け奨学金制度やヒスパニック社員の育成を実施。 ・ヒスパニック市場向けマーケティング支出額で常に上位。2014年にはヒスパニック広告代理店協会(AHAA)より、2014年マーケティング・オブ・ザ・イヤー受賞
小売	ウォルマート	2009年3月	・ヒスパニック向けスーパーのスーパー・メルカドをアリゾナとテキサス州に開設。以降、店舗をカリフォルニア、フロリダ州、ニューメキシコ州などに拡大 ・2013年にはAHAAより、マーケティング・オブ・ザ・イヤー受賞
通信	AT&T		・カリフォルニア州、フロリダ州、ニューヨーク州、テキサス州にてヒスパニック系人口密度の高い地域の店舗でスペイン語環境を整備 ・ヒスパニック・コミュニティへの教育など生活向上のための投資 ・ヒスパニックの若手向けマーケティング「モバイル・ムーブメント」キャンペーンを実施。英語とスペイン語の混ざった「スパングリッシュ」を使って2つの異なる文化のバランスに苦しむヒスパニックの若手世代に関する内容

[資料]各社プレスリリースなどを基に作成

外国企業の地方進出にプラスの効果

■ 外資の寄与は拡大傾向

国内の外資系企業(外国資本比率33.4%以上)による常時従業者数は61万人。対日グリーンフィールド投資では、北海道は観光関連、九州・沖縄は再生可能エネルギー、東北、中部、関西は電子部品の投資額が大きい。特に半導体メーカーの投資は大規模で地域経済への影響が大きい。外国企業の地方進出は、雇用創出、訪日外国人旅行者増、輸出拡大、新技術・サービス導入などの面で地域経済にプラスの効果がある。

図表Ⅲ-16 地域別対日グリーンフィールド投資上位案件
(2003-14年)

(単位:100万ドル)

投資先	時期	企業名	国籍	業種	投資額	
北海道	2013年4月	Hanwha	韓国	再生可能エネルギー	272	
	2008年5月	West Paces Hotel Group	米国	ホテル・観光	183	
	2008年8月	Pacific Century Group (PCG)	香港	レジャー・娯楽	170	
東北	福島	2006年6月	Spansion	米国	半導体	1,200
	岩手	2014年7月	Royal Dutch Shell Plc	オランダ	再生可能エネルギー	272
	山形	2004年2月	Entegris	米国	半導体	220
関東	茨城	2009年1月	Areva	フランス	石炭、石油、天然ガス	840
	東京	2007年1月	Aegon	オランダ	金融サービス	490
	栃木	2013年10月	Juwi	ドイツ	再生可能エネルギー	272
中部	静岡	2006年4月	Corning	米国	電子部品	174
	静岡	2012年2月	Intelligent Energy	英国	電子部品	147
	愛知	2008年7月	ProLogis	米国	不動産	144
	岐阜	2014年11月	Simon Property Group	米国	不動産	144
関西	三重	2013年8月	SanDisk	米国	半導体	4,000
	三重	2003年12月	SanDisk	米国	半導体	2,600
	大阪	2007年12月	Corning	米国	電子部品	400
中国	広島	2014年11月	Micron Technology	米国	半導体	859
	山口	2006年12月	Royal Dutch Shell Plc	オランダ	化学品	168
	岡山	2012年2月	Global Logistics Properties (GLP)	シンガポール	不動産	103
四国	愛媛	2005年8月	Albemarle Corporation	米国	化学品	81
	愛媛	2012年11月	Assuranceforeningen Gard	ノルウェー	金融サービス	48
	徳島	2008年5月	Volkswagen	ドイツ	自動車部品	30
九州・沖縄	福岡	2013年11月	First Solar	米国	再生可能エネルギー	272
	-	2013年4月	Hanwha	韓国	再生可能エネルギー	272
	長崎	2014年4月	Royal Dutch Shell Plc	オランダ	再生可能エネルギー	272

[注]投資額は推計を含む。

[資料]iDi Markets (Financial Times)から作成

図表Ⅲ-17 ジェトロの地域別進出支援企業事例(09~14年)

進出先	企業名	国籍	事業内容	地域経済への貢献	
東北 宮城	オズベルトホテルズ	香港	温泉&スパリゾート	経営ノウハウ、雇用創出	
関東	千葉	snowflake	スイス	オープンソースソフトウェア	新技術
	埼玉	タイコム (IPSTAR)	タイ	衛星基地局	新サービス
	千葉	春秋航空日本	中国	LCC	訪日外国人旅行者増
	神奈川	FAURECIA JAPAN	フランス	自動車部品	新技術
中部	愛知	インフォシスリミテッド	インド	ITコンサルティング	雇用創出
	三重	マグ・イソペール	フランス	住宅用・産業用ガラスウール	雇用創出
	愛知	農田科技工業	台湾	航空機部品、産業機械用精密部品	新技術
	三重	日本キャボット・マイクロエレクトロニクス	米国	半導体用研磨剤、研磨布	新技術、雇用創出
関西	兵庫	インスター・イツ	チェコ	省エネ業務管理	新サービス
	兵庫	ユミコア	ベルギー	リチウムイオン電池材料	雇用創出
中国	鳥取	DBS クルーズフェリー	韓国	定期貨客船航路	訪日外国人旅行者増、輸出拡大
九州・沖縄	沖縄・大阪	上海吉祥航空	中国	LCC	訪日外国人旅行者増
	福岡・大阪	エアブサン	韓国	LCC	訪日外国人旅行者増
	福岡	エラネックス	米国	翻訳	新サービス
	福岡	ティーウェイ航空	韓国	LCC	訪日外国人旅行者増

[注]上海吉祥航空とエアブサンの進出先地域は最初の就航地に分類

[資料]ジェトロウェブサイトから作成

農林水産物・食品輸出額が過去最高を更新

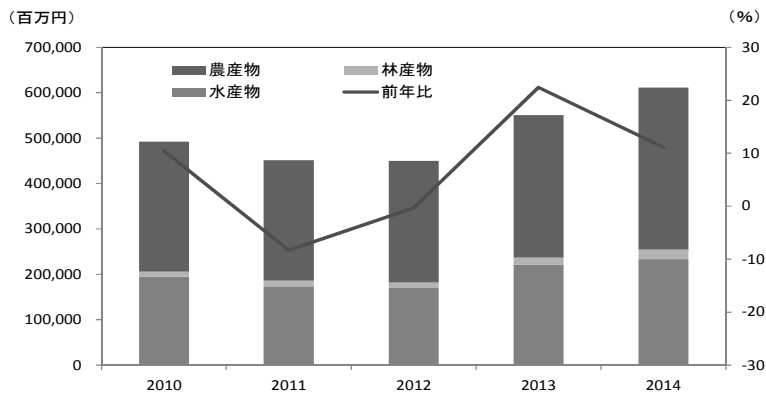
■ アジアのシェアが7割超

2014年の日本の農林水産物・食品輸出額は、6,117億円(前年比11.1%増)で過去最高を記録した。香港、台湾、中国、韓国等アジアの国・地域向けが72.3%を占めた。上位5品目は、「ホタテ貝」、「アルコール飲料」、「真珠」、「たばこ」、「ソース混合調味料」。3位の真珠は、世界的なジュエリーショー開催地である香港向け(同43.2%増)が急増し、前年比30.5%増となった。

■ 地方発の輸出促進の取組み「一県一支援プログラム」

JETROでは地域における先駆的な輸出取り組みの組織化や産地間連携等を支援している。具体的な輸出案件を発掘し、他地域の先行モデルになることを目指す同プログラムを13年7月から全都道府県で立ち上げ、計50案件を展開している。例えば、石巻市の水産加工事業者の「日高見の国」ブランドを支援し、2014年度に香港等で約4,600万円の輸出が成約した。

図表Ⅲ-19 日本の農林水産物輸出額の推移



[注]アルコール飲料、たばこ、真珠を含む。

[資料]農林水産物輸出入概況(農林水産省)から作成

図表Ⅲ-18 「一県一支援プログラム」の取り組み状況

地域・品目		地域・品目		地域・品目	
北海道	ホタテ	新潟	錦鯉	島根	花卉(牡丹、トルコ桔梗等)
	乳用種牛、和牛	山梨	桃・ブドウ等果物	岡山	桃・ブドウ等・同加工品
	昆布	長野	生鮮レタス	広島	小さいわし等水産品
	メロン等農産品	福井	日本酒	山口・福岡	関門海峡水産物
青森	ホタテ・リンゴ	富山	ブリ等水産品	徳島	すだち・ゆず同加工品
岩手	畜産品・水産品	石川	伝統的低次加工品 醤油・味噌等	香川	盆栽
秋田	日本酒	岐阜	富有柿	愛媛	木材
宮城 石巻復興	水産品ブランド「日高見の国」	静岡	茶・同関連製品	高知	土佐材(ヒノキ等)
山形	リンゴ・ラフランス	愛知	農産物・同加工品	福岡	恵比寿牡蠣
福島	桃	三重	養殖タイ・ブリ等	佐賀	ゴールドキウイ関連商品
茨城	メロン・同加工品	滋賀	近江牛	長崎	乾しいたけ
栃木	イチゴ、梨、ブドウ	オール関西	野菜・果物・水産品等 生鮮品	大分	乾しいたけ
千葉	多品目農畜産品	京都	京田辺玉露	宮崎	農畜産物
東京	築地(東卸)水産品	奈良	柿	熊本	トマト等青果物・同加工品
神奈川	多品目農畜産品	和歌山	柿	鹿児島	黒糖焼酎
埼玉	盆栽	兵庫	丹波黒豆	沖縄	もずく
群馬	こんにゃく製品	鳥取	梨、スイカ、富有柿		

[資料]JETRO作成

訪日観光を通じた地域経済活性化

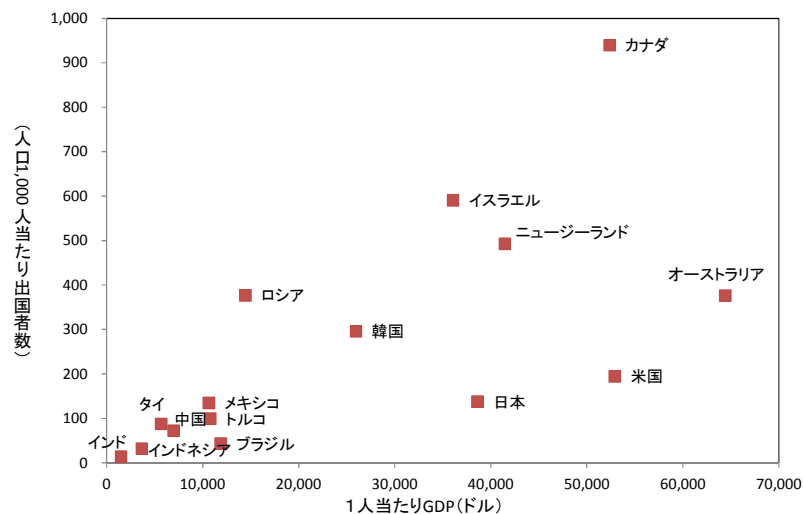
■ アジアを中心とした新興国市場の開拓を

訪日外国人数は、円安などの効果もあり、2014年に前年比29.4%増の1,341万人（日本政府観光局）と過去最高を記録した。アジアからの旅行者が全体の伸びを牽引している。人口1,000人当たりの出国者数と一人当たりGDPは相関があり、今後、距離的にも近いアジア諸国からの一段の観光客増加が期待できる。2030年に3,000万人の目標達成に向けてアジアを中心とした新興国市場の開拓が重要になる。

■ 広がりを見せる産業観光の取組み

日本への旅行経験者が増えるなか、今後はリピーターを増やしていくことが人数増に向け重要になる。従来型の観光の枠を超えて、日本の優れたものづくりや農業の現場を実際に見てもらう体験型の観光が各地で広がりを見せつつある。岡山県赤磐市の観光農園（桃、ぶどう）では外国人来訪者数が2011年の50人から14年に5,111人に急増した。最近では個人旅行者の増加が著しい。ジェトロでは、海外のバイヤー、メディア、教育・研究機関等を招聘し、地域の産業・観光資源を海外発信するとともに、地域産業の海外展開、地域産品の共同開発、外国企業の誘致、外国人訪日客の増大、国際ビジネス人材の育成などを図る取り組みを行っている。

図表Ⅲ-20 1人当たりGDPと人口1,000人あたり出国者数



〔資料〕IMF, World Economic Outlook Database, April 2015、世銀 World Development Indicatorsから作成

図表Ⅲ-21 地域のクールジャパン資源を活用した産業観光プロジェクト事例

	佐賀	浜松	茨城	京都	燕三条
分野	デザイン	音楽	サイエンス	ライフスタイル	金属加工等ものづくり
実施期間	2015年3月1～5日	2015年3月9、10日	2015年3月16～19日	2015年3月11、12日	2015年6月25～28日
招へい者	シンガポールのバイヤー、メディア、デザイナー、デザイン学校等	米国、仏の音楽ビジネス関係者、音楽ビジネス学校、メディア等	台湾の工業技術研究機関、ベトナムのメディア、旅行会社等	ASEAN・北東アジアのバイヤー、メディア等	シンガポール、マレーシアのバイヤー、デザイナー、美容師、シェフ、デザイン学校、メディア等
訪問先	有田焼企業、有田窯業大学校、諸富家具企業等	楽器メーカー（歌声合成技術、楽譜認識作成技術等）、高感度音響システム等	筑波の科学技術研究施設（宇宙センター、産総研、ロボットスーツ開発企業）等	キッチン、テーブルウェア、インテリア、美容健康、ギフト企業等	キッチンツール（包丁、カトラリー等）、理美容品（鋏、爪切り等）企業等

〔資料〕ジェトロ作成

企業と投資家の対話を通じたガバナンス強化

■ コーポレートガバナンス・コードが始動

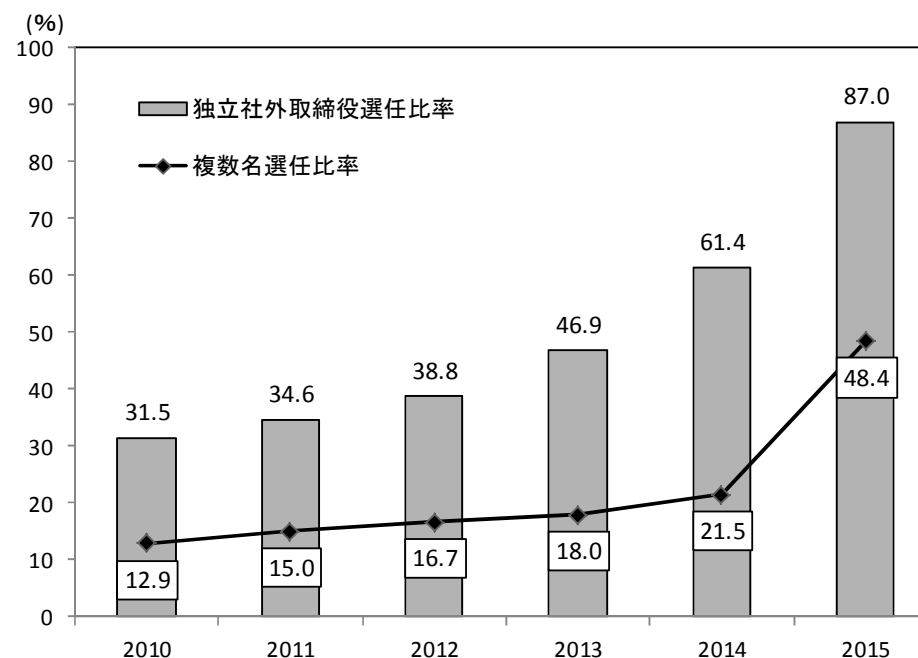
日本におけるコーポレートガバナンスは、従来の不祥事防止や法令遵守とともに企業の収益力向上を促す方向へとシフトした。①日本版スチュワードシップ・コードの策定(2014年2月)、②会社法改正(2015年5月)、③コーポレートガバナンス・コードの策定(2015年6月)の3つが中心になる。企業と投資家の対話促進、社外取締役機能の一層の活用、社内の多様性確保などにより、良質なコーポレートガバナンスを通じた収益性向上の実現が目指されている。海外においても、「日本経済の再生にとって非常に効果的なイニシアチブ。2つのコードは相互補完性によってより効果的」(3月30日付英FT記事)など日本の企業統治改革への関心は高い。

図表Ⅲ-22 コーポレートガバナンスに関連するコード策定と会社法改正

日本版スチュワードシップ・コード(14年2月26日策定)
<ul style="list-style-type: none"> ・投資先企業の状況の的確な把握 ・投資先企業との建設的な「目的を持った対話」 ・議決権の行使と行使結果の公表に関する方針策定 ・投資先企業との対話や適切な判断を行うための実力を備える 等
改正会社法(15年5月1日施行)
<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員会設置会社の創設 ・社外取締役の独立要件厳格化 ・社外取締役を置くことが相当でない理由の説明
コーポレート・ガバナンス・コード(15年6月1日適用開始)
<ul style="list-style-type: none"> ・株主の権利・平等性の確保 <ul style="list-style-type: none"> -政策保有株式に関する方針の開示 ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働 <ul style="list-style-type: none"> -女性活躍促進を含む社内の多様性確保 ・適切な情報開示と透明性の確保 <ul style="list-style-type: none"> -経営戦略や経営幹部報酬に関する情報開示の充実 ・取締役会等の責務 <ul style="list-style-type: none"> -独立社外取締役の複数選任 ・株主との対話 <ul style="list-style-type: none"> -株主との対話の対応者(経営幹部または取締役) 等

[資料]日本版スチュワードシップ・コード、コーポレートガバナンス・コード等から作成

図表Ⅲ-23 独立社外取締役の選任比率推移(東証第一部上場会社)



[資料]「東証上場会社における社外取締役の選任状況」(東京証券取引所)から作成

経営のグローバル化：外国人材の活用を通じたダイバーシティ

■ 多様な価値感、能力を持った人材を活用するダイバーシティ戦略の推進

企業が海外市場で競争力を高めていくためには、それを担う人材の育成・確保が重要。その一つの手段が、外国人やシニア人材など、国籍や年齢、性別などに捉われず社員の多様な価値観、能力をもった人材を活用するダイバーシティ戦略の推進である。日本企業の輸出ビジネス・海外進出上の課題として、海外ビジネスを担う人材の不足が上位に挙げられる。

■ 外国人の採用、登用に意欲的

日本企業の外国人材の採用状況では、外国人を採用している企業(回答企業総数の42.2%)と今後採用を検討したい企業(同20.8%)を合わせると63%に及ぶ。同企業のうち、日本国内の外国人留学生を採用している・採用する方針の企業が最も多く、外国人留学生へのニーズが高い。

図表Ⅲ-24 輸出ビジネス・海外進出上の課題

(単位: %、複数回答)

	全体 (n=3,471)	大企業 (n=680)	中小企業 (n=2,791)
現地でのビジネスパートナー	47.8	46.3	48.1
海外ビジネスを担う人材	41.2	52.6	38.4
海外の制度情報 (関税率、規制・許認可等)	40.1	48.7	38.0
現地市場に関する情報 (消費者の嗜好やニーズ等)	39.4	42.1	38.8
現地における販売網の拡充	32.5	33.8	32.2
コスト競争力	27.0	36.0	24.8
現地市場向け商品	21.4	26.3	20.2
必要な資金の確保	16.2	8.1	18.2

[注]母数は本調査の回答企業総数。

[資料]「2013年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

図表Ⅲ-25 日本企業の外国人材の採用の現状

(単位: %)

	全体 (n=2,995)	大企業 (n=661)	中小企業 (n=2,334)
外国人を採用している	42.2	70.3	34.2
現在、外国人は採用していないが、今後採用を検討したい	20.8	10.4	23.8
現在、外国人は採用しておらず、今後も採用する方針はない	27.2	12.9	31.3
無回答	9.7	6.4	10.7

[注]母数は本調査の回答企業総数。

[資料]「2014年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

図表Ⅲ-26 日本企業の外国人材へのニーズ

(単位: %、複数回答)

	全体 (n=1,887)	大企業 (n=534)	中小企業 (n=1,353)
日本国内の外国人留学生を採用している／したい	48.1	60.7	43.2
日本国内の外国人(留学生除く)を採用している／したい	40.6	42.1	40.0
海外在住の外国人を採用している／したい	34.6	35.8	34.1
その他	3.5	3.4	3.5

[注]母数は本調査で「外国人を採用している」「外国人を今後採用したい」と回答した企業。

[資料]「2014年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

外国人留学生などを活用して海外展開を拡大

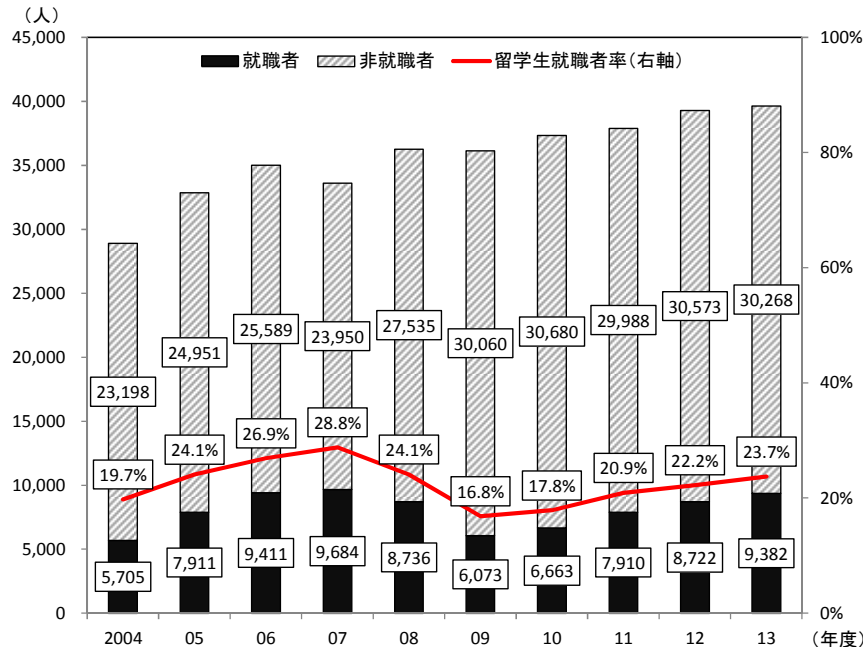
外国人留学生の就職率は上昇傾向

「私費外国人留学生生活実態調査」(日本学生支援機構)※によれば、外国人留学生の日本での就職意欲は2013年に65.0%に及ぶ。一方、「外国人留学生進路状況調査結果」(同機構)では、外国人留学生の日本における就職率は、2009年度以降毎年上昇しているが、2013年度で23.7%に留まっている。日本での就職を目的とした在留資格に変更する留学生は、2013年に中国人が7,637人(変更許可人数に占める割合65.6%)と圧倒的に多いものの、近年はベトナム人が前年比40.4%増の424人(同3.6%)と増加傾向にある。 ※…大学、短期大学、専修学校、日本語教育機関などの7,000人を対象としたアンケート調査。

中小企業は、販路の拡大に外国人活用のメリットがある

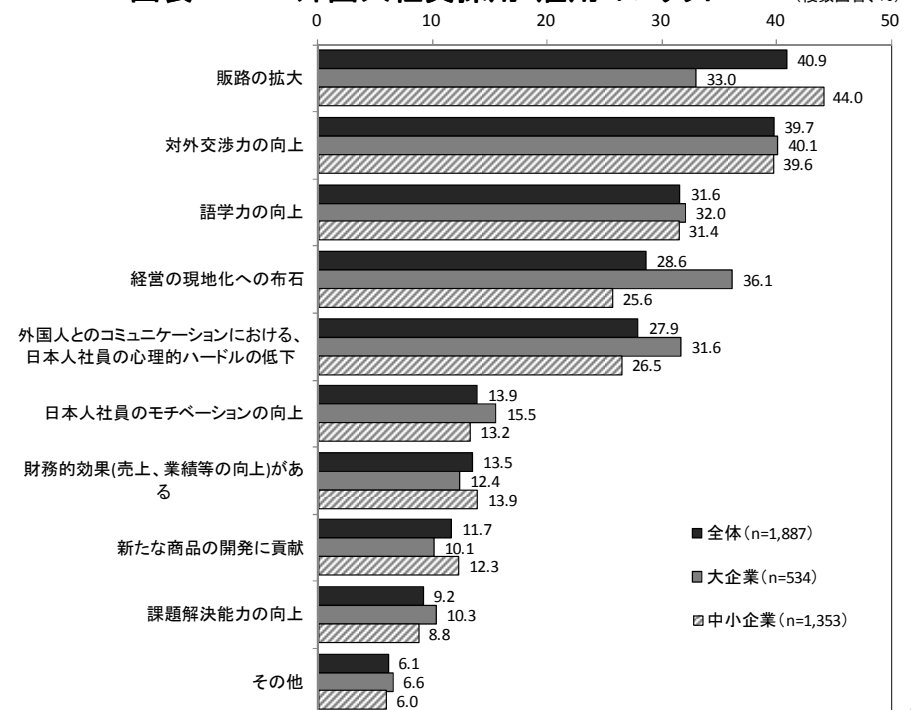
「2014年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」によれば、企業が最も多く挙げる外国人留学生等の活用メリットは、「販路の拡大」(40.9%)。企業規模が小さいほどその割合は高かった。販路の拡大にあたっては、目的とする国の言語や商習慣などに明るいことも重要だが、特に、人脈を持っていることが有益だとする企業の声もある。

図表Ⅲ-27 外国人留学生の日本における就職状況



[注]①対象の「外国人留学生」は大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等への在籍者。②年号は年度。③「非就職者」は「留学生卒業生」から「就職者」を差し引いた数。進路不明な者も含む。
[資料]日本学生支援機構(JASSO)「外国人留学生進路状況」から作成

図表Ⅲ-28 外国人社員採用・雇用のメリット



[注]母数は本調査で「外国人を採用している」「外国人を今後採用したい」と回答した企業。
[資料]「2014年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

外国人留学生などを活用して海外展開を拡大

■ 外国人留学生等の活用を通じた海外展開

中小企業においても、海外事業を展開するにあたり、外国人留学生などを積極的に活用する事例が見られる。また、一部地域では、産官学が連携した組織による外国人留学生の日本企業への就職支援を行っている事例もみられる。

■ 外国人留学生等の活用は、プロセス事に対応した取組みが重要に(次頁)

企業の外国人留学生等の採用は、①動機、②採用準備、③採用、④定着の4段階に大別される。企業は、各プロセスに合わせた取組みを行うことが重要。また、自治体や大学も活用し、産官学で連携して取り組むことも、外国人留学生等の活用には有効な手段となる。外国人留学生等の活用促進に向けた企業側の課題では、募集方法や外国人社員の処遇・人事管理がわからないなどが挙げられる。

図表Ⅲ-29 外国人留学生等の活用を通じた中小企業の海外展開事例・産官学連携組織による就職支援事例

	効果	海外展開事例・産官学連携事例
企業	販路の拡大	2014年に、東南アジアからの留学生を採用。地元大学の紹介で、まずはアルバイトとして雇用し、その後本格採用。日本人の技師と組んで、製品情報をウェブに英語で掲載し、広報を強化。結果、海外からの引き合いが増えるなど具体的な効果が出た。
	販路の拡大、対外交渉力の向上	貿易実務と取引先国に詳しい人物を採用したいと考え、7年前から外国人の採用を開始。現在採用しているアフリカ出身の外国人材は、計4ヶ国語が堪能。同人材の活躍により、アフリカや中東とのビジネスが拡大。今後は、事業の展開先に合わせて、ポルトガル語やスペイン語に堪能な人材の採用意欲がある。
	販路の拡大、対外交渉力の向上	2013年に日本に留学経験のある外国人を採用。外国人を採用したことで、海外業務を専任で行える体制となった。海外の展示会に参加し、製品のデモンストレーションを行うなど、製品の売り込みを積極的に行った結果、海外への出荷につながった。また現地基準へ適合させるための仕様変更や手続きの面での活躍も大きかった。海外のニーズを明確につかむことができるようになり、製品のブラッシュアップにつながっている。
	経営の現地化、対外交渉力の向上	2004年頃から外国人社員の採用を開始。2014年も中南米出身の留学生などを採用。現在は、北東アジア、南西アジア、中南米出身の社員が在籍。外国人社員の効果は交渉力の拡大。原料の多くは、中国から調達しているため、調達部門に現地語を理解できる中国人社員をあてている。外国人社員を本社の営業課長職や海外現地法人のトップとして登用している。
	経営の現地化、販路の拡大	中国人の留学生を採用。中国現地法人では、中国人社員をトップに据える。日本の経営を理解した上で、中国流にカスタマイズすることで、顧客開拓につながるなど、中国人社員の活用を通じて、中国ビジネスが拡大した。顧客には、中国のローカル企業が多いため、中国人社員活用の効果が大きい。今後、進出を検討している地域出身の人材を獲得したいと考えている。
	経営の現地化、販路の拡大	東南アジアの人材を技術者として本社で採用。その後、同人材は出身国にある子会社で幹部人材として活躍。さらに、日本で勤務経験のある営業職の現地人材を現地採用。子会社の社長候補として育てていく方針。今後はさらに現地人を一層活用していく。大企業出身のシニア人材も採用し、現地子会社に幹部人材として派遣している。
	拠点の設立	5年前、東南アジアの大学を卒業した現地人材の有能さを見て、東南アジアへの進出を決定。東南アジアの大学を卒業した技術者を本社で採用し、設立予定の現地駐在員事務所のマネージャーとして抜擢予定。他に、数人の現地人材をプログラマーとして採用予定。現地人材採用の人事選考や、採用後の本社とのコミュニケーション窓口としても期待。
産官学連携	近年、一部地域において、留学生の獲得から日本企業への就職支援まで一貫通貫の支援を行うため、産官学が連携した組織を設置する自治体が多い。福岡県留学生サポートセンター(2008年設置)、広島県留学生活躍支援センター(2011年設置)では取組みが進んでいる。他県でも取組みは活発化している。長崎県では、県や長崎市、長崎大学の他、長崎商工会議所や県の経営者協会などが母体となり、地域経済活性化のための「長崎サミット」を開催。外国人留学生の支援・活用を、重点課題の一つとして掲げており、2013年に「長崎留学生支援センター」を設置。留学生の募集、生活支援のほか、県内企業と県内の外国人留学生の接点を創るなど、日本企業への就職支援も行っている。外国人留学生の就職支援に特化した組織としては、岩手県が、大学、業界団体、地方自治体で構成される「岩手県外国人留学生就職支援協議会」を設置している(2007年設置)。	

[資料]ヒアリングから作成

外国人材採用に関する企業等の取組み(プロセス別)

図表Ⅲ-30 外国人留学生等の採用に関する企業等の取組み



[資料]ヒアリングから作成

Copyright (C) 2015 JETRO. All rights reserved.